第7回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム

「人材育成の新たな地平ー大学コンソーシアムの挑戦」

日　時：平成22年9 月11 日(土)11:00～20:45、12 日(日)10:00～12:00

場　所：大阪府立大学中百舌鳥キャンパス

〒599-8531　大阪府堺市中区学園町1番1号

主　催：全国大学コンソーシアム協議会

共　催：南大阪地域大学コンソーシアム

後　援：朝日新聞社、共同通信社、経済産業省、社団法人国立大学協会、社団法人日本私立大学連盟、全国公立短期大学協会、全国知事会、総務省、日本経済新聞社、日本私立大学協会、日本私立短期大学協会、毎日新聞社、文部科学省、読売新聞大阪本社　　計14社　（敬称略機関名五十音順）

目次

1．開催趣旨			3
1.1　開催日程			
1.2　キャンパスマップ			
1.3　会場案内図			
2．シンポジウム・ポスターセッション会場：	11日（土）11：00～17：00	B３棟、Uホール	6
2.1　ポスターセッション参加機関			
3．挨　拶	11日（土）13：00～13：05	Uホール白鷺	7
奥野　武俊　氏　南大阪地域大学コンソーシアム理事長（大阪府立大学長）			
4．基調講演：	11日（土）13：05～13：45	Uホール白鷺	8
山中　諄　氏 社団法人　関西経済同友会代表幹事　南海電気鉄道株式会社　代表取締役会長兼CEO			
5．シンポジウム：	11日（土）13：45～15：25	Uホール白鷺	１０
◆　山中　　諄　氏　基調講演者			
◆　竹山　修身　氏　堺市長			
◆　藤原　章夫　氏　文部科学省高等教育局大学振興課長			
◆　飯吉　弘子　氏　大阪市立大学准教授			
■　奥野　武俊　氏　大阪府立大学長			
6．文部科学省からの情報提供	11日（土）15：35～15：55	Uホール白鷺	４８
「大学・短期大学、コンソーシアムへの支援について」 （文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室課長補佐　神宮　孝治　氏）			
7．全国大学コンソーシアム協議会総会	11日（土）15：55～16：15	Uホール白鷺	７４
7．1　第６回全国大学コンソーシアム協議会の収支について			
7．2　全国大学コンソーシアム協議会運営委員会の開催報告（2009年12月以降～）			
7．2．1　全国大学コンソーシアム協議会への新規加盟・退会について			
7．2．2　次年度の開催予定地について			
7．2．3　統計情報（プロフィール集計）			
7．3．1　監事の選出について			
7．3．2　会費の納入について			
7．4．1　全国大学コンソーシアム協議会規約、運営委員会、幹事会規程			
7．4．2　全国大学コンソーシアム協議会役員・事務局		（平成22年9月11日現）	
7．5　全国大学コンソーシアム協議会加盟組織		（平成22年9月1日現）	
8．分科会		Ｂ３棟	８６
■第１分科会　（南大阪地域コンソーシアム）	11日（土）17：00～19：00	117大会議室	
■第２分科会　（学術・文化・産業ネットワーク多摩） （キャンパスコンソーシアム函館）	11日（土）17：00～19：00	119中会議室	
■第３分科会　（愛知学長懇話会）	11日（土）17：00～19：00	118大会議室	
■第４分科会　（教育ネットワーク中国 ）	12日（日）10：00～12：00	117大会議室	
■第５分科会　（大学コンソーシアム京都）	12日（日）10：00～12：00	119中会議室	
■第６分科会　（大学コンソーシアム京都）	12日（日）10：00～12：00	118大会議室	
9．その他			８８
■日本全国コンソーシアムマップ			

1. 開催趣旨

地域における大学の役割は、学術・文化の中心として、また、教育基盤の礎ともなる学術文化の創造と発展、交流を担う拠点であるとともに、広く知を公開する地域社会の発展にも寄与しています。

さらに、一つの大学から連携組織体であるコンソーシアムの形成では、地域、行政、企業、教育の４部門が、それぞれ連携・連動することで、地域の多様化から独創性へと進路を拡げ、幅広く個性が開化する時代の一翼をコンソーシアムが担っています。

従来にない取組や地域の活性化について、広く情報を発信する場を提供したいと考えます。

1. 1開催日程

日　付	時　間	内　容	講演者		
9月11日(土)（1日目）	11：00～17：00	ポスターセッション：大学コンソーシアム会場（Ｂ３棟）、企業会場（Ｕホール）			
	11：00～13：00	受　付			
	13：00～13：05	挨　　拶	南大阪地域大学コンソーシアム　理事長　奥野　武俊　氏（大阪府立大学長）		
	13：05～13：45	基調講演	山中　諄　氏　　社団法人　関西経済同友会代表幹事 南海電気鉄道株式会社　代表取締役会長兼ＣＥＯ		
	13：45～15：25 （休憩10分）	シンポジウム （100分）	自治体：　竹山　修身　氏　堺市長		
			文部科学省：　藤原　章夫　氏　文部科学省高等教育局大学振興課長		
			大学関係者：　飯吉　弘子　氏　大阪市立大学准教授		
			山中　諄　氏　　社団法人 関西経済同友会代表幹事 南海電気鉄道株式会社　代表取締役会長兼ＣＥＯ		
			コーディネータ　南大阪地域大学コンソーシアム理事長 奥野　武俊　氏（大阪府立大学長）		
	15：35～15：55	「大学・短期大学、コンソーシアムへの支援について」 神宮　孝治　氏　文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室課長補佐			
	15：55～16：15	全国大学コンソーシアム協議会運営委員会報告（決算報告、会費徴収など）			
	16：15～17：00	ポスターセッション（コアタイム）			
	17：00～19：00 （移動15分）	分科会 （120分） Ａセッション	①　学生活動を通じた人材育成 （南大阪地域大学コンソーシアム）	②　ご当地検定や地域学など地域活性化等 （学術・文化・産業ネットワーク多摩、キャンパス・コンソーシアム函館）	③　地域連携 （愛知学長懇話会）
	19：15～20：45	情報交換会 （90分）	大阪府立大学　生協食堂+府大池前広場		
9月12日(日)（2日目）	時　間	内　容	講演者		
	10：00～12：00	分科会 （120分） Ｂセッション	④　高大連携 （教育ネットワーク中国）	⑤　女子大学・短期大学の特色ある取り組み事例発表 （大学コンソーシアム京都）	⑥　ネットワークを戦略的に活用した能力開発 （大学コンソーシアム京都）

1．2　大阪府立大学キャンパスマップ

1．3会場案内図（B3棟 分科会会場）

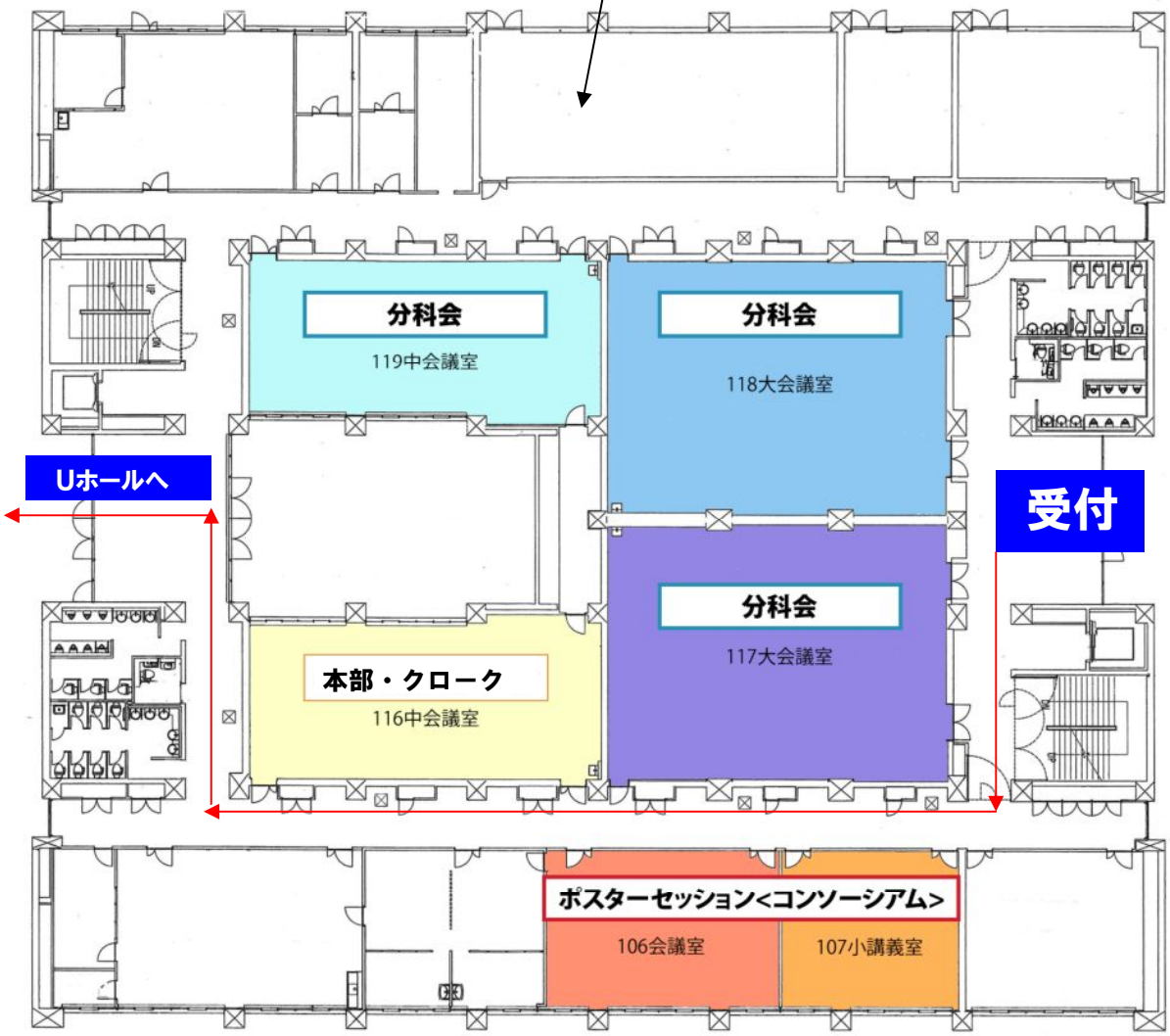

2. 会場:Uホール白鷺（シンポジウム、企業ポスターセッション会場）

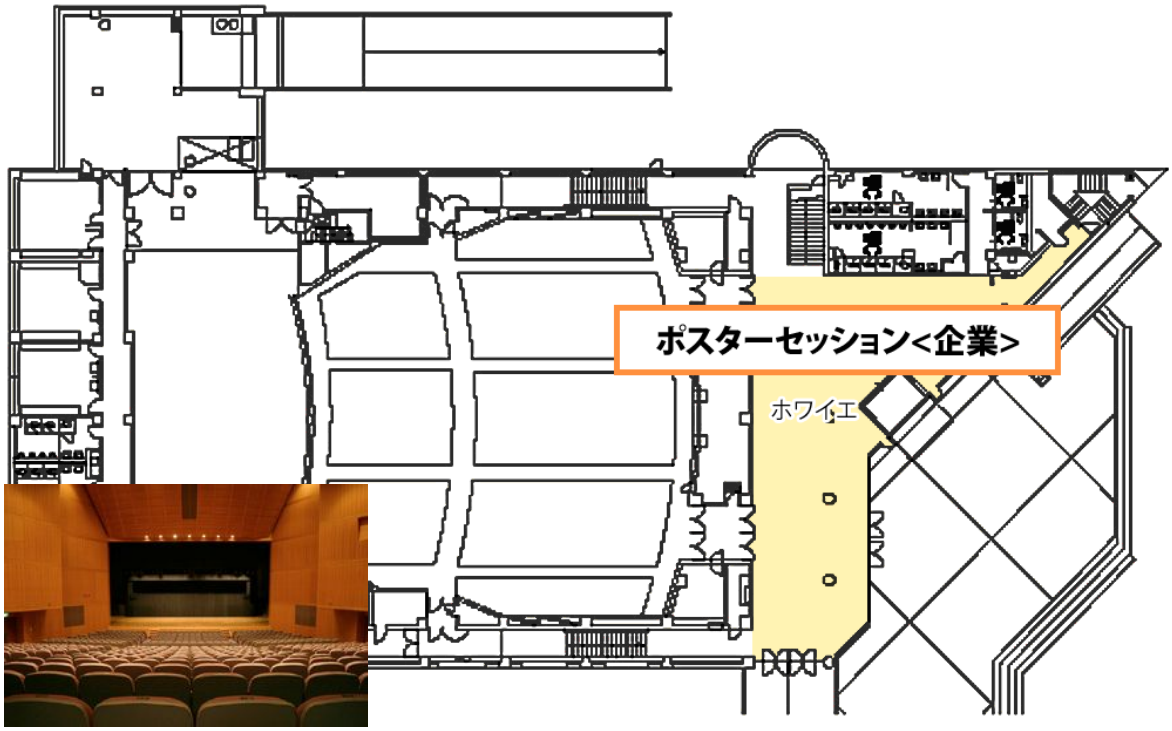

ホワイエ（企業ポスターセッション会場）

2．1ポスターセッション参加機関

1. 愛知学長懇話会
2. アカデミア・コンソーシアムふくしま
3. 旭川ウェルビーイング・コンソーシアム
4. いわて高等教育コンソーシアム
5. 一般社団法人環びわ湖大学コンソーシアム
6. 社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩
7. 学都仙台コンソーシアム
8. キャンパス・コンソーシアム函館
9. 教育ネットワーク中国
10. 高等教育コンソーシアム熊本
11. 高等教育コンソーシアム久留米
12. 高等教育コンソーシアム信州
13. 一般社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム
14. 首都圏西部大学単位互換協定会
15. 大学コンソーシアムあきた
16. 大学コンソーシアム石川
17. 特定非営利活動法人　大学コンソーシアム大阪
18. 公益財団法人大学コンソーシアム京都
19. 大学コンソーシアム佐賀
20. 大学コンソーシアム八王子
21. 奈良県大学連合
22. 福井県学習コミュニティ推進協議会
23. ネットワーク大学コンソーシアム岐阜
24. 特定非営利活動法人南大阪地域大学コンソーシアム
25. 株式会社エレクトロニック・ライブラリー
26. 株式会社進研アド
27. トムソン・ロイター・プロフェッショナル株式会社
28. パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社
29. 株式会社日立製作所
30. 富士通株式会社

加盟別機関名50音順

3. 挨拶

南大阪地域大学コンソーシアム
理事長

大阪府立大学　理事長・学長

奥　野　　武　俊
（おくの　たけとし）

この度は、全国大学コンソーシアム協議会が主催する「第7回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム」を大阪府立大学で開催できることに感謝しております。また、フォーラムに参加くださる皆様には、心より歓迎申し上げます。

2004年から始まったこのフォーラムは、昨年度は函館で開催され、大学を超えた連携教育・研究などについてより実践的な事例が多く紹介され、全国の大学コンソーシアムがそれぞれに活動を展開していく上で、大きな力になりました。今年度はそれに引き続いて、“人材育成の新たな地平　－大学コンソーシアムの挑戦”をテーマとして取り上げて、かつては自由都市と呼ばれた堺で開催することになりました。新しいものに挑戦していく気風の高い堺で、このテーマを取り上げられましたことに大きな期待を寄せています。我々にとっての大きな課題である“人材育成”を基にして、基調講演、パネルディスカッション、分科会活動、ポスター展示を展開いたします。フォーラムを通じて、参加者の交流がいっそう深められ、それぞれのコンソーシアムが追求している課題解決に対するヒントを得ることが出来るように願っております。

今回は、お忙しい中ご登壇いただきます山中会長、竹山市長、藤原課長、飯吉先生、神宮課長補佐には格別のご配慮をいただきました。改めて、感謝申し上げます。また、本フォーラムの実施にあたりご尽力いただきました関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。

4.基調講演:１１日(土)13：05～13：45　Ｕホール白鷺

「　企業が求める人材　　～大学教育に期待するもの～　」

少子高齢化、グローバル化の加速など社会環境が大きく変化する中、日本は社会、経済の大きな転換期に直面している。厳しさが増す経営環境にあって、企業には環境変化への対応力が求められている。企業が求める人材像、人材の評価基準も、環境の移り変わりとともに変化する。企業は変化への対応力を高めるために、個性を持った多様な人材、また、しっかりした知識ベースの上に様々な能力をもち汎用性に富んだ人材を求めている。

　このような状況下、大学には、学生を勉学など一定の枠に収めるのではなく、個々の個性を生かし伸ばしていく教育が求められる。また、社会に通用する人材の育成が重要で、一定レベルの知識の吸収はもとより、クラブ活動、課外活動、アルバイトなどの幅広い社会経験を通じた豊かな人間性の醸成を期待したい。

基調講演

講師　山中　諄（やまなか・まこと）氏

略　　歴

学　　歴

昭和40年　3月　　立命館大学経済学部卒

職　　歴

昭和40年　4月　　南海電気鉄道株式会社入社
昭和62年　7月　　同　自動車事業本部自動車部長
平成　3年　4月　　同　鉄道事業本部運輸部長
平成　7年　6月　　同　取締役　鉄道事業本部次長
平成　9年　6月　　同　常務取締役　バス営業本部長
平成13年　6月　　同　代表取締役社長
平成19年　6月　　同　代表取締役会長 兼 CEO(現)

団　体　歴

平成17年　7月　　社団法人日本経済団体連合会　常任理事(現)
平成20年11月　　大阪商工会議所　2号議員(現)
平成21年　5月　　社団法人関西経済同友会　代表幹事(現)

第7回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム　基調講演
『企業が求める人材 ～大学教育に期待するもの～』

１．はじめに
　〇関西について
　〇企業が置かれている厳しい経営環境
　〇企業にとっての人材の重要性
　〇人材供給源としての大学の役割

２．期待する社員像
　〇業務知識が豊富
　〇上司に対して影響力がある
　〇逃げない

３．大学に期待する人材輩出
　〇社会に通用する人材の育成
　（幅広い経験を通じた豊かな人間性の醸成）
　〇学生が個性を伸ばせる環境づくり
　〇社会、企業のニーズに応えた人材の輩出

以上

5.シンポジウム：１１日（土）13：45～15：25　Ｕホール白鷺

今日の人材育成について現状認識

今日のように変化の速い知識基盤社会の中で、大学の人材育成は、学士力が問われ、大学設置基準にキャリア教育が組み込まれるなど大きく変革をせまれられている。今問われているのは従来のような知識習得に加え、主体性をもって知識と課題を有機的に結び付け課題解決策を見つけていくような人材育成であるが、大学は必ずしもそうした社会的ニーズに応える人材を輩出できていないとの評価がある。そこで、大学における人材育成について、連携を1つのキーワードに考えていきたい。

社団法人　関西経済同友会代表幹事、南海電気鉄道株式会社代表取締役会長兼CEO

山中　諄　氏（やまなか　まこと）

基調講演のページでご紹介しているため、省略させていただきます。

堺　市　長

竹山　修身　氏
（たけやま　おさみ）

学歴・経歴
昭和49年　3月　静岡大学人文学部卒業
昭和50年　4月　大阪府庁就職
平成　元年　4月　南河内郡美原町助役
平成　7年　5月　大阪府総務部人事課長
平成12年　4月　商工部商工振興室長
平成14年　4月　総務部行政改革室長
平成17年　4月　府議会事務局長
平成20年　4月　商工労働部長
平成21年　4月　政策企画部長

文部科学省高等教育局
大学振興課長

藤原　章夫　氏
（ふじわら　あきお）

略歴
昭和62年　4月　文科省入省
平成　7年10月　香川県教育委員会文化行政課長
平成10年　4月　大臣官房人事課補佐
平成10年　9月　学術国際局国際企画課専門員
平成11年　2月　在フランス日本大使館一等書記官
平成14年　3月　初等中等教育局視学官
平成14年　9月　大臣官房人事課人事企画官（兼）副長
平成16年　7月　高等教育局視学官（命）主任大学改革官
平成16年　9月　大臣官房付（秘書官事務取扱）
平成17年10月　初等中等教育局企画官（命）
小学校連絡調整官
平成19年　7月　高等教育局専門教育課長
平成21年　7月　高等教育局大学振興課長

大阪市立大学
大学教育研究センター 准教授

飯吉　弘子　氏
（いいよし　ひろこ）

学歴・職歴
平成 3年　3月　国際基督教大学教養学部　卒業
平成 3年　4月　株式会社日本長期信用銀行　本店（総合職）入社
平成10年10月　同社　退職（大学院進学のため）
平成14年　9月　桜美林大学大学院国際学研究科博士後期課程単位取得後満期退学
平成16年10月　大阪市立大学 大学教育研究センター講師
平成18年　3月　博士（学術）取得
平成19年　4月　大阪市立大学 大学教育研究センター准教授

コーディネーター

南大阪地域大学コンソーシアム理事長　　大阪府立大学長
奥野　武俊　氏（おくの　たけとし）

ご挨拶のページでご紹介しているため、省略させていただきます。

第7回
全国大学コンソーシアム
研究交流フォーラム

平成22年9月11日

地域主権時代に期待される堺市職員像

堺市長　竹山修身

1　はじめに

(1)「堺市政を市民目線で総点検」

(2)重点施策

① 堺のまち、産業を元気にします
② 子どもを元気にします
③ 市民を元気にします
④ 市民のための市役所にします
⑤ イコールパートナーの立場で
府・市連携を強化します

２　堺市人口及び職員数の推移（除く 消防職）

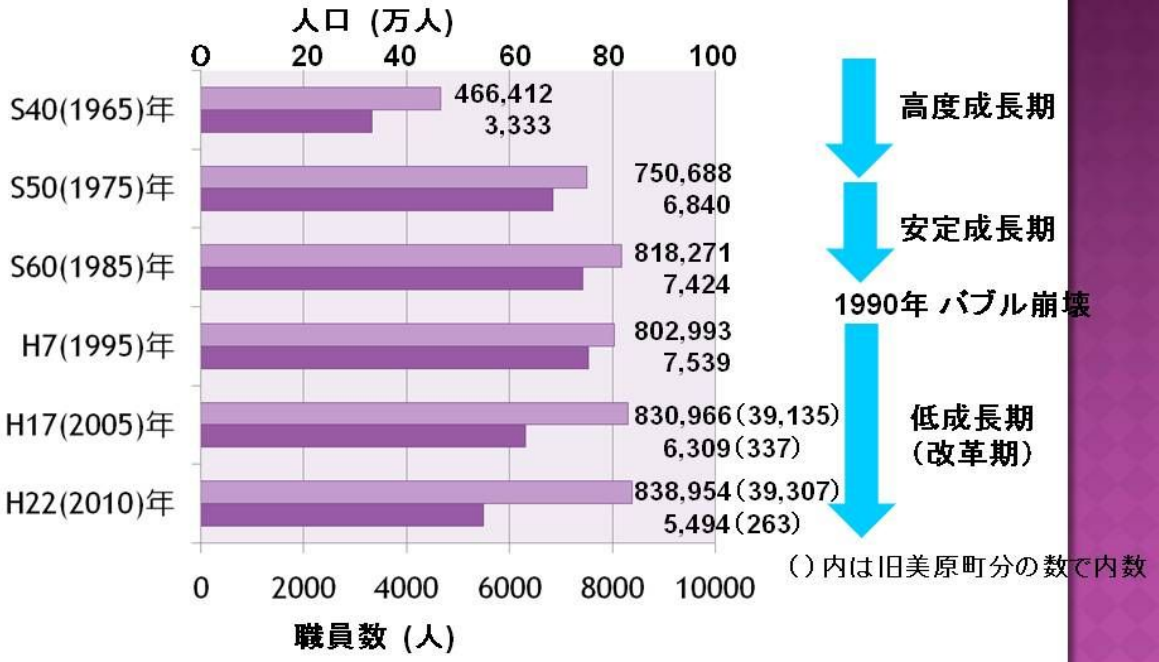

３　堺市の魅力①～都市圏への利便性～

- ◆関西圏2,000万人の巨大消費地のほぼ中心に位置
- ◆京阪神をはじめ、日本の各主要都市へ容易にアクセス
- ◆大阪都心部から電車12分、関西国際空港から車20分、電車26分

人　　口：838,887人　　面　　積：149.99 km²
世　　帯：346,504世帯　人口密度：5,593人/km²
（平成22年8月1日現在）

堺市の魅力②～歴史・文化

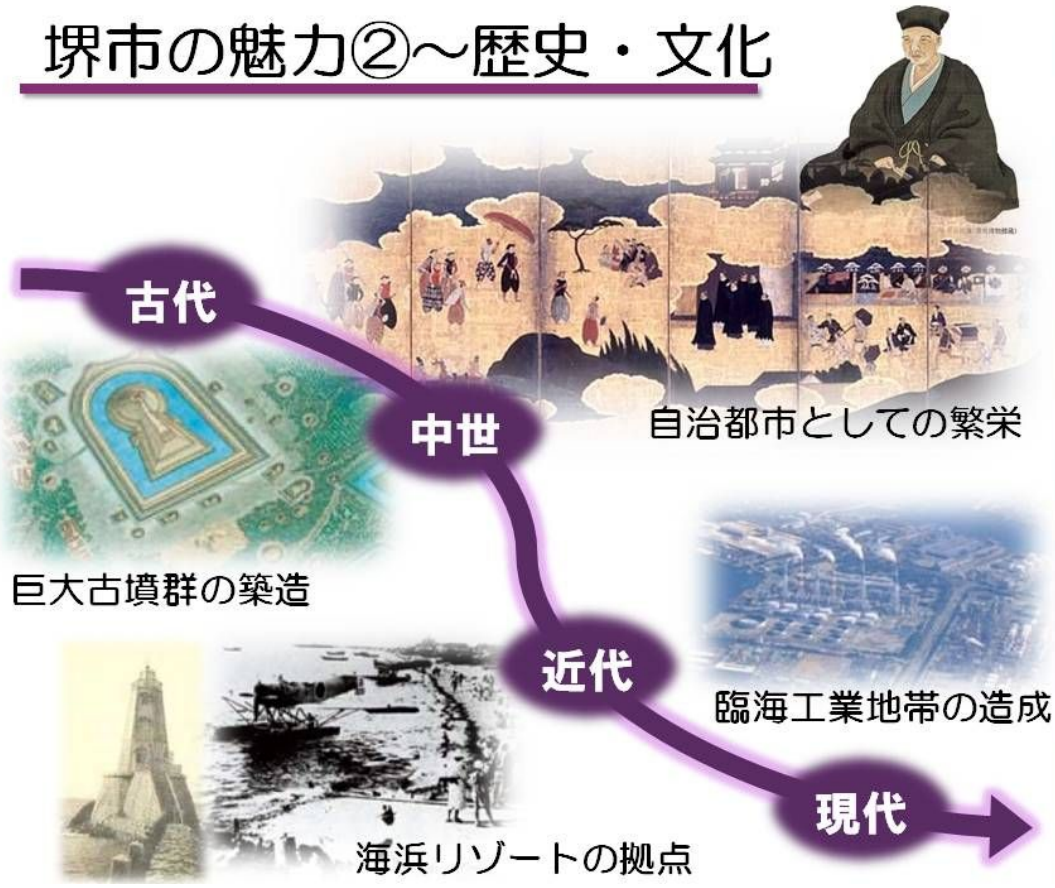

堺市の魅力② ～歴史・文化～

＊市内には様々な歴史・文化資源が点在している

堺市の魅力③ ～臨海部への企業集積～

企業立地促進条例の施行　（H17.4）

臨海部の工業適地に新規立地・増設など新たな投資を行った場合、投資規模に応じて、固定資産税・都市計画税・事業所税の増加分の一部を一定期間軽減

現在まで5年間の認定状況
（）はグリーンフロント堺関連の内数

○認定：**59件**（*13件*）
○投資額：**約9000億円**（*約7000億円*）
…土地その他全て含めた総投資額は１兆円弱！
○雇用：**約4700人**（※うち市内居住約1400人）

グリーンフロント堺　（H21.10一部稼働）
シャープ㈱の世界最大規模の液晶パネル工場・太陽電池工場を核に関連企業が集積した環境先進ファクトリー

４　地域主権時代の自治体経営

(1) 政令指定都市堺の現状
主要統計データの指定都市比較から

政令指定都市への移行（平成18年4月）

政令指定都市とは･･･

地方自治法第252条の19に基づき政令で指定される都市

我が国を代表する大都市で、
現在１９都市が指定

府県並みの権限と財源を有し、
現行法令上、地方自治が
最も保障されている

全国の政令指定都市
（相模原市ホームページより）

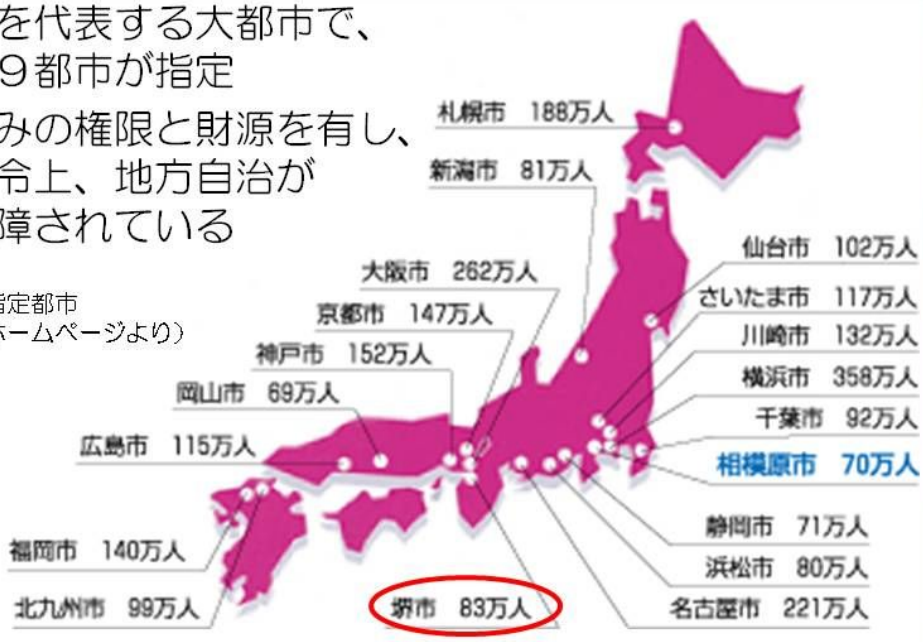

■人口

	常住人口		うち就業者数		うち通学者数		昼間人口		うち就業者数		うち通学者数		昼夜間人口比率		人口集中地区対市域面積比率		対都道府県人口比率	
	千人	順位	千人	順位	千人	順位	千人	順位	千人	順位	千人	順位	%	順位	%	順位	%	順位
札幌市	1,881	4	841	4	249	4	1,894	4	856	4	249	4	100.9	12	20.3	12	33.4	6
仙台市	1,025	11	463	11	151	11	1,099	10	522	10	171	8	107.7	5	16.6	14	43.4	2
さいたま市	1,176	9	577	9	162	9	1,078	11	486	11	157	10	91.9	16	53.1	7	16.7	15
千葉市	924	13	432	13	120	13	894	13	403	14	123	13	97.2	14	43.5	9	15.3	16
横浜市	3,580	1	1,737	1	453	1	3,205	2	1,429	2	420	1	90.4	17	79.5	4	40.7	3
川崎市	1,327	8	697	5	163	8	1,154	9	553	9	135	11	87.1	19	92.5	2	15.1	17
相模原市	629	19	303	19	86	19	555	19	233	19	83	19	88.3	18	73.9	5	7.2	19
新潟市	785	16	385	15	110	14	801	15	397	15	117	14	102.4	10	15.1	15	32.3	7
静岡市	701	17	361	17	88	18	727	17	380	16	96	18	103.8	7	7.2	18	18.5	14
浜松市	804	15	424	14	101	16	806	14	426	13	104	16	100.7	13	5.6	19	21.2	12
名古屋市	2,215	3	1,090	3	279	3	2,516	3	1,362	3	329	3	114.7	2	83.8	3	30.5	8
京都市	1,475	6	688	6	201	6	1,583	5	767	6	245	5	108.4	4	16.9	13	55.7	1
大阪市	2,629	2	1,160	2	294	2	3,582	1	2,097	1	343	2	138.0	1	99.8	1	29.8	9
堺市	831	14	370	16	104	15	772	16	323	18	97	17	93.5	15	70.1	6	9.4	18
神戸市	1,525	5	667	7	202	5	1,548	7	681	7	216	7	101.8	11	26.8	11	27.3	11
岡山市	675	18	318	18	96	17	711	18	347	17	106	15	105.9	6	11.9	17	34.5	5
広島市	1,154	10	564	10	156	10	1,174	8	585	8	165	9	102.6	9	14.9	16	40.1	4
北九州市	994	12	437	12	127	12	1,020	12	458	12	133	12	102.8	8	32.1	10	19.7	13
福岡市	1,401	7	649	8	197	7	1,571	6	799	5	233	6	113.4	3	44.2	8	27.7	10
政令市平均	1,354	－	640	－	176	－	1,405	－	690	－	185	－	102.7	－	42.5	－	27.3	－
出典	H17年国勢調査［平成17年10月］		H17年国勢調査（15歳以上就業者）［平成17年10月］		H17年国勢調査［平成17年10月］		H17年国勢調査［平成17年10月］		H17年国勢調査（15歳以上就業者）［平成17年10月］		H17年国勢調査［平成17年10月］		H17年国勢調査［平成17年10月］		H17年国勢調査データベース［平成17年10月］		H17年国勢調査［平成17年10月］	

■経済

	全産業事業所数		製造品出荷額		卸売業年間商品販売額		小売業年間商品販売額		上場企業本社数		銀行業事業所数	
	事業所数	順位	百万円	順位	百万円	順位	百万円	順位	本社数	順位	事業所数	順位
札幌市	74,191	5	550,199	19	6,666,363	5	2,133,509	4	43	7	201	5
仙台市	46,959	10	553,269	18	6,923,012	4	1,268,154	9	18	14	142	7
さいたま市	40,403	11	937,761	16	3,473,202	10	1,260,944	10	28	8	99	12
千葉市	28,174	18	1,247,449	13	2,600,386	12	1,120,709	12	21	10	88	14
横浜市	109,632	3	3,997,371	4	6,068,839	7	3,719,410	2	111	3	255	3
川崎市	40,260	12	4,935,042	1	2,474,770	14	1,165,892	11	27	9	72	16
相模原市	22,794	19	1,606,435	12	696,323	19	613,231	19	7	19	47	19
新潟市	38,887	13	1,078,647	14	2,631,003	11	940,963	14	16	18	115	11
静岡市	38,771	14	1,759,508	11	2,531,108	13	807,190	17	18	14	87	15
浜松市	37,194	15	3,225,665	5	1,966,792	17	937,653	15	17	16	68	18
名古屋市	130,013	2	4,287,154	3	27,065,625	2	3,191,700	3	145	2	331	2
京都市	78,333	4	2,813,941	8	3,555,281	9	2,013,745	5	57	4	133	9
大阪市	201,462	1	4,472,298	2	42,752,623	1	4,547,883	1	395	1	416	1
堺市	29,978	17	3,154,228	6	1,000,507	18	782,813	18	17	16	72	16
神戸市	72,788	6	2,903,859	7	4,065,394	8	1,796,402	7	55	5	140	8
岡山市	30,080	16	1,029,078	15	1,979,491	15	859,927	16	19	12	96	13
広島市	55,195	8	2,406,421	9	6,343,512	6	1,353,169	8	21	10	154	6
北九州市	47,238	9	2,313,263	10	1,978,663	16	1,090,390	13	19	12	117	10
福岡市	70,359	7	660,682	17	12,005,359	3	1,907,189	6	51	6	240	4
政令市平均	62,774	－	2,312,225	－	7,198,855	－	1,658,467	－	57.1	－	151	－
出典	平成18年事業所・企業統計調査［平成18年10月1日］		平成19年工業統計調査［平成19年12月31日］		平成19年商業統計調査［平成19年6月1日］		平成19年商業統計調査［平成19年6月1日］		上場企業LIST HP 本社数は、上記HPに掲載されている住所より算出[H22.5]		平成18年事業所・企業統計調査［平成18年10月1日］	

■行財政

	市職員数		国家公務事業所数		国家公務従業者数		基準財政需要額		歳出総額		財政力指数		経常収支比率		将来負担比率		実質公債費比率	
	人	順位	事業所数	順位	人	順位	百万円	順位	百万円	順位	指数	順位	%	順位	%	順位	%	順位
札幌市	14,671	6	71	5	13,944	1	332,724	4	771,297	4	0.69	19	99.0	17	147.2	8	10.8	6
仙台市	9,749	10	62	8	9,840	4	172,406	11	407,603	11	0.85	10	96.7	13	169.8	10	12.2	9
さいたま市	9,241	11	44	12	8,665	5	169,363	12	397,326	12	1.03	4	88.3	3	60.6	2	7.9	3
千葉市	7,586	14	37	15	3,579	11	141,540	14	324,704	14	1.02	5	96.3	12	309.6	19	20.1	18
横浜市	28,177	2	88	2	7,439	6	567,087	1	1,362,941	2	1.00	6	94.7	9	261.1	18	20.2	19
川崎市	13,930	7	20	16	1,023	18	206,179	9	572,529	8	1.08	1	94.3	7	133.9	6	15.6	14
相模原市	4,654	19	10	19	463	19	86,158	19	198,726	19	1.06	2	94.7	9	41.8	1	5.0	1
新潟市	7,791	13	53	9	3,296	13	148,413	13	327,981	13	0.71	17	88.0	2	136.2	7	11.2	7
静岡市	6,442	15	38	14	2,165	16	119,105	17	277,715	16	0.92	9	90.9	4	116.7	5	12.2	9
浜松市	6,091	16	20	16	2,997	14	133,206	16	275,830	17	0.93	8	86.1	1	89.9	4	12.8	11
名古屋市	27,099	3	79	3	11,681	3	388,428	3	968,211	3	1.05	3	96.8	14	224.9	13	13.5	12
京都市	15,947	5	53	9	4,814	10	274,892	6	734,220	5	0.75	15	97.0	15	240.0	14	12.0	8
大阪市	41,123	1	101	1	13,427	2	548,640	2	1,552,860	1	0.96	7	99.2	18	245.7	15	10.7	5
堺市	5,954	18	16	18	1,602	17	133,948	15	294,892	15	0.81	12	94.6	8	81.1	3	6.9	2
神戸市	17,208	4	64	7	4,956	9	302,931	5	724,883	6	0.72	16	97.3	16	176.6	12	15.1	13
岡山市	6,028	17	39	13	2,838	15	115,119	18	225,170	18	0.78	14	93.6	6	154.0	9	17.6	16
広島市	11,929	8	71	5	5,926	8	210,762	8	539,289	9	0.80	13	96.2	11	256.4	17	15.6	14
北九州市	9,184	12	52	11	3,546	12	194,659	10	493,529	10	0.71	17	99.5	19	171.8	11	8.0	4
福岡市	10,389	9	74	4	7,372	7	254,685	7	673,366	7	0.84	11	93.1	5	254.0	16	17.8	17
政令市平均	13,326	－	52	－	5,767	－	236,854	－	585,425	－	0.88	－	94.5	－	172.2	－	12.9	－
出典	平成20年4月1日地方公務員給与実態調査		平成18年事業所・企業統計調査［平成18年10月］		平成18年事業所・企業統計調査［平成18年10月］		平成20年度 市町村別決算状況調［平成20年度決算］		平成20年度 市町村別決算状況調［平成20年度決算］		平成20年度 市町村別決算状況調［平成20年度決算］		平成20年度 市町村別決算状況調［平成20年度決算］		平成20年度 市町村別決算状況調［平成20年度決算］		平成20年度 市町村別決算状況調［平成20年度決算］	

５　期待される堺市職員像

(1) **公務員としての高い志を持っている**
　全体の奉仕者意識

(2) **市民の痛みを共有できる**
　市民感覚、現場を知っている

(3) **政策立案能力と説明責任を兼備する**
　堺版事業仕分け「みんなの審査会（新さかい）」

(4) **広い視野を持っている**
　ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ人材、「公務員ﾀｲﾌﾟ」でない人材、
　ｽﾄﾚｽ耐性の強さ

(5) **堺への熱い思いを持っている**

６　おわりに

南大阪地域大学コンソーシアムとの連携強化

大学における人材育成について

ー学士力・就業力の育成についてー

平成22年9月11日
文部科学省 高等教育局
大学振興課長　藤原 章夫

文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

新規大学卒業者の就職状況の推移と見込み

○今春の新規大卒者の就職環境は，厳しい状況（４月１日現在）。
○4月１日現在の大学生の就職率は91．８％で，前年同期を3．9ポイント下回る。
○来春の新規大卒者の就職環境も厳しく，平成２２年３月卒よりも下がる見込み。

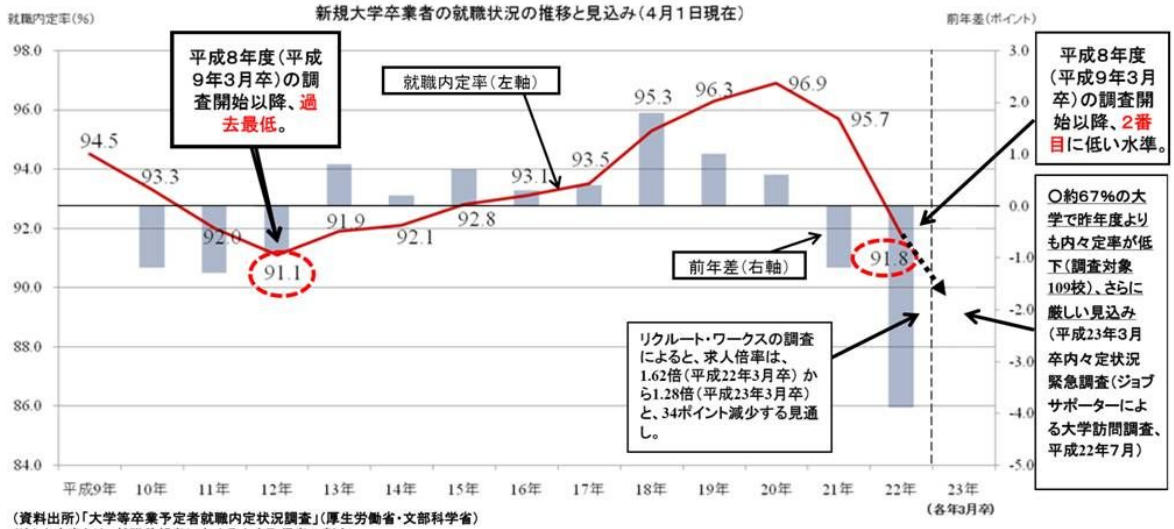

（資料出所）「大学等卒業予定者就職内定状況調査」（厚生労働省・文部科学省）
（注）内定率とは、就職希望者に占める内定取得者の割合。

※出典（内閣府「新卒者雇用・特命チーム」第１回会合資料（平成22年8月24日））

文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

1

新卒者雇用の現状

○就職が決まらないまま卒業する者が約7．5万人存在。
　【新規大卒者等（4月1日現在）】就職希望者のうち，内定が得られていない者：6．6万人
　【新規高卒者（3月末現在）】就職希望者のうち，内定が得られていない者：0．9万人
○今春卒業の新卒者の就職環境は，非常に厳しい。
○中小企業については大きなミスマッチがある。

（資料出所）「大学等卒業予定者就職状況調査」（厚生労働省・文部科学省）及び「職業安定業務統計」（厚生労働省）

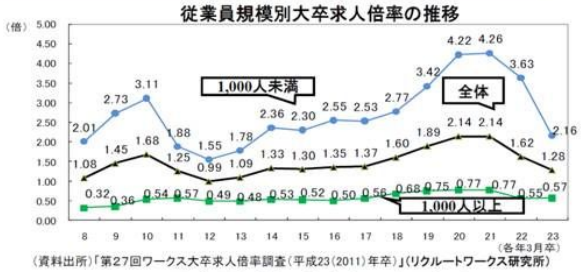

（資料出所）「第27回ワークス大卒求人倍率調査（平成23（2011）年卒）」（リクルートワークス研究所）

※ 充足率＝就職者数／求人数
※ 平成21年3月新規学卒者（高校）について平成21年6月末までの間に公共職業安定所及び学校において取り扱った求人の状況
（資料出所）「職業安定業務統計」（厚生

※出典（内閣府「新卒者雇用・特命チーム」第１回会合資料（平成22年8月24日））

文部科学省

2

新卒者雇用に関する緊急対策について

内閣府「新卒者雇用・特命チーム」とりまとめ（平成22年8月30日）

新卒者雇用に関する緊急対策（概要）

○ターゲット：新卒予定者（大学4年生、留年生、高校3年生）、新卒未就職者
○中心的問題意識：
① 採用意欲の高い中小企業と大企業志向の強い新卒者等とのミスマッチ
② 中小企業の新卒者採用に係るコスト、リスクの軽減

新卒者等

○ 就労意欲・能力等に働きかけ

- *大学におけるキャリアカウンセラーの倍増 等*
- 面接会等における臨床心理士等による相談の実施
- 学生の就業力を向上させるための支援プログラム

マッチング機能の強化

- *ジョブサポーターの倍増による2万人マッチング*
- *中小企業1万社をWeb等でマッチング*

中小企業

○ 新卒者採用に係るコスト・リスクを軽減

～インターンシップ・トライアル雇用3倍増

- 3年以内既卒者のトライアル雇用を行う奨励金の創設
- 短期から半年間までのインターンシップ
- 京都ジョブパーク方式の全国的展開
- トライアル雇用やインターンシップでのNPO等による雇用促進

関係機関の連携による地域の実情に応じた就職支援とワン・ストップ・サービスの推進

・国・地方・労・使・学校からなる「新卒者就職応援本部（仮称）」の設置
・「新卒応援ハローワーク」を拠点としたワン・ストップ・サービスの推進

大学におけるキャリアカウンセラーの倍増等
約250校（人）　→ *約500校（人）*

ジョブサポーター倍増による2万人のマッチング
928人　→ *約1，800人*

中小企業1万社をWeb等を活用してマッチング
「中小企業採用力強化事業」の強化と「雇用創出企業」の発掘
「新卒者就職応援プロジェクト」（後掲）　*約1万社*

インターンシップ・トライアル雇用を3倍増
「新卒者体験雇用事業」　（約1,000人（現在））
「新卒者就職応援プロジェクト」（約5,000人（現在））
重点分野雇用創造事業　（約2,000人（現在））
合わせて約2．4万人

国・地方・労・使・学校による5者協働体制の構築
「新卒者就職応援本部（仮称）」の設置　*47都道府県労働局に設置*

文部科学省

3

大学生の就業力育成関連施策（大学の就業力向上プラン）

新成長戦略（平成22年6月18日閣議決定）等を踏まえつつ，我が国の大学が、大学本来の教育目的に即して，学生が生涯を通じて自立し，幅広い分野で活躍していくための就業力の育成を図る取組を，総合的かつ計画的に推進し，成長の原動力を産み出すことで，社会の活性化と豊かな国民生活の実現に資することを目指す。

１．教育課程内外を通じた「社会的・職業的自立に関する指導等（キャリアガイダンス）」の制度の実施

すべての大学で，教育課程内外を通じた社会的・職業的自立に関する指導等に取り組むこととし，そのための全学的な実施体制整備（大学設置基準に次の規定を新設　２２年２月２５日公布→２３年４月１日施行　※同趣旨の規定を、短大設置基準にも新設）。

【大学設置基準第４２条の２】
大学は，当該大学及び学部等の教育上の目的に応じ，学生が卒業後自らの資質を向上させ，社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を，教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう，大学内の組織間の有機的な連携を図り，適切な体制を整えるものとする。

２．教育課程内外を通じた学生の就業力育成のための取組の充実

入学から卒業まで全学的・体系的な指導等を総合的に実施。

３．大学院の人材養成機能の強化

就業力育成の観点を含め，組織的・体系的な大学院教育を充実するとともに，多様なキャリアパスの構築に向けた産学間のマッチングや大学院生の就業促進等を推進。

４．就職支援体制の充実

就職相談部門の強化や相談・支援スタッフの確保など，充実した就職支援体制を普及促進。

５．就業力育成等に係る産学連携等の推進

人材育成の強化に向けた全国的な産学間の協議を推進。個人の学修成果が，様々な場で評価・活用され，就業力育成に向けてより実効力ある仕組み・連携を充実。

文部科学省

4

人材育成面での企業の期待と大学・大学院の取組（文系）

人材に関する企業側のニーズと，大学側の取組のポイントについて，いくつかの点で相違が見られる。

企業の大学・大学院（文系）への期待

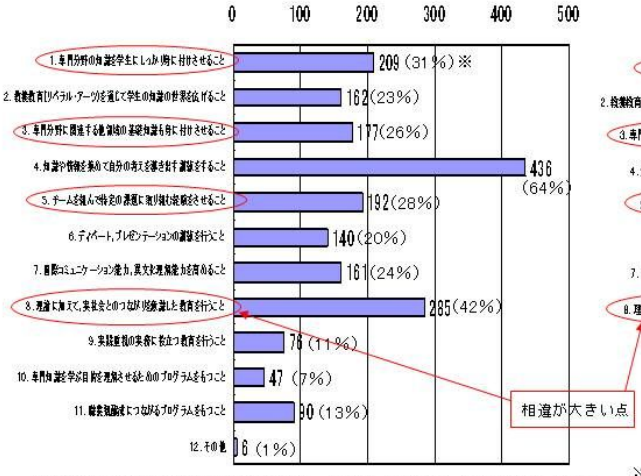

※事務系人材を採用する立場から，大学・大学院（文系学部，学科，専攻）に対して人材育成の点で何を期待するか，684社に質問（３つまで選択）。　※684社に占める割合

大学・大学院（文系）が教育面で特に注力している点

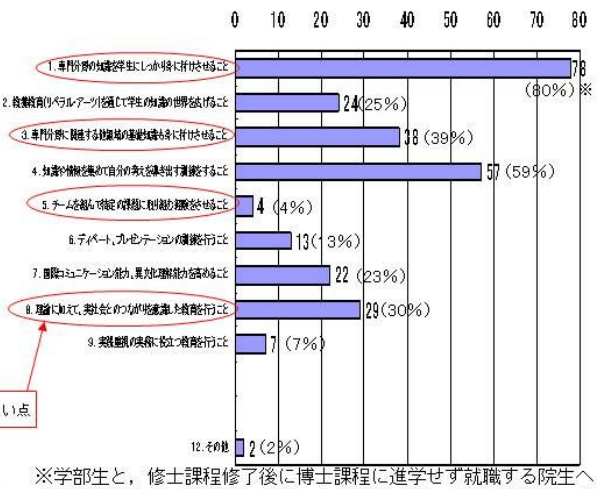

※学部生と，修士課程修了後に博士課程に進学せず就職する院生への教育にあたり，特に注力している点について，３つまで選択。全国20大学のうち，回答のあった16大学（文系48学部と49研究科）から回答。※97学部・研究科に占める割合

【日本経団連「企業の求める人材像についてのアンケート結果」より作成】

文部科学省

5

人材育成面での企業の期待と大学・大学院の取組（理系）

企業の大学・大学院（理系）への期待

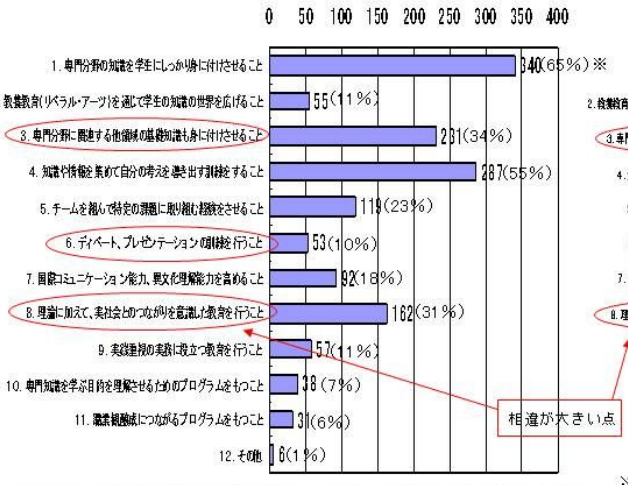

※技術系人材を採用する立場から，大学・大学院（理系学部，学科，専攻）に対して人材育成の点で何を期待するか，520社に質問（３つまで選択）。 ※520社に占める割合

大学・大学院（理系）が教育面で特に注力している点

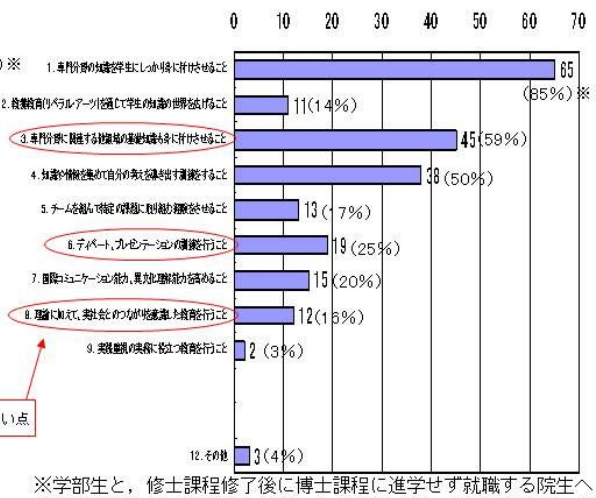

※学部生と，修士課程修了後に博士課程に進学せず就職する院生への教育にあたり，特に注力している点について，３つまで選択。全国20大学のうち，回答のあった16大学（理系39学部と37研究科）から回答。 ※76学部・研究科に占める割合

【日本経団連「企業の求める人材像についてのアンケート結果」より作成】

文部科学省

6

企業が新卒採用を行うにあたってのポイント

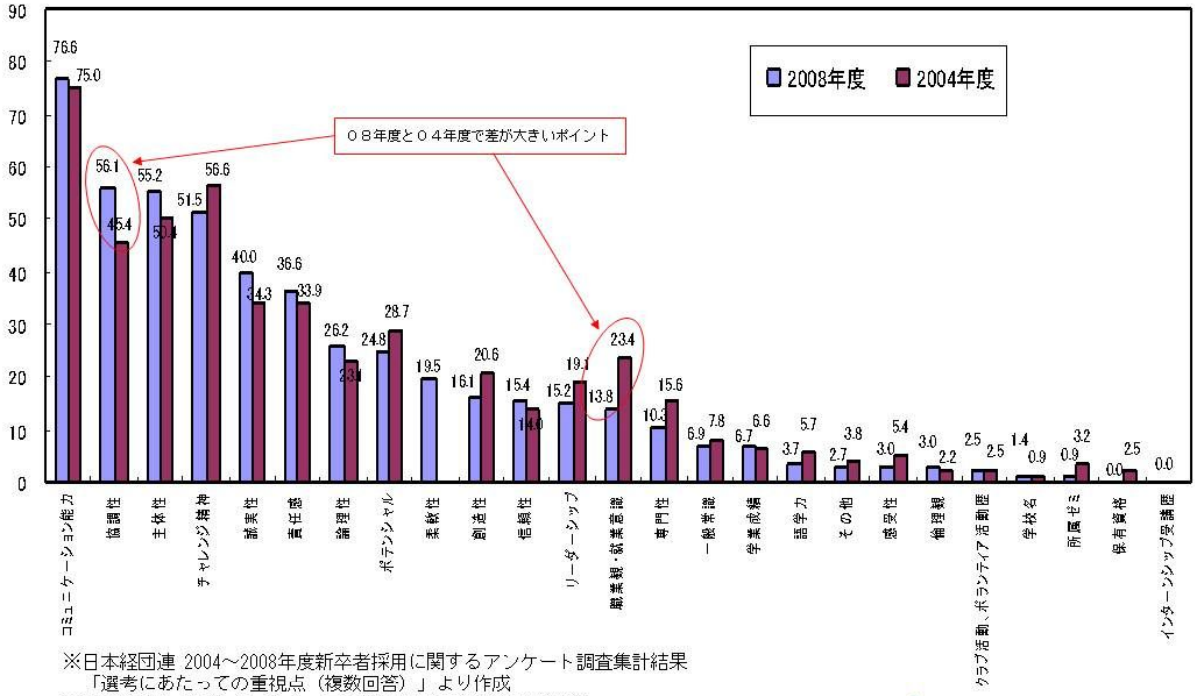

※日本経団連 2004～2008年度新卒者採用に関するアンケート調査集計結果
「選考にあたっての重視点（複数回答）」より作成
※「柔軟性」「インターンシップ受講歴」は2004年度は未調査

文部科学省

7

新規学卒就職者の在職期間別離職率の推移

卒業後3年以内に離職する者の割合は，約3割と高水準で推移している。

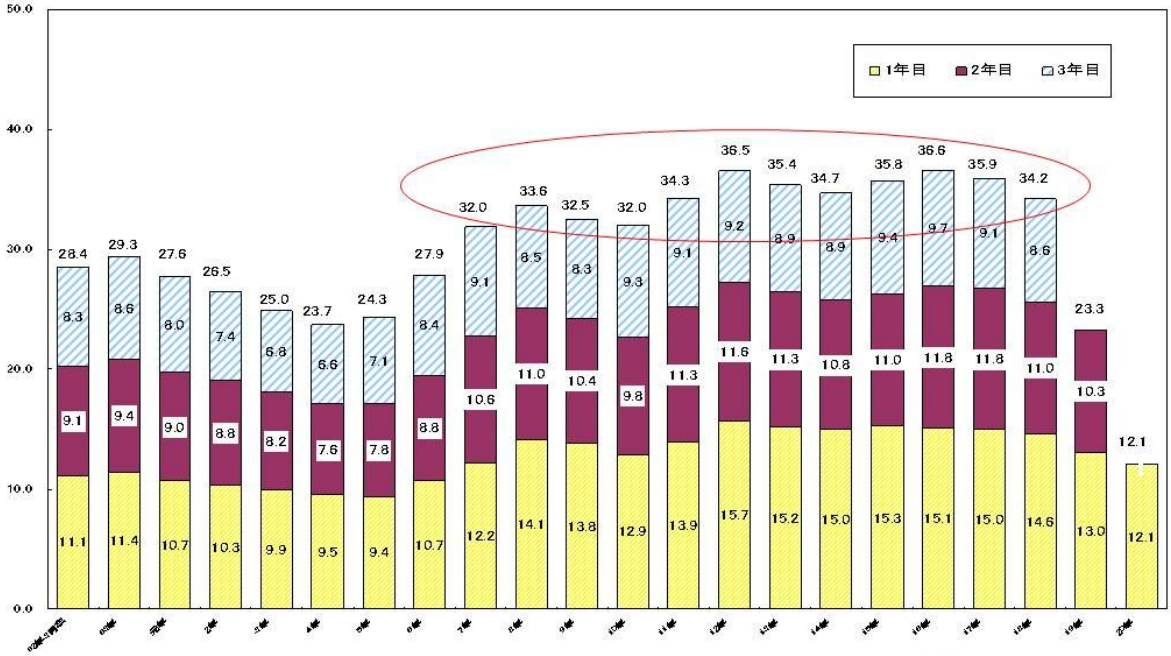

※厚労省職業安定局集計資料より作成
※3年目までの離職率は，四捨五入の関係で，合計と一致しないことがある。

文部科学省

8

学士課程教育の構築に向けて（平成20年12月中央教育審議会答申）

教育基本法の改正（H18.12）（学術の中心として，大学本来の教育研究活動の質の向上を明確に位置づけ）
- ○高い教養と専門的能力を育成する教育
- ○深く真理を探究して新たな知見を創造する研究
- ○教育・研究の成果の社会還元による社会の発展への寄与

グローバル化する知識基盤社会において，高い教養と専門的能力を育成する大学教育が必要であり，そのための大学の教育の質保証に向けて，中央教育審議会において，平成２０年１２月に「学士課程教育の構築に向けて」（答申）を出し，それのもとに，文部科学省では，各大学に対し，教学経営における三つの方針の明確化を促すとともに，「学士力」を提示しつつ，支援措置を講じている。

【各大学において明確化すべき三つの方針】

学位授与の方針
- 在学中の学修により，卒業時に「何が身につくか」「何ができるようになるか」を明確化する

教育課程編成等の方針
- 体系的な教育内容と指導の工夫
- 学生の勉強時間の確保と厳格な成績評価

入学者受入の方針
- どういう学生を受け入れるか方針を明確化
- 推薦入試・AO入試を適切に実施

【専攻分野を横断して培う「学士力」】

1　知識・理解
専攻する特定の学問分野における基本的な知識を体系的に理解するとともに，その知識体系の意味と自己の存在を歴史・社会・自然と関連付けて理解する。
- **（1）多文化・異文化に関する知識の理解**
- **（2）人類の文化，社会と自然に関する知識の理解**

2　汎用的技能
知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な技能
- **（1）コミュニケーション・スキル**
  日本語と特定の外国語を用いて，読み，書き，聞き，話すことができる
- **（2）数量的スキル**
  自然や社会的事象について，シンボルを活用して分析・理解・表現することができる
- **（3）情報リテラシー**
  ＩＣＴを用いて多様な情報を収集・分析し適正に判断し，モラルに則り効果的に活用することができる
- **（4）論理的思考力**
  情報や知識を複眼的，論理的に分析し，表現できる
- **（5）問題解決力**
  問題を発見し解決に必要な情報を収集・分析・整理しその問題を確実に解決できる

3　態度・志向性
- **（1）自己管理力**
  自らを律して行動できる
- **（2）チームワーク，リーダーシップ**
  - 他者と協調・協働して行動できる
  - 他者に方向性を示し目的の実現のために動員できる
- **（3）倫理観**
  自己の良心と社会の規範やルールに従って行動できる
- **（4）市民としての社会的責任**
  社会の一員としての意識を持ち，義務と権利を適正に行使しつつ，社会の発展のために積極的に関与できる
- **（5）生涯学習力**
  卒業後も自律・自立して学習できる

4　総合的な学習経験と創造的な思考力
これまでに獲得した**知識・技能・態度等を総合的に活用し，自らが立てた新たな課題にそれらを適用し，その課題を解決する能力**

文部科学省

9

平成22年2月～平成22年6月までの大学分科会の審議経過概要

中長期的な大学教育の在り方に関する第四次報告（平成22年6月29日）

○大学は，多様な学問の継承・発展，新たな知識・技術の創造と地域・社会への還元，知性豊かな人材養成等を行う教育研究拠点として，近年の国内外の様々な課題を背景に，その社会的役割が一層高まっている。
○そうした中で，大学分科会は，各部会・WGを設置して検討を進めており，本年2月～6月の審議を踏まえ，その概要を取りまとめた。

1．多岐にわたる審議事項において，大学教育の質保証のための２つの論点が基調。

○大学教育が，学位プログラムとして構成されることに着目した質保証
・体系的なカリキュラムの整備と，それに沿った教育の実施。
・修得すべき専門的知識・技術の明確化。
・学位に付される専門分野名が，修得した知識・技術の内容に対応。

○各大学の個性・特色に基づく機能別分化の進展とその機能に応じた評価等
・各大学では，その個性・特色に基づく，自主的・自律的な機能別分化が進展。
・各大学が，どういう機能に比重を置いても，その努力が評価・認知されることが重要。

2．これまでの主な審議状況。

(1) 公的な質保証システムの整備とその一環としての教育情報の公表の促進等

○公的な質保証システム（設置基準，設置認可，認証評価）を整備。
・大学の設置認可審査に当たっての基準の明確化（例：施設・設備，独立大学院，実務家教員）。また，更に検討すべき課題を整理（例：海外のダブル・ディグリー）。

○各大学・大学団体の自主的・自律的な取組を支援。
・各大学の機能別分化に係る取組への支援方策について検討が必要（例：質保証に係る観点・指標の在り方や，観点・指標を開発していくための推進方策）。
・「学士課程答申」の三つの方針（学位授与，教育課程の内容・方法，入学者受入れ）の明確化に関する課題の検証。

○公的な教育機関としての責務と，教育力の向上の観点から，教育情報として公表すべき最低限の事項を明確化
（学校教育法施行規則等の改正を答申済み）。

(2) 幅広い年齢層の者が学ぶ大学教育の推進

○履修対象者を明確にした教育プログラムの整備，大学間連携を通じ地域ニーズに応じた人材養成，学修成果の評価・活用の促進。

(3) 大学教育のグローバル展開の促進

○海外の大学とのダブル・ディグリー等による教育連携促進の運用上のガイドラインを整備。

○アジア地域経済の一体的進展を踏まえた人材育成（海外とのインターンシップや短期交流の促進）。

○アジア地域における大学教育の質保証の枠組構築に向けて努力。

(4) 大学院教育の飛躍的な充実

○従来の大学院振興施策について，２４の学問分野別に計約３５０専攻，専門職学位課程の８４専攻を対象に，これまでの成果や課題の検証を実施。

○これを基に，「第２次大学院教育振興施策要綱」（仮称）の策定を視野に，学位プログラムとしての博士課程教育の確立や，世界的な大学院教育拠点の形成等，今後の新たな施策を検討。

(5) 質保証を支えるための国公私立大学の健全な発展

○国際的動向や歴史的経緯を踏まえつつ，国公私立大学の機能と役割を整理。

○大学に係る基盤的経費及び国公私立大学を通じた大学教育改革の取組の支援（デュアル・サポート）と，学生への経済的支援。
・ＧＰ，ＣＯＥの取組に関し，ヒアリングを行い，課題を整理。

○私立大学の健全な発展のための対応を整理。
・私学の「自立・発展」「連携・共同」「撤退」といった観点から，きめ細かな経営相談・支援を充実。
・私立大学団体による財務・経営情報の公開に関するガイドラインにより，透明性の一層の向上
・私学助成の拡充と，個性・特色ある取組への財政支援。

○大学の機能別分化を踏まえた施策の充実，各大学の特色を踏まえた評価の検討。

文部科学省 10

情報公開・公表に関する学校教育法施行規則等の改正

○学校教育法施行規則の改正

１．大学が，次に掲げる教育研究活動等の状況についての情報を公表するものとすること。
（第１７２条の２を新設）
一　大学の教育研究上の目的に関すること
二　教育研究上の基本組織に関すること
三　教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
四　入学者に関する受入方針及び入学者の数，収容定員及び在学する学生の数，卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
五　授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
六　学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たつての基準に関すること
七　校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
八　授業料，入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
九　大学が行う学生の修学，進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

２．大学が，教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表するよう努めるものとすること。（同条第２項）

３．１．による情報の公表は，適切な体制を整えた上で，刊行物への掲載，インターネットの利用その他広く周知を図ることができる方法によって行うものとすること。（同条第３項）
※これらの規定は大学院，短期大学についても適用。また，高等専門学校にも準用する。

○認証評価において，上記の情報の公表の取組状況が確認されるよう，必要な規定を追加
（学校教育法第１１０条第２項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令第１条の改正）

※このほか，大学設置基準等の法令について所要の整理を行う。
（自己点検・評価結果の公表や，シラバス・成績評価基準の学生への明示等は，引き続き規定）

【公布：平成２２年６月１５日　　施行：平成２３年４月１日】

文部科学省 11

我が国の高等教育の将来像 （平成17年1月28日中央教育審議会答申）

平成17年の中教審答申において，各大学の個性と特色を明確化するため，各大学自ら選択に基づく，7種類の機能別分化の方向性が示されている。

① 世界的研究・教育拠点
② 高度専門職業人養成
③ 幅広い職業人養成
④ 総合的教養教育
⑤ 特定の専門的分野（芸術，体育等）の教育・研究
⑥ 地域の生涯学習機会の拠点
⑦ 社会貢献機能（地域貢献，産学官連携，国際交流等）

中教審答申「我が国の高等教育の将来像」（平成１７年１月）

第２章　新時代における高等教育の全体像
３　高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化

新時代の高等教育は，全体として多様化して学習者の様々な需要に的確に対応するため，大学・短期大学，高等専門学校，専門学校が各学校種ごとにそれぞれの位置付けや期待される役割・機能を十分に踏まえた教育や研究を展開するとともに，各学校種においては，個々の学校が個性・特色を一層明確にしていかなければならない。

特に大学は，全体として

①世界的研究・教育拠点，　②高度専門職業人養成，　③幅広い職業人養成，　④総合的教養教育，
⑤特定の専門的分野(芸術，体育等)の教育・研究，　⑥地域の生涯学習機会の拠点，
⑦社会貢献機能(地域貢献，産学官連携，国際交流等)

等の各種の機能を併有するが，各大学ごとの選択により，保有する機能や比重の置き方は異なる。その比重の置き方が各機関の個性・特色の表れとなり，各大学は緩やかに機能別に分化していくものと考えられる。(例えば，大学院に重点を置く大学やリベラル・アーツ・カレッジ型大学等)

18歳人口が約120万人規模で推移する時期にあって，各大学は教育・研究組織としての経営戦略を明確化していく必要がある。

文部科学省

12

大学の機能別分化を促すファンディング（平成22年度予算）

① 従来，大学へのファンディングは，
- Ａ　基盤的経費への支出
- Ｃ　教員の個別の研究活動に対する競争的資金
- Ｅ　学生への経済的支援
- の三つが中心であった。

② 近年，大学の多様な発展を促すため，国公私立を通じた競争的な配分でありながら，大学の組織的活動を支援する事業を充実（ＡとＣの中間的なＢ）。

また，研究費としての性格と，学生への経済的支援をあわせもつ取組も充実（ABCとEの中間的なD）。

③ こうして，大学の機能的分化を促しながら，大学改革を進める体系的なファンディングの仕組みが整備されつつある。

A（基盤的経費支出）

○国立大学法人運営費交付金	1兆1585億円(▲110億円)
○国立大学法人施設整備費補助金等	891億円(＋ 62億円)
○私立大学等経常費補助	3222億円(＋ 4億円)

C（教員の個別の研究活動に対する競争的資金）

○科学研究費補助金	2000億円(＋ 30億円)
○ＪＳＴ戦略的創造研究推進事業	400億円(＋ 7億円)

（過去の大学への配分実績を元に推計）

E（学生に対する経済的支援）

○学生支援機構奨学金事業費	1兆55億円(＋ 580億円)
○留学生支援事業	393億円(▲ 39億円)

B（AとCの中間的なもの）

◇国公私立大学を通じた大学教育改革の支援の充実等　585億円（▲120億円）

○大学院教育改革推進事業	287億円（▲113億円）
○大学教育・学生支援推進事業	92億円（▲ 18億円）
○大学生の就業力育成支援事業(新規)	30億円（＋ 30億円）
○戦略的大学連携支援プログラム	48億円（▲ 12億円）
○国際化拠点整備事業関係	38億円（▲ 3億円）
○医療人養成と大学病院の機能強化	68億円（＋ 14億円）
○産学連携による高度人材育成関係	16億円（▲ 7億円）

等

◇科学研究費補助金（間接経費分）　410億円（＋ 38億円）

D（ABCとEの中間的なもの）

○ＪＳＰＳ特別研究員事業	167億円（＋ 4億円）
○Ａ，Ｂ，Ｃに含まれるＴＡ，ＲＡ経費	(107億円（17年度推計)

金額は平成22年度予算額（（ ）内は対前年度増減）

13

国公私立大学を通じた大学教育改革の支援

中央教育審議会大学分科会大学行財政部会「国公私立大学を通じた大学教育改革支援に関する論点」

■意義

○平成14年度から，国公私立の大学等を通じた競争的な環境下で，組織的な教育改革に関する新たな取組や，社会的要請に対応した取組に対する公募型の財政支援を実施

○基盤的経費(国立大学法人運営費交付金，施設整備費補助金，私立大学等経常費補助等)とあいまった支援方策(デュアル・サポート)として，教育の質保証・向上や，個性・特色の明確化と，機能別分化を促すために重要な役割

○支援事業への申請を通じて，教育力向上に向けた改革意欲が向上し，学部や研究科を超えた取組に学長等のリーダーシップが発揮されるとともに，競争的環境が質の向上をもたらし，採択が社会的要請等に応える大学の姿勢のアピールとなるなど，高等教育を大いに活性化

■課題

○事業開始から数年が経過し，事業がどのような成果をもたらし，また，政策目標に照らして効率的・効果的に行われているかなどの検証等が十分ではなく，取組の成果の他大学への波及，取組の継続性などの問題点の指摘があり，中央教育審議会大学分科会において，成果の検証と今後の改善の方向性について検討

- 各事業の目的と，政策目標との関係性の再整理
- 他の競争的資金等と重複や混同が生じないよう，目的の一層の明確化
- 申請や事業の運用に係る事務負担軽減等
- 審査・選考過程の一層の透明化，各大学のインセンティブとなる成果の把握・分析，検証・評価の考え方や基準の明確化
- 事業終了後の成果等のフォローアップ体制の充実

今後の改善の方向性

《中央教育審議会大学分科会第４次報告（平成22年6月）より》

◆今後の改善の方向性

大学教育の質保証を強化し，あわせて，各大学が主体的に自ら個性・特色を明確し，機能別に分化していくよう支援し，さらに，そうした取組が国民に分かりやすいものとなるよう，次の改善の検討を進める

◆主な検討課題

・明確な教育目標，修得すべき知識・能力の体系を備えた学位プログラムを提供する取組への支援を強化し，事業目的を明確化。

・社会的要請が高く，また，大学教育政策として優先順位が高いものを分かりやすく示し，重点的に支援

(課題例)

- 環境，医療等の成長を牽引する人材養成の世界トップレベルの大学院教育
- アジアをはじめとする国際舞台で活躍する人材養成
- 地域活性化に貢献する人材養成
- 学生の就業力育成
- 学びたいときに学ぶことができる社会人の学修支援
- その他，教育の質の向上・保証

・教育取組の成果・効果を測る指標の明確化。

・大学間や地域・産業界等との連携体制の構築。

・申請，採択において，情報公開や機能別分化を促進する方策を検討。

・成果を国民に分かりやすく示し，他大学への波及効果を高める仕組み。

など

文部科学省 14

大学教育質向上推進事業

（平成22年度予算額：92億円）
平成23年度概算要求額：72億円

背景・課題

・国公私立大学を通じた大学教育改革支援事業は、中教審大学分科会での事業の検証に関する審議を踏まえ、修得すべき知識・技術体系が明確な学位プログラムを確立する取組への支援を明確にするとともに、取組の成果・効果を測る指標を明確化し、教育の質の向上という政策目標に沿った事業の展開が図られるよう効率的な方策を講じていくことが必要。

・新成長戦略に盛り込まれた「大学の質の向上と機能別分化」などの社会的要請が高く、大学教育政策の優先順位が高いものに重点化し、明確な評価基準の下、競争的な環境で優れた取組を支援する必要がある。

対応・要求内容

【対応】

明確な知識・技能体系に基づく組織的な教育体制の下、開かれた教育活動を通しての学修成果の保証や、今後の成長につながる分野でのカリキュラム開発など、大学教育の質向上に資するための取組を支援する。

【要求内容】

20百万円×70大学

大学教育の質の向上に資するため、以下の取組を実施。

① 大学教育の質の向上を図る取組
- 到達目標の明確化を図りつつ、学修成果を保証する教学システムの構築
- カリキュラムの実践を通した質保証に関する指標・評価方法等の開発
- 参加型・双方向型学習やICTを活用した教育方法の展開　等

② 今後の成長につながる分野に対応した質の高い教育カリキュラムの開発等を行う取組
- 環境・エネルギー、物流システム、健康科学、医療・福祉の経営、保育、観光マネジメント能力等に関する人材養成　等

※選定に際し、取組の成果・効果を測る指標を明確化するとともに、大学の機能や規模などを勘案し、多様な大学が採択されるよう配慮。

政策目標

○質の保証がなされた学生の学修指導体制の確立
○大学等の各分野・機能に応じた適切な評価制度の開発
○卒業時における学生が修得すべき知識・能力の体系の明確化とその質の保証

地域・社会の求める人材を養成する大学等連携事業

（平成22年度予算額：４８億円）
平成23年度概算要求額：３７億円

背景・課題

- 長引く不況による地域経済の疲弊と、それに伴う雇用の低迷により、地方から都市部への若者の流出が続いている。
- 地域の活性化を担う人材の養成や、地域の生涯学習の拠点など、大学の知的資源を活かし地域活性化に貢献しようとする取組が、大学間のコンソーシアムの形成等を通じて行われてきている。
- 社会人や高齢者など多様な年齢層の者を大学教育への受入を促進するため、履修証明制度の導入等の施策を講じているが、大学入学者のうち25歳以上の者の割合はOECD平均が21%であるのに対し、我が国は2%にとどまるなど、社会人や高齢者等の大学教育への受入れは極めて低い水準にあり、多様な学修目的に合った教育プログラムの不足や職業との両立などが大学修学を妨げる要因となっているとの指摘がある。

対応・要求内容

【対応】

優れた知的資源を有する大学が、地域の自治体や産業界、NPO、専門学校等と連携し、地域の発展を担う人材の養成と定着を図る取組を強化するため、社会人をはじめとする多様な学生に対し、「キャリア段位(日本版NVQ)」の検討状況等も踏まえつつ、履修証明制度の活用などにより、地域の多様なニーズに対応した教育プログラムを提供し、地域活性化に貢献する地域の「知の拠点」となることを目指す。

【要求内容】

国公私立大学の枠を超え、大学等間のコンソーシアムを形成し、自治体や企業、NPO、専門学校等と協定等に基づき連携し、地域の様々な資源を活用しながら、社会人をはじめとする多様な学生を対象に、履修証明制度の活用をはじめ、地域に根ざした雇用や社会的自立に結びつく教育プログラムを開発・提供する取組を支援する。

タイプ①(広域連携型)　50百万円×10大学程度

1または複数の都道府県横断の連携取組を支援

全国10程度のブロックにおいて1拠点以上の構築を支援

タイプ②(地域密着型)　30百万円×20大学程度

・全国の複数市町村での連携した取組を支援

・全国10程度のブロックにおいて2拠点以上の構築を支援

政策目標

・全国において、自治体、企業、NPO等とで連携したプラットフォームが全都道府県で複数(100拠点程度)構築されることを目指す。

・2020年度に社会人学生の入学者数9万人を目指す。

文部科学省 15

我が国の大学生の内向き志向

近年日本の若者は海外で学ぶよりも国内を好むようになっており，この10年で米国大学の日本人学生の数は約4割も減少している。

The Washington Post　2010年4月11日付け　ワシントン・ポスト紙より

Once drawn to U.S. universities, more Japanese students staying home

“かつて米国大学に惹き付けられていた日本人学生が，内に籠もるようになった”

By Blaine Harden
Sunday, April 11, 2010
TOKYO -- Takuya Otani would love an MBA from a top U.S. business school, but he won't apply. When he graduates from college in Tokyo next year, he'll pass on an American degree and attend graduate school in Japan.

"I am a grass-eater," Otani said wistfully, using an in-vogue expression for a person who avoids stress, controls risk and grazes contentedly in home pastures.

Once a ... higher ... of gras... U.S. u... 2000; ... percent...

It is a s... harmful decline for an export-dependent nation that is losing global market share to its highly competitive Asian neighbors, whose students are stampeding into American schools.

Total enrollment from China is up 164 percent in the past decade; from India, it has jumped 190 percent. South Korea has about 76 million fewer people than Japan, but it now sends 2 1/2 times as many students to U.S. colleges.

Just one Japanese undergraduate entered Harvard's freshman class last fall. The total number of Japanese at Harvard has been falling for 15 years, while enrollment from China, South Korea and India has more than doubled.

Harvard President Drew Gilpin Faust said that when she visited Japan last month, she met with students and educators who told her that Japanese young people are inward-looking, preferring the comfort of home to venturing overseas. They also told her they view the economic advantage of attending a U.S. college as questionable.

...degree is not as valued," ...ned from her encounters

...nony'

...ends beyond students. At ...anies, many bosses don't like what they see as the sometimes uppity and overly independent ways of American-educated young Japanese, said Tomoyuki Amano, chief executive of Tomorrow Inc., which publishes a magazine about foreign education.

Amano said many employers prefer the "harmony" that comes from hiring the locally educated, who they believe work longer hours, complain less and request fewer vacations.

Amano, 28, said he speaks from bitter personal experience.

After graduating six years ago with a degree in management from California State University, Chico, he returned to Tokyo and

ハーバード大学の日本人留学生の数は15年間にわたって減少を続けており，09年秋に学部入学した日本人留学生はたった1人だった。

◆ハーバード大学の学部学生数（2009年度）
日本人：5人
インド人：20人，中国人：36人，韓国人：42人

○米国の大学等で学ぶ外国人学生数の推移

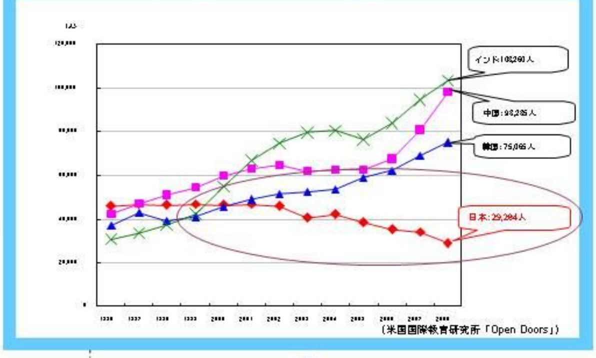

文部科学省

16

CAMPUS Asia*（キャンパス・アジア）
（*Collective Action for Mobility Program of University Students in Asia）

アジアにおける高等教育の質保証の共通化や大学間ネットワーク形成により，アジア各国からの留学生受入れや日本人学生の派遣を拡大し，質の保証を伴った学生間交流を促進

○日中韓サミットの合意を受け，平成22年4月16日「第1回日中韓大学間交流・連携推進会議」を開催。

○第2回会議は本年秋に中国，第3回会議を遅くとも2011年第1四半期内に韓国で開催する。

⇒ 知的人材の交流の活発化，社会・経済連携の強化，東アジアにおける共同体形成に大きく貢献していく

17

諸外国における高等教育に関する動向

【欧州における高等教育に関する動向】

①エラスムス計画(The European Community Action Scheme for the Mobility of University Students : ERASMUS)

単一欧州議定書採択(1986年)の翌年に欧州委員会（ECの行政執行機関）の教育交流プログラムとして「エラスムス計画」が発足。1993年のEU発足後は，総合的な人物交流計画である「ソクラテス計画」の一部となる。

○ EUの経済力の強化と加盟国間の結合の促進を目的とした，各種の人材養成計画，科学・技術分野におけるEU（計画当初はEC）加盟国間の人物交流協力計画の一つ。

○ 大学間交流協定等による共同教育プログラム(ICPs : Inter-University Co-operation Programmes)を積み重ねることによって，「ヨーロッパ大学間ネットワーク」を構築し，EU加盟国間の学生流動を高めようとするもの。

（1）学生流動化支援：往復旅費，語学学習費，滞在費（自国と相手国の生活費の差額）などの助成。（2008年度は約18万3千人を支援）
（2）教官流動化支援　（2008年度は約3万2千人を支援）
（3）機関交流支援
（4）語学課程設置支援

○エラスムス・ムンデュス計画

○ 欧州と欧州域外の大学間交流により，欧州の大学の質と競争力を改善する計画（「ﾑﾝﾃﾞｭｽ」はﾗﾃﾝ語で「世界」の意）。

○ 2004年に開始し，現在２期目（2009-2013年）。今期は以下の３事業を実施予定。

・奨学金を含む「ｴﾗｽﾑｽ・ﾑﾝﾃﾞｭｽ修士課程」と「ｴﾗｽﾑｽ・ﾑﾝﾃﾞｭｽ博士課程」創設支援事業
・奨学金を含む欧州以外の地域の高等教育機関との連携支援事業
・欧州高等教育機関の魅力の充実のための機関補助事業

② 欧州高等教育圏(European Higher Education Area)

1999年に29カ国の高等教育担当大臣が「ボローニャ宣言」に署名し，「ボローニャ・プロセス」を開始。経済力を強化する「リスボン戦略」の一環として，2010年までに「欧州高等教育圏」を創設を目指す取組が進展。
現在，46カ国が参加し，２年ごとの大臣会合おいて，議論が進められている。

○ ヨーロッパが，アメリカやアジアと伍していくには，政府と大学の連携による高等教育の「現代化」が必要との問題意識。

○ 2000年「リスボン戦略」においても，にＥＵ経済を世界で最もダイナミックで競争力ある知識集約型経済に移行させる取組の一環として，「ボローニャ・プロセス」の着実な実行を位置づけ。

（1）学位制度の整理・各国の独自の学位制度を，学士，修士，博士の３段階に整理することを基本的な枠組みとして推進し，2005年に採択された「欧州高等教育圏における包括的な資格制度」（ECTS）との比較を可能とする。国境を越えたジョイント・ディグリーも促進。
（2）流動性の促進　・ビザ・在住許可・就労許可制度の改善や，国境を越えた奨学金や年金管理を促進。
（3）海外の学位への正当な評価・単位互換や，累積単位制度の促進。
（4）質保証制度　・「質保証の基準・ガイドライン」により，内部質保証と第三者機関による外部質保証の実施を各国に要請。
・偽のアクレディテーションを防止するため，質保証機関の登録制度を実施。

18

大学院の現状と役割

新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す「知識基盤社会」においては，個人の人格形成の上でも，社会・経済・文化の発展・振興や国際競争力の確保等の国家戦略の上においても，大学院が極めて重要な役割を果たしている。

これまで我が国では，大学院の質的・量的充実を図り，「知識基盤社会」への移行のための基盤強化に一定の成果を上げてきた一方，教育課程を実施する「スクール」としての視点が弱く，教員の研究に過度に依存してきた。教員は大学院を「研究の場」として捉え，組織的な教育への意識が希薄であり，また，学生は指導教員の研究室への帰属意識が強く，その結果，社会が大学院に要請する役割・機能とのミスマッチが生じる等の問題点が指摘されていた。

このため，大学院教育の実質化を図ることなどを目的として，平成１７年に中央教育審議会は「新時代の大学院教育」答申を策定した。文部科学省は，この答申を踏まえ「大学院教育振興施策要綱」をとりまとめ，その後の予算措置や制度改正等により，国際的に魅力ある大学院教育を実現するための改革を強力に推し進めてきている。

「新時代の大学院答申」は，今日の知識基盤社会において，大学院には下記の人材養成機能を担うことが求められており，各大学院は，教育理念，各課程の目的等に応じて，これら一つ又は複数の機能を発揮する特色ある教育を実施していくことが必要であると整理した。

・創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等
・高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人
・確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員
・知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材

○ 大学院在学者数の推移

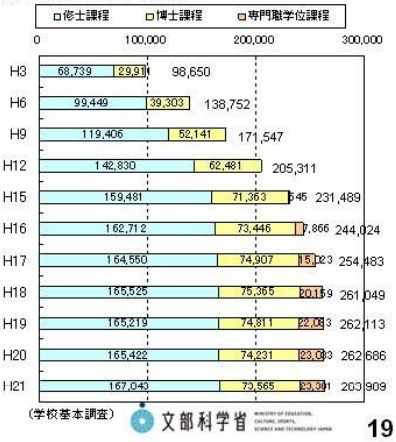

大学院に関する主な傾向

- 平成22年4月現在，大学院を置く大学は我が国に615大学（国立86大学，公立73大学，私立456大学）存在する。
- 大学院学生数は継続して増加傾向にある（平成3年からは約2.7倍に増加）。しかし，近年は博士課程（後期）学生数が減少傾向に転じている。
- 我が国の大学院進学率は14.1%（学部卒業直後の進学率は12.2%）。
- 大学院学生数について諸外国と比較すると，人口当たりの大学院学生数や博士号取得者数は少ない。
- 分野別の内訳を見ると，人文・社会科学系が全体的に少なく，修士は工学系，博士は保健系が多いことが特徴である。

19

修士課程修了者の就職率は近年上昇している一方，進学率が徐々に低下している。

○ 修士課程修了者の就職率の推移

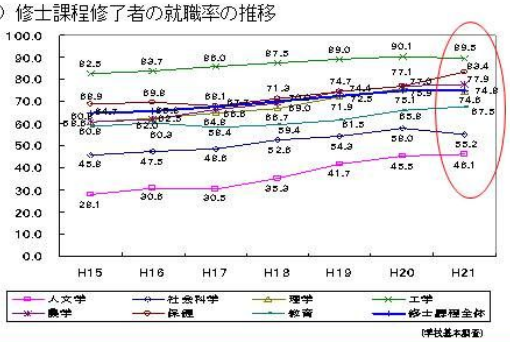

○ 修士課程修了者の進学率の推移

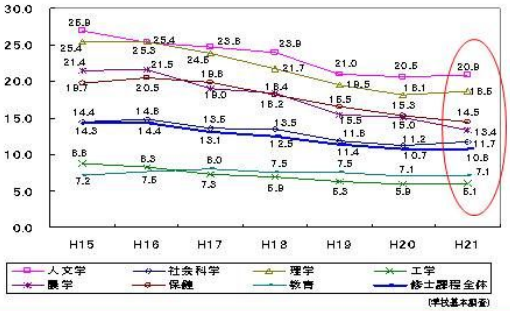

博士課程修了者の就職率は近年上昇傾向にあるが，未だ十分ではない。

○ 博士課程修了者の就職率の推移

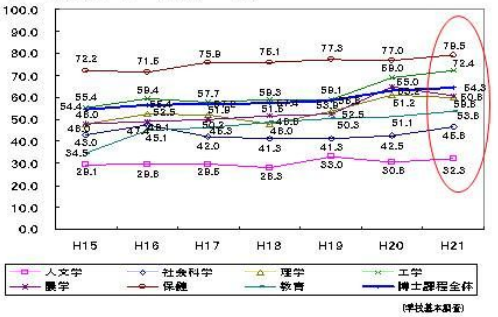

博士課程修了者（満期退学者含む）の就職率が低くなっているが，
これは，
・海外で就職する留学生や，復職する社会人学生が，集計上「就職者」としてカウ
ントされていないことが多い
・学部卒や修士修了の学生のように一括採用されないため，各大学院が修了者の
進路を把握しきれていない
等の理由によるものと思われる。
また，ポストドクターが「就職者」としてカウントされていない場合も多く，平成19年度修了者（20年度調査結果）の場合，「就職者」としてカウントされていない者約6,000人（全体の約37%）のうち，約1,100名（全体の約7%）がポストドクターであることが判明している。
なお，進路不明者は約1,600名（全体の約10%）である。

文部科学省

20

国際化時代の社会的要請に応える人材育成

高い国際感覚を備えた人材と，卓越した専門性を備え世界を牽引するリーダーの養成が急務

◆諸外国では博士号取得者を増加させ優秀な人材獲得競争が激化している中で，日本の博士号取得者は少なく，近年，進学者が減少

【企業の研究開発従事者における博士号取得者数の推移】

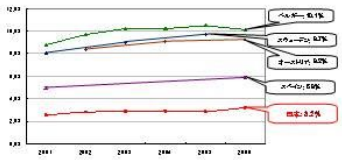

（OECD 資料を基に作成）zz

【自然科学系の博士号取得者数の推移】

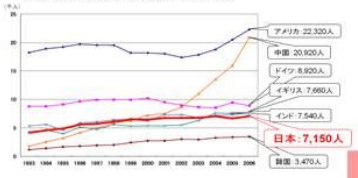

（NSF「Science and Engineering Indicators 2010」を基に作成）z

◆Newsweek が選んだ「GLOBAL ELITE」50人のうち，博士号取得者が10人以上
・ストロスカーン　IMF専務理事　・バーナンキ　FRB議長
・シュミット　Google CEO　・メルケル　独首相
・マーガレット・チャン　WHO事務局長　etc

【新入社員のグローバル意識】

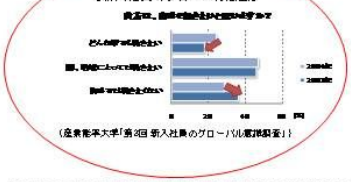

（産業能率大学「第3回 新入社員のグローバル意識調査」）

◆新入社員の海外就労・勤務に対する受容性は低下傾向

【海外拠点の設置・運営にあたっての課題】

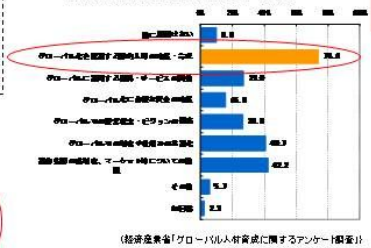

（経済産業省「グローバル人材育成に関するアンケート調査」）

◆企業は，英語を社内公用語とするなどグローバル化に向けて対応

◆他方，「グローバル化を推進する国内人材の 確保・育成」が，海外拠点の設置・運営にあたっての日本企業の最大の課題

新成長戦略
≪21世紀の日本の復活に向けた21の国家戦略プロジェクト≫

世界的なリーディング大学院の構築

世界を牽引するリーダーを養成する世界トップレベルの大学院教育拠点を形成
（52億円）
○５年一貫した国際標準の博士課程教育の実施
○産業界等と連携し、キャリアパスを確立
○国際ネットワークの中で、国際性を涵養

大学の世界展開力の強化

日本人・外国人の垣根を越えた協働教育により，グローバル人材を養成する大学教育拠点を形成
（30億円）
○米国大学等との協働教育プログラム
○日中韓３カ国交流等「キャンパス・アジア」中核拠点

学生の双方向交流の推進

外国人学生の受入、日本人学生の海外で切磋琢磨する機会の強化
（34億円）

21

博士課程教育リーディングプログラム

平成23年度概算要求額：52億円（新規）

背景・課題

・知識基盤社会が進展する中、国際競争力を強化するためには、イノベーションを生み出し社会に新たな価値を創造する高度な人材や、膨大な知識の中から全体を俯瞰し、高度な地球規模の課題の解決のために国際社会でリーダーシップを発揮する人材が不可欠。
・先進主要国やアジア諸国においては、国際競争力の強化のために博士号取得者を増加させ、世界から優秀な人材を獲得している。
・我が国では、博士号取得者の質を保証するための学位プログラムとしての博士課程教育が確立されておらず、博士のキャリアパスも不明確である。
・「新成長戦略」（平成22年6月18日閣議決定）において、「21世紀の日本の復活に向けた21の国家戦略プロジェクト」として「リーディング大学院」構想等による国際競争力強化と人材育成」が明記。

対応・要求内容

［対応］
グリーンイノベーション、ライフイノベーション、アジア社会経済等の成長分野で世界を牽引するリーダー（卓越した専門性、広範な知識、豊かな教養とリーダーシップを備えた博士人材）を養成するため、以下の取組を実施する「リーディング大学院」を形成する。

○ 体系的なコースワーク、研究指導等の有機的連携による、一貫した学位プログラムとしての国際標準の博士課程教育を構築
（人文・社会科学系を含めた、分野の枠を超えたアプローチを重視するとともに、大学や研究開発機関、企業等との多様な連携により、各分野のリソースを結集）
○ 企業等との協議の場を設け、これらの機関と連携した教育を実施し、関係業界、経済団体からの採用面等での支援などにより、キャリアパスの確立を推進
○ 国際ネットワークの中で、国内外の優秀な教員・学生を結集し、学生の国際性を涵養するためのグローバルな教育活動を展開

［要求内容］
リーディング大学院を形成するため、高度な教育研究基盤を有し、グローバルな教育活動で実績ある大学の大学院教育に関する卓越した取組（プログラム経費）について、最大7年間支援。
（初年度の支援期間は半年）

タイプ①（オールラウンド型）
大学の教智を結集し、グローバルリーダーを養成するための、文理融合型の学位プログラムに基づく博士課程教育を実施（1大学1プログラムに限る）
300百万円×2プログラム　※ 平成28年度までに計8～10プログラム程度を採択予定

タイプ②（複合領域型）
複数領域を横断した学位プログラムに基づく博士課程教育を実施
300百万円×12プログラム　※ 平成28年度までに計30プログラム程度を採択予定

タイプ③（オンリーワン型）
ユニークな博士課程教育を学位プログラムとして実施
180百万円×8プログラム　※ 平成28年度までに計20プログラム程度を採択予定

政策目標

○ 世界を牽引するリーダーの養成
○「理工系博士課程修了者の完全雇用」に貢献するなど博士課程修了者の就職率向上
○ 成長分野の学位プログラムに基づく研究科・専攻の新設
○ 社会からの大学院と大学院生に対する評価の向上、博士課程への優れた人材の結集、博士号取得者の雇用拡大、という好循環の構築

大学の世界展開力強化事業

平成23年度概算要求額：30億円（新規）

背景・課題

○ 「新成長戦略」において、外国語教育や外国人学生・日本人学生の垣根を越えた協働教育をはじめとする高等教育の国際化の支援、海外大学との単位相互認定の拡大、日本人学生の海外経験を増やすための取組の強化について、決定。
○ 現在、「日中韓サミット」（平成21年10月）の三カ国首脳合意に基づき、三カ国の大学間で単位認定や成績管理、学位授与等を一定の共通性の下で行う「キャンパス・アジア」構想が進展。これに取り組む大学への支援が必要。
○ 近年、日本人学生の留学先首位である米国への留学数が急激に減少（2004：42,215人→2008：29,264人）するなど、米国等との協働教育の構築が必要。

対応・要求内容

［対応］
○ 「キャンパス・アジア」構想の牽引役となる交流拠点の形成や米国等の大学との協働教育プログラムの開発を支援することにより、日本人学生とアジア・米国等の外国人学生の双方向交流を推進。

［要求内容］
○ 「キャンパス・アジア」中核拠点支援　２０億円　20件×98,500千円
東アジア共同体の中核となる拠点を形成するため、
・日中韓政府が策定するガイドラインに沿って、単位相互認定や成績管理、学位授与等を共通的な枠組みで行う日中韓トライアングル交流プログラムの開発・実施　や
・アジアを中心とする海外大学との受入れ・派遣双方向での交流プログラム、外国人学生の戦略的受入れのための海外拠点における日本語教育の実施
等を支援。

○ 米国大学等との協働教育創成支援　１０億円　10件×98,500千円
米国等の大学との
・教養教育の共通基盤の育成
・E-learningの活用による協働の専門教育の開発
・ダブル・ディグリープログラムの拡充
等新たな学びのスタイルによる協働教育プログラムの開発を支援。

政策目標

○ アジア及び米国等との高等教育ネットワークの構築を図ることにより、我が国の大学の世界展開力を強化し、グローバルな社会で活躍できる人材を育成。

文部科学省　22

新成長戦略（22年6月18日閣議決定）工程表　Ⅴ科学・技術・情報通信立国戦略　～知恵と人材のあふれる国・日本～①

早期実施事項（2010年度に実施する事項）	2011年度に実施すべき事項	2013年度までに実施すべき事項	2020年までに実現すべき成果目標
1．国際競争力ある科学・技術・イノベーションシステムの構築			
組織改革：「国立研究開発機関（仮称）」制度創設の検討	・人事・予算執行・目標設定の柔軟化 ・戦略的政策課題への重点化と組織の在り方の検討	大学・公的研究機関の研究開発力と人材育成力の強化	特定分野で世界トップ50に入る研究・教育拠点を100以上構築
組織改革：「第２次大学院教育振興施策要綱（仮称）」の作成	「リーディング大学院」の構築 ・大学評価に応じた重点的資金配分		優れた外国人研究者受入数を３倍
国際化：「トップレベル頭脳循環システム（仮称）」の構築	・国際研究開発拠点，最先端共同研究施設・設備，研究支援体制の整備 ・外国人研究者受入れのための研究・生活環境の整備	・研究環境の国際化と人材流動性の向上 ・アジアの活力との一体化	日本人海外長期派遣研究者数を２倍
国際化：東アジア・サイエンス＆イノベーション・エリアの構築	・アジア共通の課題解決に資する国際共同研究・人材育成等の推進 ・共同基金プログラムの設立の検討		国際研究拠点に世界トップレベル研究者を200人受入
人材強化：理数教育の強化と理系進学の促進	・「科学の甲子園」「サイエンス・インカレ」の創設 ・国際科学オリンピック参加の支援 ・スーパーサイエンスハイスクールの強化		科学技術人材の戦略的・体系的な育成・確保
人材強化：産学官の連携による理系大学生・大学院生・博士課程修了者育成と就職支援	・産学官協同による理系人材育成のための協議体の構築 ・研究開発独法を活用した実践的教育プログラム，研究マネジメント人材の育成	・理系学部～博士課程教育の強化 ・理系人材のキャリアパスの多様化	理系博士課程修了者の完全雇用と社会での活用
人材強化：・テニュアトラック制の普及・定着 ・「特別奨励研究員事業（仮称）」の創設		若手研究者の自立的研究環境の整備	
2．科学・技術・イノベーション政策推進体制の強化			
「科学・技術・イノベーション戦略本部（仮称）」の設置	・総合科学技術会議の改組 ・研究開発の重要な政策課題対応への重点化	科学・技術・イノベーション政策の総合指令塔機能の強化	国民１人当たりGDPの国際順位向上

23

新成長戦略（22年6月18日閣議決定）工程表　Ⅵ雇用・人材戦略 ～「出番」と「居場所」のある国・日本～②

早期実施事項（2010年度に実施する事項）	2011年度に実施すべき事項	2013年度までに実施すべき事項	2020年までに実現すべき成果目標
6．「実践キャリア・アップ戦略」の推進			
・「実践キャリア・アップ戦略」の推進体制の整備 ・5か年目標及び導入プランの策定等	・職業能力を客観的に評価する「キャリア段位」制度の導入（「日本版ＮＶＱ」の創設） ・大学・専門学校等の教育システムとの連携		ジョブ・カード取得者　300万人 日本版NVQへの発展 大学のインターンシップ実施率：100% 大学への社会人入学者数：９万人 専修学校での社会人受入れ総数：15万人 自己啓発を行っている労働者の割合 正社員70%，非正社員50% 公共職業訓練受講者の就職率： 施設内80%，委託65%　＊
職業訓練の在り方に関する検討開始（訓練を受ける者の選択に資する仕組みの検討を含む。）	・民間に委託する公共職業訓練の分野・業務の拡大 ・民間活用の際の成果報酬制度の拡充	技術革新等に対応した公共職業訓練のカリキュラムの見直し及び教官の養成	
7．「地域雇用創造」の推進			
「地域社会雇用創造事業」及び「重点分野雇用創造事業」等の活用による地域雇用の創造		施策のフォローアップ及び検討等	成長分野を中心に，地域に根ざした雇用の創造を推進
8．ワーク・ライフ・バランスの実現			
労働時間等設定改善法に基づく「指針」の見直しによる年次有給休暇の取得促進等	指針に基づく取組の実績を踏まえた見直し等		年次有給休暇取得率：７０％ 週労働時間60時間以上の雇用者の割合：５割減 ＊
9．同一価値労働同一賃金に向けた均等・均衡待遇の推進			
・有期労働契約に係る労働政策審議会での検討開始 ・労働者派遣法の見直し	・労働政策審議会において結論，所要の見直し措置 ・パートタイム労働法の施行状況を踏まえた見直しの検討	パートタイム労働者，有期契約労働者，派遣労働者の均衡待遇の確保と正社員転換の推進	雇用の安定・質の向上により生活不安を払拭し，内需主導型経済成長の基盤を構築
10．最低賃金の引上げ			
・最低賃金について，できる限り早期に全国最低800円を確保し，景気状況に配慮しつつ，全国平均1000円を目指す ・「円卓合意」を踏まえ，最低賃金の引上げと中小企業の生産性向上に向けた政労使一体となった取組			最低賃金引上げ（全国最低800円，全国平均1000円）＊
11．職場における安全衛生対策の推進			
労働災害防止のため，事業者による労働災害の低減の取組の強化			労働災害発生件数を３割減
職場におけるメンタルヘルス対策，受動喫煙防止対策に係る労働政策審議会での検討・結論	所要の見直し措置		メンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合：100% 受動喫煙のない職場の実現＊

＊の目標値は，内閣総理大臣主宰の「雇用戦略対話」において，労使のリーダー，有識者の参加の下，数労使の合意を得たもの。また，これらの目標値は，新成長戦略において，「2020年度までの平均で，名目３%，実質２%を上回る成長」等としていることを前提。

24

新成長戦略（22年6月18日閣議決定）工程表　Ⅵ雇用・人材戦略 ～子どもの笑顔あふれる国・日本～③

早期実施事項（2010年度に実施する事項）	2011年度に実施すべき事項	2013年度までに実施すべき事項	2020年までに実現すべき成果目標
5．世界と日本を支える人材を生み出す高等教育			
・大学教育のグローバル化と英語・中国語等の外国語教育の強化 ・日本人学生等の海外交流促進と外国人学生の戦略的獲得 ・国際化対応ビジネス人材の育成			世界の大学ランキングでの上位校の増加 質の高い外国人学生30万人の受入れ 日本人学生等30万人の海外交流 日本企業のマネジメント層の国際経験を，東アジアトップレベルに引上げ
・大学の外国語教育・国際化の取組への支援と拠点形成，外国大学との大学間交流や相互単位認定の拡大 ・大学生・高校生の海外交流支援の強化，外国人教職員・学生の戦略的受入れの促進 ・TOEFL/TOEICの大学・企業での活用，外国人学生の日系企業就職支援，企業等におけるグローバル人材の育成・登用の強化			
大学の各機能に応じた適切な評価基準・指標の検討開始	・大学の情報公開・評価制度の強化と各種資金配分への反映 ・大学のマネジメント強化，カリキュラム改革，経営改善	大学教育の質の向上と機能分化	
	・評価への地域・産業界等の視点追加 ・教育・研究実績等の情報を一覧できる仕組みの導入		
	「大学の就業力向上プラン」の実施	大学の職業教育力の向上	学生の就職率向上，３年以内の早期離職率の低下 フリーターの減少，ニートの縮減
	・キャリアガイダンスの制度化		
サーティフィケート（履修証明）の制度・運用改善	「社会人の学修支援プラン」の実施	「キャリア段位」制度（日本版NVQ）と大学・専門学校等の教育システムとの連携（2011年度～）	社会人入学者数の増加 潜在的就労者の社会参画 大学等の行うキャリアアップの取組の利便性・質の向上
	・ジョブ・カードとの連携強化 ・多様な人材養成ニーズに応える大学間連携 ・地域大学・高等専門学校・専門学校の活用		
職業教育の質保証枠組み設定のパイロットプロジェクトの開始	情報通信技術関連等主な職業分野に関する教育プログラムの開発		
専修学校への単位制・通信制の導入			

チャレンジし続ける日本人の育成

25

大学における人材育成について

飯吉弘子（大阪市立大学）

本日の発表の位置付け：1人の大学教員・1人の大学教育研究者として、これからの大学教育・大学における人材育成をどう考えていけばよいかについて自分なりに試行錯誤している軌跡の紹介
→「日本の大学界としてどう考えていけばよいか」についての議論を深めるための1つのたたき台として・・・

1）育てるべき学生像・人間像とは ～21世紀社会を生き抜いていける個人の育成

なぜ近年、育てるべき学生の能力・資質＝学生の学習成果が問題となっているのか？
①学生の国境を越えた移動と学位の質保証の動向（EU・英国・オーストラリア・米国etc.）
②21世紀社会・世界という時代認識　③大学ユニバーサル化時代における学生＆学習動機の多様化・変化
学習成果の前提として「どういう人間・学生を育てればよいか？」という問いが重要ではないか。
その問題を考えるためにも、21世紀というこれからの時代認識を確認することが重要。
（AAC&U・OECDのDeSeCo・中教審・産業界　等の認識→「グローバル化」「変化」「多様性」）
＝急速に進展し続けるグローバル化社会とそれに付随して生じる様々な課題に対する「個人の責務」や、そのような社会との関係を持ちつつ生きる「教養ある個人」に、意味ある教育を提供するという大きく困難な責務を、大学自身が自律的に積極的にどう受け止めていくのかという問題であると考える。
21世紀社会を心豊かに生きぬいていける個人の育成
→産業社会の文脈や職業的文脈のみに個人が安易に飲み込まれてしまわないためにも、生涯にわたって自律的に学び考え続け、自分や物事の位置付けを相対化し、主体的に行動できる人間、多様な人々と協働・連携できる人間が必要ではないか。→大学ではその基盤となる力・姿勢・意欲の育成?

2）大学で育成するべき基盤となる能力・資質・姿勢～広義の「教養」の育成

社会が求める人材・能力・資質
学士力（中教審・文科省）≒AAC&Uの学習成果
海外での学位水準
←→
日本の大学（界）はどう考えるのか？
(ex.米国リベラル教育の再定義(AAC&U))

中でも、以下の力・姿勢・資質が重要ではないか。これらはキャリア（＝人生）デザイン力としても重要。
①自発的に知的に拡張し続けられる力・姿勢＝自ら(a)何を考えるべきかを見極め(b)調べ(c)学び(d)その問題を多面的に考え(e)解を試行錯誤しながら探し続けていける力・姿勢・態度等
②自己や他者・物事等を相対化・客観化して捉える力
（行動、置かれている状況、属する場所・組織、専門分野、抱えている課題etc.）
③多様な人々と、相互に意思疎通を行い理解し合い協働・連携しようとうする力・姿勢

3）学士課程の教育のあり方 ～カリキュラム（正課・課外）・教育内容・教育方法等

学士課程教育全体＝正課カリキュラム（専門教育＋全学共通教育等）＋課外カリキュラム・活動で、学生の自律的学習を促し、上記①～③を中心とする能力・姿勢を伸ばし、最終的な学習成果の質を保証する。
とくに、学生が、全学共通教育と専門教育の両方を通じて得た知識およびアカデミックな思考法・方法論・問題意識等を総動員して、統合的に問題や研究に取り組む機会を全員に担保することが重要では？
具体的方策としては、添付資料2のような仮説的提案も考えられる。

4）大学は大学の本分を大切にしつつ学生の自律的学習を促す

大学は、「教養ある人間」像の普遍的方向性に沿って、大学の本来的かつ最大の資源（＝①学問体系に内在する「アカデミックな知と思考の体系」と②それに基づいて課題を見出し課題に迫る方法論を持つ専門家である「大学教員」）を最大限に活用した、大学という場でしか提供できない教育に立ち返ることが重要なのでは？
大学は、21世紀の個人の幅広い責務・立場を理解し、市民的かつ職業的側面も含む生き方と責任を社会との関係において自ら模索していける教養ある人間育成を大学なりの形で担う責務があるのでは？
→特定科目のみでなく大学教育全体が学生にとって真に意味あるキャリアデザイン力育成教育となりうる。
産業社会的・職業的文脈を越えた広い文脈から自分自身や自分の生き方・ものごとの本質を捉え、そのあり方を考えつつ行動していける力を、多様な学問分野のアカデミックな文脈という大学本来の機能・活動の中に取り込んで教育することによって、産業界・大学・個人の3者の関係がより意味あるものとして機能する可能性が見いだせる。

5）そのためのFD・SDや環境整備への社会・コンソーシアムの協力

育成するべき学生像や力、育成方法に関する議論を大学界で深める? ／FD・SD協力?／地域・社会の中で学べる機会? ／3年次の就活の廃止等学生の学習環境の確保にむけて社会・経済界に協力要請・相互協力する? etc.

【添付資料1】各国の学士学位水準

英国　:Framework for Higher Education 優等レベルの学士学位
①優等学位は、以下のことができる者に与えられる。 ・最小限の最先端の研究分野などについての包括的且つ詳細な知識の獲得を含め、自分の研究分野に関する必要な事項について体系的に理解している ・研究分野について、分析と調査のための正確で確立された技術を行使できる ・①最先端の研究分野に関する考察や技術を活用して、議論を工夫したり、継続したり、課題を解決したりできること、②研究分野における現在の研究や先行研究について、特定の観点を述べたり、コメントを付けたりできること、の両方について概念的に理解できる ・知識の不確実性、曖昧性及び限界があることをありがたいと思える。 ・自らの学習を管理でき、学術的なレビューや第1次資料(研究記事や研究分野に適当な原資料)を活用できる ②この学位を持っている者は、以下のことができる。 ・自らの知識や理解を再検討し、統合し、拡大し、適用するとともに、研究プロジェクトを主導し、実施するための方法や技術を適用できる ・ある課題に対して判断するとともに、課題を解決できるような適切な問題設置を行うために、議論、仮説、抽象的概念及びデータを批判的に評価できる ・専門家・非専門家に対して、情報、理念、課題及び解決方策について伝達できる ③この学位を持っている者は、雇用に必要な資質や転換可能な技術を持っている。 （イニシアティブと責任感、複雑で予測不可能な状況に置ける判断力、職業等のために適切なトレーニングを積むために必要となる能力
EU　:European Qualifications Framework 学士基準
①知識 ・理論や原則に対する批判的な理解を伴った、仕事または学習の分野における進歩的な知識を持っている ②技能 ・専門的技能や技術革新的能力を自在に使いこなせることを証明し、かつ特殊な仕事及び学習の分野における複雑で予測不可能な問題を解決するのに必要となる進歩的な技能を持っている ③能力 ・複雑な専門的あるいは職業的な活動又はプロジェクトを監督し、予測不可能な仕事又は学習背景において決定責任を引き受けることができる ・個人及び集団の職業上の発展に対する責任を引き受けることができる
オーストラリア:　Qualifications Framework 学士基準
・系統的かつ一貫性のある一定の知識、基底となる原則や概念、並びにコミュニケーション能力及び課題解決能力を獲得している ・一定範囲の材料から、新しい情報、概念及び証拠を研究したり、理解したり、評価したりできるような資質・能力を発展させている。 ・職業的な観点を含めて、修得した知識･技能の検討、統合、拡大及び適用をするための能力を発展させている ・自主的･自律的な生涯学習能力の土台がある ・就職や進学等のために適切な対人関係能力･集団適用能力がある

文部科学省作成資料から作成

【添付資料2】大学教育における具体的取組の仮説的試案(私案)　～飯吉(2009)の一部抜粋を含む

1. ①自発的知的拡張性、②自己相対化・客観化力、③他者との協働・連携力(含、基本的リテラシー・コミュニケーション能力)を伸ばすことに重点を置く教育を、学士課程全体でより一層展開するという提案。

(1)具体的に言えばまず、自分で問い・考え・解を導こうと取り組み続けられる力の育成を重視した教育を行うということである。ここには、試行錯誤しつつ考える訓練・クリティカルシンキング・論理的アカデミック思考力の育成が含まれる。(これは、単に偏差値水準の高い学生に対してのみ求められるものでなく、OECDが指摘する「社会的不平等の削減」や「社会的なつながりを伴う個人の成功」のためにも、ユニバーサル化が進む大学の学生に対してむしろ必要な教育であると考える。学生のレベルにあわせて、考える課題の難易度を変える等の工夫を行えば、このような教育も可能であると考える。)

(2)そして、自己及び自分の専門分野をも相対化できる力を身につけさせるための教育を行うという点も重要である。このためには、まず、多様で異質な他者との学びや相互理解の中で学ばせることが有用である。また、自分の専門外の分野を、各分野の課題の設定の仕方、課題に迫る視点・課題解決のためのアプローチの方法、解の導き方等の多様性に気付かせながら、学ばせること等が考えられる。

2. その具体的展開についての仮説的工夫

(1)プログラム・カリキュラムの工夫(組織的)

学士課程教育の概念にあるように、最終的な学習成果を明確に想定しながら、正課内のプログラムやカリキュラムを、体系性を持たせて―時系列性や学びの段階および連関を意識しながら必要なものを―適切に配置・準備する。

学生に向かって、どれだけの情報を発信したかではなく、それが、当初の意図通りの効果をもって学生の身についたのか、学習成果となって実を結んだのかという観点が必要であり、学生の学習成果の実質化のために場合によっては、科目数を厳選することも必要となる可能性がある。学生に授業時間内外で自律的・能動的に学ばせるための授業を、効果的な時期に効果的な順序で少なめに密度濃く開講するという発想も重要ではないだろうか。大学教員の日常的現実における、教育と研究の葛藤の大きな問題の1つは、教員の時間面でのコンフリクトである。その解消のためにも、こうした発想は有効である。

例えば、学生の学習段階(学年)に応じた科目配置や教え方、学びの統合を促進するキャップストーンプロジェクトや卒論の導入等が考えられる。すなわち、大学は、大学ならではの資源(各ディシプリンに蓄積された課題設定とその解決に向けた思考法の集積とそれを扱う専門家としての教員)を最大限に活用しながら、大学の本来的な(アカデミックな)思考や課題へのアプローチをじっくり経験させ、それまでに学んできたことを統合し集約させる学習機会・教育を準備し、その中で「きめ細かな指導と適正な評価」を行う(卒業論文や卒業研究、卒業プロジェクト等)が考えられるだろう。

さらに、正課に限らず、学生の自主活動や経験を促進する課外のプログラムや活動も重要である。

(2)個別授業での仕掛・工夫(個人的・グループ的)

一方、そのように大学が組織的に行う工夫の他に、教員個人や小グループで取り組めるのは、個別授業での、学生の自律的・能動的学びや思考・行動を引き出す様々な仕掛けの工夫である。少人数授業でそのような取組を行うのはもとより、多人数授業でも工夫しつつ学生の自律的学びを引き出していくことが重要である。また、多人数授業では、多様な学生がともに学びあえる利点を生かし、他者理解や自己の相対化・客観化を図ることに重点を置くことも有効である。

特別な科目を立ち上げて補完することも一部必要な場合もあるが、むしろ、従来からの科目の中で、その内容や目的にあった形で、学生の批判的・論理的思考を促進する多様な仕掛けや課外課題の効果的な組込み等によって、それら能力等の育成をより強調した教育を展開することも重要である。

(これらについては各大学の大学教育研究センターや大学教育学会等を中心に多様に進められている教育実践研究・授業研究やAAC&Uの「実行の際の基準」の「カリキュラムの方策」等が参考となる。)

第7回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム
「人材育成の新たな地平ー大学コンソーシアムの挑戦」
シンポジウム：シンポジスト報告③

大学における人材育成について

飯吉　弘子
（大阪市立大学大学教育研究センター）

主催：全国大学コンソーシアム協議会
共催：南大阪地域大学コンソーシアム
開催日時：2010年9月11日(土)13:45～
於、大阪府立大学中百舌鳥キャンパス

大阪市立大学 Osaka City University

本日の発表の位置付け

■１人の大学教員・１人の大学教育研究者として、これからの大学教育・大学における人材育成をどう考えていけばよいかについて、自分なりに試行錯誤している軌跡の紹介

「日本の大学界としてどう考えていけばよいか」についての議論を深めるための、
1つのたたき台として･･･

本日の発表内容

1）育てるべき学生像・人間像とは
　～21世紀社会を生き抜いていける個人の育成

2）大学で育成するべき、基盤となる能力・資質・姿勢
　～広義の「教養」の育成

3）学士課程の教育のあり方
　～カリキュラム（正課・課外）・教育内容・方法等

4）大学は大学の本分を大切にしつつ学生の自律的学習を促す

5）そのためのFD・SDや環境整備への社会・コンソーシアムの協力

3

■育てるべき学生の能力・資質＝学生の学習成果が近年、何故問題となっているのか？

①学生の国境を越えた移動
＝米国・EU・英国・オーストラリア等での学位水準の質保証の動き

②21世紀社会・世界という時代認識
→21世紀社会を生きぬいていける個人の育成

③大学ユニバーサル化時代における学生像
学習動機の多様化・変化（入学目的・意識・学ぶ動機）
→進学率50％超のユニバーサル化段階を向かえた大学における学生とその入学・学習動機の多様化
＝大学に行くこと／卒業することの意味・価値の相対的低下、不本意就学etc.

4

■学習成果(育てるべき能力・資質)の前提として、

まず、

どういう人間・学生を育てればよいか？

という問いが重要ではないか？

■その問題を考えるためにも、21世紀というこれからの時代認識を確認することが重要では？

1）育てるべき学生像・人間像とは
～21世紀社会を生き抜いていける個人の育成

■21世紀社会についての認識

米国AAC&Uの21世紀認識とリベラル教育の再定義

OECDのDeSeCoの21世紀認識

中央教育審議会の認識

日本の産業界の認識

21世紀を心豊かに生き抜いていける個人とは？

（→各大学が考える学生の能力育成・学習成果）

■AAC&Uとは、

アメリカ大学・カレッジ協会(Association of American Colleges & Universities)のこと。

1200もの幅広い会員大学を擁し、質の高い学士課程のリベラル教育について考え活動している、米国の大学団体である。

AAC&Uの21世紀認識

■「複雑で不安定な社会」という時代認識

①知識が将来の鍵となる時代

②全ての産業が革新するか消滅するかという挑戦の中にある経済状況

③多様で、グローバルに関わり、市民の責任に依存している民主主義(の社会)

④やっかいな複雑さを抱えた世界

⑤情け容赦ない変化の時代

AAC&U(2007), p.13

OECDの21世紀認識(ライチェン他、2006)

■グローバル化や近代化の進展に伴う「新しい需要」

①「多様性を増しながらも相互につながりを持った世界の人々、職場や日常生活で毎日生じる急速な技術的変化と膨大な情報量を簡単に処理できる力」
②「自然環境の維持可能性と経済成長のバランス」
③「社会的なつながりを伴う個人の成功」
④新しい技術の導入に伴う「社会的不平等の削減」

■②&④は、グローバルな地球レベルでの責務や協力的で持続可能な共同社会・世界の模索の視点を含み、経済的利益や競争社会を越えた視点のもの

中教審の21世紀認識

（中教審2008.12答申）

■「グローバル化する知識基盤社会、学習社会」

■「国境を越えた多様で複雑な課題に直面する現代社会」「人口問題、資源エネルギー問題、地球環境問題等地球の持続可能性を脅かす課題」との例示

■環境変化として「人口減少を迎える日本が持続的発展を遂げる」ための「イノベーションの創出、産業の生産性の向上」の必要性。

※国民の進学需要、国際的通用性のある教育の質、社会へのアカウンタビリティの意識が強い。

日本の産業界の21世紀認識

主なキーワード:「イノベーション」「グローバル化」

背景:

- 社会の脱工業化／急速に進むグローバル化／「国際社会における（日本の）プレゼンス」の低下への危機感／リーマンショックによる「世界的金融危機による経済環境の激変」およびそれに伴う「国際競争力の激化」等、「国内の労働人口減少」「少子高齢化」等の各種問題に日本経済の直面する課題。

  →こうした状況に置かれている日本経済の持続的な「成長・発展」等のためには、「科学技術によるイノベーションの創出が必要不可欠」とする。
- 「地球規模の課題解決」等、地球全体の持続可能性の鍵、「雇用の維持・創出、安全・安心で夢のある製品やサービスの提供を通じて、国民生活に豊かさをもたらす」ための解決策等の観点も。

（飯吉、2010）

21世紀認識　共通のキーワード

- 「グローバル化」
- 「変化」
- 「多様性」

※グローバル化に伴う経済・社会・世界の環境変化とその中での個人・市民のあり方という視点が中心

AAC&U→「複雑で不安定な社会」という現実への対応が基軸

OECD →解決するべき課題という面から論ずる

1）育てるべき学生像・人間像とは
～21世紀社会を生き抜いていける個人の育成

■21世紀社会を心豊かに生きぬいていける個人の育成

↓

産業社会の文脈や職業的文脈に個人が安易に飲み込まれないためにも、生涯にわたって自律的に学び考え続け、自分や物事の位置付けを相対化し、主体的に行動できる人間、多様な人々と協働・連携できる人間が必要ではないか。

→大学ではその基盤となる力・姿勢・意欲の育成?

2）大学で育成するべき基盤となる能力・資質・姿勢
～広義の「教養」の育成

■社会が求める人材・能力・資質

■学士力(中教審・文科省) ≒ AAC&Uの学習成果

■海外での学位水準

↕

社会・文科省・海外等の見解や議論を参考にしつつも、日本の大学界独自で議論を深め・考えていく必要性！

日本の大学（界）はどう考えるのか？

（ex.米国リベラル教育の再定義(AAC&U)

2）大学で育成するべき基盤となる能力・資質・姿勢
～広義の「教養」の育成

■社会が求める人材と能力

※多様な人々との連携・協働による課題解決や幅広いイノベーションの創出が出来る人材

↓

※それを担える人材の基盤となる力／汎用的な力の育成

（これは、日米同様の方向性が見られる。）
～米国産業界経営層の見解はHart Research (2010)等参照

大阪市立大学 Osaka City University

2）大学で育成するべき基盤となる能力・資質・姿勢
～広義の「教養」の育成

■社会が求める人材・能力・資質

具体的には、1990年代後半以降、
課題発見解決力／実行力／創造性／コミュニケーション力等が、強く求められている。

※中途採用者に求められているいわゆる「即戦力」は、学士課程新規卒業者には求められていない。
急速に変化し続ける社会の中で長期にわたって、自律的に考え主体的に行動できる個人が、必要だと考えられている。（拙著(2008)、328-331頁、やBenesse教育研究開発センターの2008年調査参照。）

■ **学士力**（中教審・文科省）～学士課程共通の学習成果に関する参考指針

1．知識・理解：専攻する特定の学問分野における基本的な知識を体系的に理解するとともにその知識体系の意味と自己の存在を歴史・社会・自然と関連付けて理解する。（1）多文化・異文化に関する知識の理解（2）人類の文化，社会と自然に関する知識の理解

2.汎用的技能：知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な技能（1）コミュニケーション・スキル：日本語と特定の外国語を用いて，読み，書き，聞き，話すことができる。（2）数量的スキル：自然や社会的事象について，シンボルを活用して分析し，理解し，表現することができる。（3）情報リテラシー：情報通信技術（ICT）を用いて，多様な情報を収集・分析して適正に判断し，モラルに則って効果的に活用することができる。（4）論理的思考力：情報や知識を複眼的，論理的に分析し，表現できる。（5）問題解決力：問題を発見し，解決に必要な情報を収集・分析・整理し，その問題を確実に解決できる。

3．態度・志向性（1）自己管理力：自らを律して行動できる。（2）チームワーク，リーダーシップ：他者と協調・協働して行動できる。また，他者に方向性を示し，目標の実現のために動員できる。（3）倫理観：自己の良心と社会の規範やルールに従って行動できる。（4）市民としての社会的責任：社会の一員としての意識を持ち，義務と権利を適正に行使しつつ，社会の発展のために積極的に関与できる。（5）生涯学習力：卒業後も自律・自立して学習できる。

4．統合的な学習経験と創造的思考力：これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し,自らが立てた新たな課題にそれらを適用し,その課題を解決する能力

17

大阪市立大学 Osaka City University

2）大学で育成するべき基盤となる能力・資質・姿勢
～広義の「教養」の育成

■海外での学位水準

英国
EU
オーストラリア

＜以上、【添付資料1】参照＞

単に知識を持っているのみならず、どういうことができる(力を獲得した)学生に学位を与えるのかという観点からのガイドライン

米国AAC&Uの主要学習成果（日本の「学士力」のベース？）

＝各学生が「21世紀に挑戦するため」に必要なもの

■日本の大学(界)はどう考えていくのか？

18

米国リベラル教育の再定義(AAC&U)

	20世紀のリベラル得教育	21世紀のリベラル得教育
どのようなものか	エリートのカリキュラム	全ての学生に
	非職業的	グローバル経済での成功 ＆ 知識ある市民としての行動のため
	幸運な人たちの1つの選択肢	
どこで行われるか	リベラルアーツカレッジあるいは多くの大学における人文科学のカレッジ	全ての学校・コミュニティカレッジ・カレッジや大学における全ての学習分野で（行うことが推奨される）
どのように行われるか	人文科学(arts and sciences)分野(の専攻科目major)における学習を通して／あるいは大学低年次における一般教育を通して	(大学以前の)学校から大学までの一連の教育全体における学習を通して(行うことが推奨される)

■この時代認識の下、AAC&Uは、2007年に、教養と教養教育概念の再定義を行っている。

（AAC&U(2007) p.18 をもとに作成）

19

大阪市立大学 Osaka City University

2）広義の「教養」の育成

①自発的に知的に拡張し続けられる力・姿勢

（自ら(a)何を考えるべきかを見極め、(b)調べ、(c)学び、(d)その問題を考え、(e)解を探し続けていける　力・姿勢・態度）

②自己や他者・物事等を相対化・客観化する力

（自己や他者の行動、置かれている状況、属する場所・組織、専門分野、抱えている課題etc.）

③多様な人々と、相互に意思疎通を行い理解し合い協働・連携しようとうする力・姿勢

→これらはキャリア(＝人生)デザイン力としても重要

20

3）学士課程の教育のあり方
～カリキュラム(正課・課外)・教育内容・教育方法等

■学士課程の教育全体
＝正課カリキュラム(専門教育＋全学共通教育等)
＋課外カリキュラム・課外活動　　で、

↓

学生の自律的学習を促し、前述の
学生の「広義の教養」に関わる能力・資質を伸ばし
最終的な学習成果の質を保証する。

とくに…

3）学士課程の教育のあり方
～カリキュラム(正課・課外)・教育内容・教育方法等

■学生が、全学共通教育科目、専門教育科目の両方を通じて得た、知識およびアカデミックな思考法・方法論・問題意識などを総動員して、統合的に問題や研究に取り組む機会を全員に担保するということが重要ではないか。

→具体的方策試案(私案)は別紙【添付資料2】参照

具体的方策試案(私案)

- 自分で問い・考え・解を導こうと取り組み続けられる力の育成を重視した教育～試行錯誤しつつ考える訓練・クリティカルシンキング・論理的アカデミック思考力の育成～偏差値水準の高い学生のみならず全ての学生に必要。学生のレベルにあわせて、課題の難易度を変える等の工夫を行えば可能。
- 多様で異質な他者との学びや相互理解の中で学ばせる
- 自分の専門外の分野を、各分野の課題の設定の仕方、課題に迫る視点・課題解決のためのアプローチの方法、解の導き方等の多様性に気付かせながら学ばせる

(1)プログラム・カリキュラムの工夫(組織的)

学習成果の実質化(情報を発信量ではなく、それが意図通りの効果をもって学生の身についたのかという観点)のためには科目数を厳選する必要も？効果的な時期に効果的な順序で少なめに密度濃く開講するという発想／学生の学習段階(学年)に応じた科目配置や教え方／学びの統合を促進するキャップストーンプロジェクトや卒論の導入／自主活動や経験を促進する課外プログラム・活動etc.

(2)個別授業での仕掛・工夫(個人的・グループ的)

学生の自律的・能動的学びや思考・行動を引き出す各種仕掛けの工夫

(多人数授業では多様な学生同士で学べる利点)／従来科目の中で強調しつつ教育 23

大阪市立大学 Osaka City University

4)大学は大学の本分を大切にしつつ学生の自律的学習を促す

1. 大学は、

「教養ある人間」像の普遍的方向性に沿って、

大学の本来的かつ最大の資源

(＝①学問体系に内在する

「アカデミックな知と思考の体系」　および

②それに基づいて課題を見出し課題に迫る

方法論を持つ専門家である「大学教員」)

を最大限に活用した、大学という場でしか提供できない教育に立ち返ることが重要なのではないか 24

4）大学は大学の本分を大切にしつつ学生の自律的学習を促す

2．大学は、

21世紀の個人の幅広い責務・立場を理解し、市民的かつ職業的側面も含む生き方と責任を社会との関係において自ら模索していける教養ある人間育成を大学なりの形で担う責務があるのでは？

→特定科目のみでなく大学教育全体が学生にとって真に意味あるキャリアデザイン力育成教育となりうる。

大阪市立大学 Osaka City University

4）大学は大学の本分を大切にしつつ学生の自律的学習を促す

3．大学が、学生に対し、

産業社会的・職業的文脈を越えた広い文脈から自分自身や自分の生き方・ものごとの本質を捉えそのあり方を考えつつ行動していける力を育成すること、とりわけ多様な学問分野のアカデミックな文脈という大学本来の機能・活動の中に取り込んでその教育を行うことによって、

→産業界・大学・個人の3者の関係がより意味あるものとして機能する可能性が見いだせる。

5）そのための環境整備への社会やコンソーシアムの協力

- これからの時代を生き抜ける学生像や今後大学で育成するべき力やその育成のあり方についての議論をコンソーシアムや日本の大学界で深める?
- そのためのコンソーシアム等大学界のFD（Faculty Development）・SD（Staff Development）協力?
- 地域・社会の中で学べるプログラム・カリキュラム?（地域・社会・大学との連携による学習の場の提供）
- コンソーシアムや各種大学団体等が、大学3年次の就職活動の廃止や就職活動時期を遅くする等、学生の学習環境・時間の確保について、社会・経済界に協力要請／相互協力する?

27

大阪市立大学 Osaka City University

参考文献

AAC&U(2007) "College Learning for the New Global Century"(A Report from the National Leadership Council for Liberal Education & America's Promise),

中央教育審議会 (2008)『学士課程教育の構築に向けて』答申

Hart Research(2010) "Raising The Bar—Employers' Views on College Learning in The Wake of The Economic Downturn (http://www.aacu.org/leap/documents/2009_EmployerSurvey.pdf)

飯吉弘子(2009)「「21世紀型」教養教育の再検討—日米比較と産業界要求・教育実践の視点から」日本教育学会『教育学研究』第76巻第4号

飯吉弘子(2010)「産業界のイノベーション要求の方向性と大学教育—2000年以降の経済団体提言分析と大学教育政策動向の対比」大阪市立大学大学教育研究センター『大学教育』第8巻第1号(印刷中)

ライチェン他 (2006)『キーコンピテンシー』明石書店

28

大学・短期大学、コンソーシアムへの支援について

MEXT
MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

大学を取り巻く状況

18歳人口，進学率の推移

平成21年度は、18歳人口・入学者数（大学・短大）ともに減少（大学の入学者数は約1,600人増加）。進学率・収容力ともに上昇して過去最高となった（大学・短大の進学率は56.2%，収容力は92.4%）。

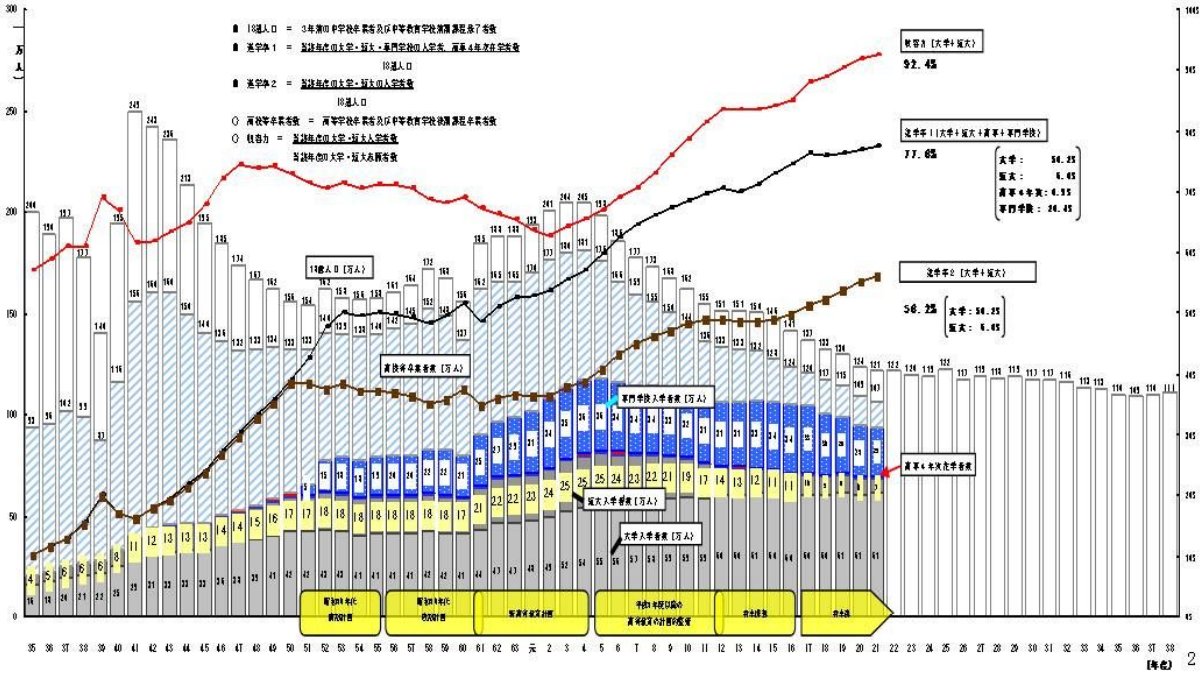

2

大学・短期大学をとりまく状況の推移

	平成11年度	平成16年度	平成21年度
18歳人口（千人）	1，545	1，411	1，212
大学・短期大学数	1，207	1，217	1，179
うち大学	622	709	773
うち短期大学	585	508	406
進　学　率	49．1%	49．9%	56．2%
収　容　力	81．4%	85．1%	92．4%

（出典）文部科学省「学校基本調査」 3

18歳人口は減少する一方、大学の数は増加している

過去10年間で、18歳人口は22%減少し、4年制大学の数は24%増加

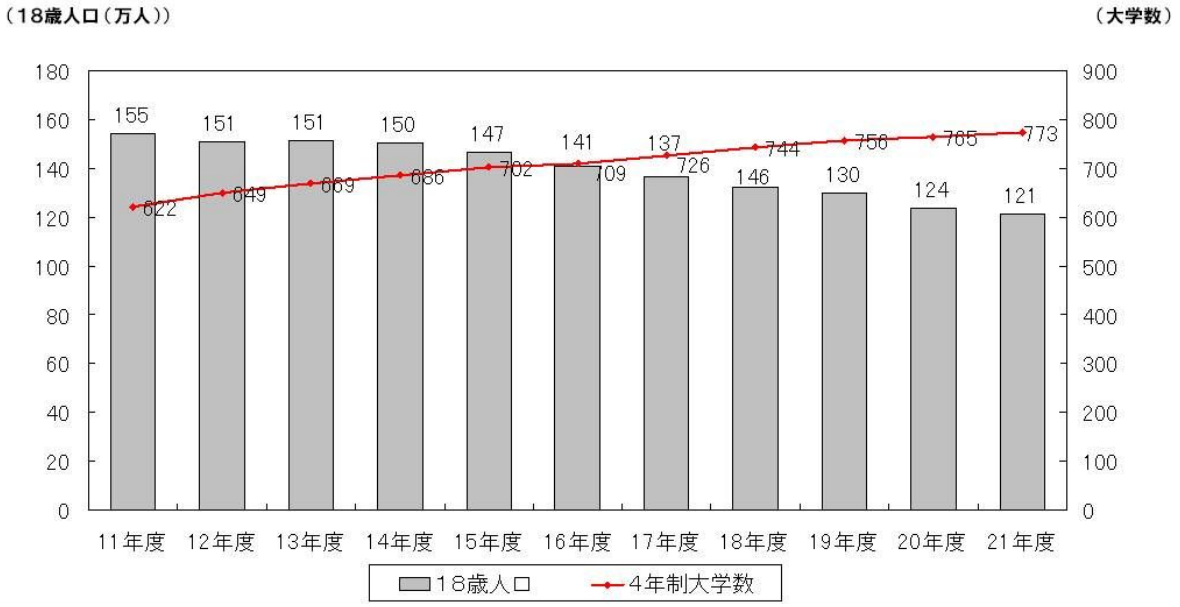

（出典）文部科学省「学校基本調査」 4

大学・短大数と18歳人口の推移

18歳人口の減少とともに短大を含めた大学数は減少

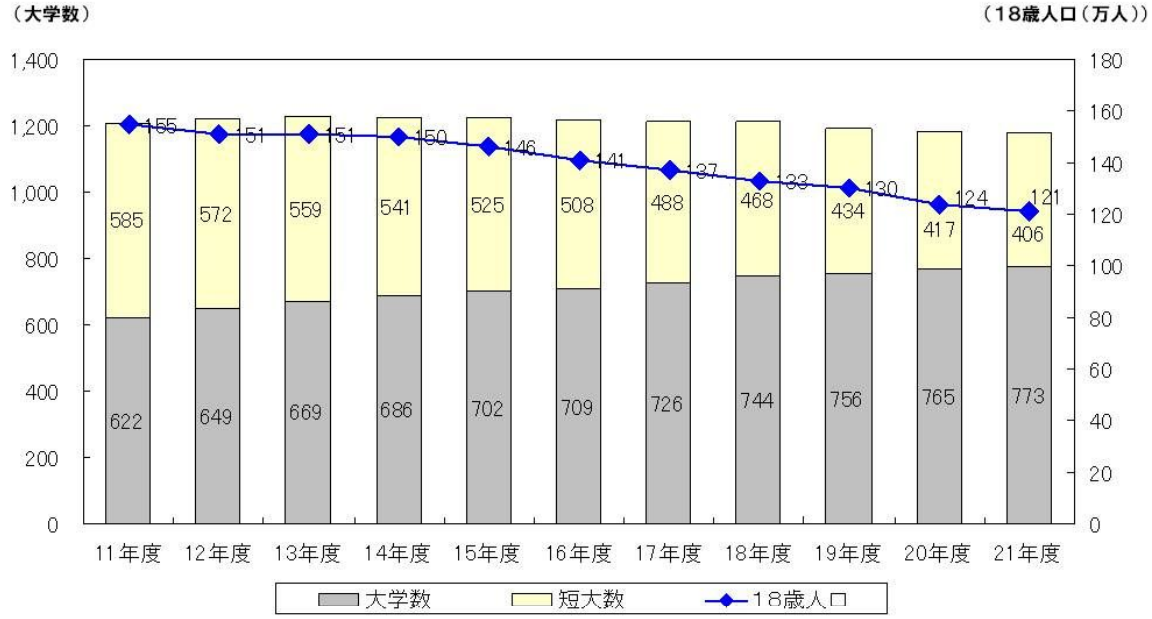

（出典）文部科学省「学校基本調査」 5

大学・短大の志願者の9割は入学可能な状況

大学・短大の収容力（入学者数／志願者数）は92．4%（平成21年）

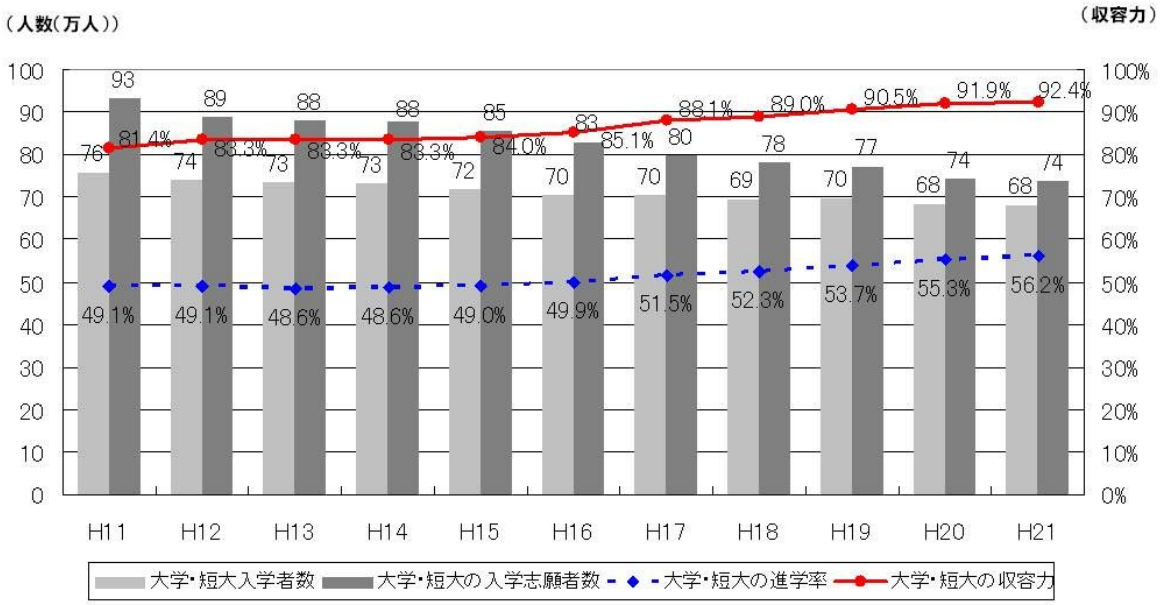

（出典）文部科学省「学校基本調査」 6

社会人学生等の受入れに関連する状況

昼夜開講制を取り入れる大学は，学士課程では1割未満にとどまり，大学院では約半数。
学士課程の社会人特別選抜入学者数は，近年減少傾向。大学院の社会人入学者数は国立は減少傾向、公・私立は増加傾向。

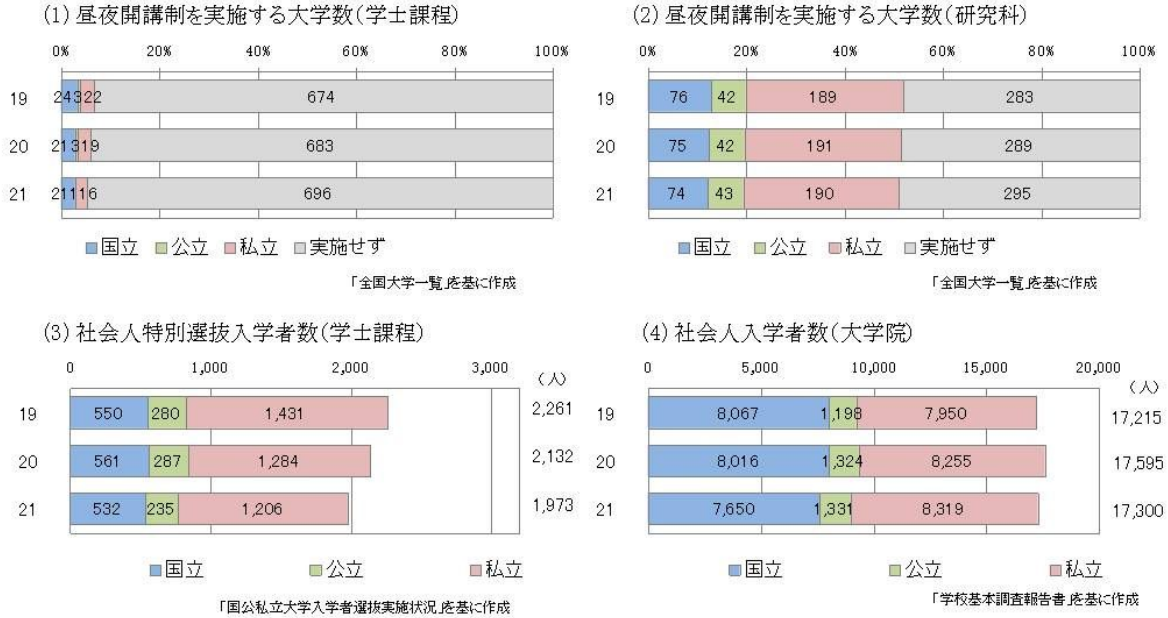

昼夜開講制：時間的制約の多い社会人等の便宜に配慮して，同一学部において，昼間と夜間の双方の時間帯において授業を行う制度。ここでは，同一学部の中で「昼間主コース」，「夜間主コース」を設けている大学のみを集計。

7

入学定員が未充足の私立大学・短期大学数

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
大学数	401	410	419	425	439	450	471	493	508	521	533	542	550	559	565	570
入学定員未充足の大学	**19**	**18**	**16**	**23**	**35**	**89**	**131**	**149**	**144**	**147**	**155**	**160**	**221**	**222**	**266**	**265**
未充足割合	**4.7%**	**4.4%**	**3.8%**	**5.4%**	**8.0%**	**19.8%**	**27.8%**	**30.2%**	**28.3%**	**28.2%**	**29.1%**	**29.5%**	**40.2%**	**39.7%**	**46.5%**	**46.5%**
短大数	493	491	491	493	486	469	460	449	435	416	400	383	373	365	360	356
入学定員未充足の短大	**18**	**58**	**86**	**139**	**181**	**238**	**267**	**245**	**209**	**190**	**164**	**159**	**194**	**227**	**243**	**246**
未充足割合	**3.7%**	**11.8%**	**17.5%**	**28.2%**	**37.2%**	**50.7%**	**58.0%**	**54.6%**	**48.0%**	**45.7%**	**41.0%**	**41.5%**	**52.0%**	**62.2%**	**67.5%**	**69.1%**

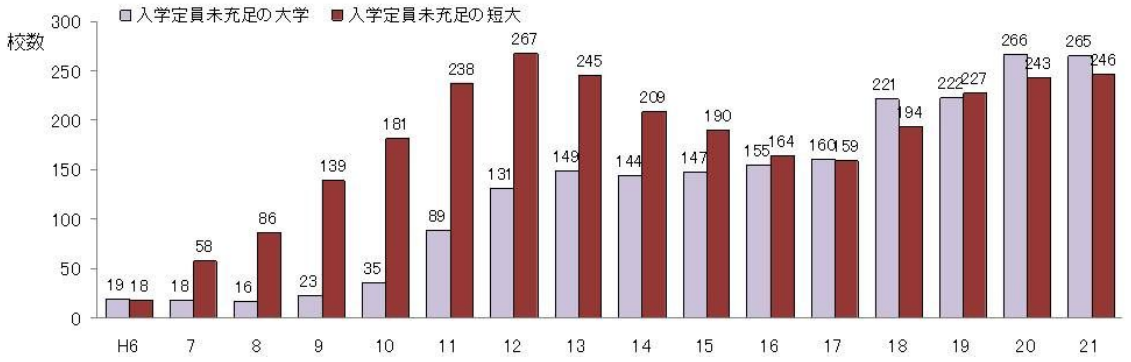

注：大学数・短大数に，学生募集停止中の学校，通信制課程・大学院だけを設置する学校は含まない。　（日本私立学校振興・共済事業団調べ）

8

私立大学の地域別の入学定員，入学者数等

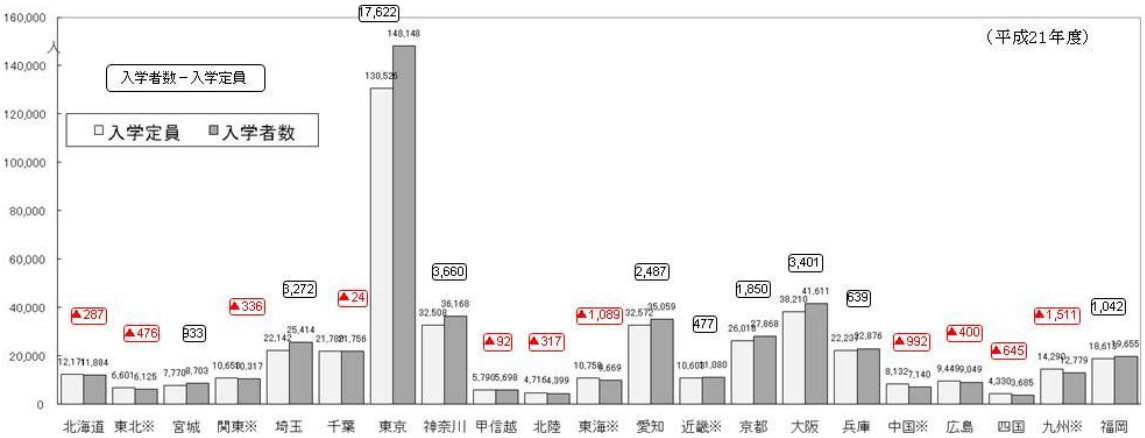

	北海道	東北※	宮城	関東※	埼玉	千葉	東京	神奈川	甲信越	北陸	東海※	愛知	近畿※	京都	大阪	兵庫	中国※	広島	四国	九州※	福岡	合計：1551
学部数	63	38	23	49	75	71	326	88	33	23	56	135	35	78	122	88	49	40	24	67	58	
大学数	23	20	11	22	28	26	106	22	21	11	24	42	11	24	47	33	22	15	7	29	26	570
入定充足率	**97.6%**	**92.8%**	**112.0%**	**96.9%**	**114.8%**	**99.9%**	**113.5%**	**111.3%**	**98.4%**	**93.3%**	**89.9%**	**107.6%**	**104.5%**	**107.1%**	**108.9%**	**102.9%**	**87.8%**	**95.8%**	**85.1%**	**89.4%**	**105.6%**	**106.5%**
（前年度）	(94.9%)	(88.0%)	(114.3%)	(92.3%)	(111.4%)	(100.8%)	(115.8%)	(112.8%)	(94.3%)	(92.9%)	(87.1%)	(108.3%)	(108.7%)	(109.3%)	(108.3%)	(101.4%)	(81.3%)	(98.2%)	(82.8%)	(91.1%)	(103.4%)	(106.6%)
志願者割合	**1.1%**	**0.6%**	**0.9%**	**1.2%**	**4.0%**	**3.2%**	**41.6%**	**7.3%**	**0.4%**	**0.4%**	**0.9%**	**6.1%**	**3.2%**	**7.9%**	**9.8%**	**5.0%**	**0.6%**	**1.0%**	**0.4%**	**1.0%**	**3.3%**	**100.0%**
（前年度）	(1.2%)	(0.8%)	(0.9%)	(1.1%)	(3.9%)	(2.8%)	(41.8%)	(7.4%)	(0.4%)	(0.4%)	(0.9%)	(6.0%)	(3.4%)	(8.0%)	(9.8%)	(5.1%)	(0.8%)	(1.0%)	(0.4%)	(1.1%)	(3.2%)	(100.0%)
入学者割合	**2.5%**	**1.3%**	**1.8%**	**2.2%**	**5.3%**	**4.5%**	**30.9%**	**7.5%**	**1.2%**	**0.9%**	**2.0%**	**7.3%**	**2.3%**	**5.8%**	**8.7%**	**4.8%**	**1.5%**	**1.9%**	**0.8%**	**2.7%**	**4.1%**	**100.0%**
（前年度）	(2.5%)	(1.2%)	(1.9%)	(2.1%)	(5.1%)	(4.8%)	(31.1%)	(7.7%)	(1.2%)	(0.9%)	(1.9%)	(7.3%)	(2.3%)	(5.9%)	(8.7%)	(4.8%)	(1.4%)	(1.9%)	(0.8%)	(2.8%)	(4.1%)	(100.0%)

※東北は，青森，岩手，秋田，山形，福島県をいう。　近畿は，滋賀，奈良，和歌山県をいう。
関東は，茨城，栃木，群馬県をいう。　中国は，鳥取，島根，岡山，山口県をいう。
東海は，岐阜，静岡，三重県をいう。　九州は，佐賀，長崎，熊本，大分，宮崎，鹿児島，沖縄県をいう。

出典：「平成21年度私立大学・短期大学入試志願動向」（日本私立学校振興・共済事業団私学経営情報センター）

9

私立大学の規模別の入学定員，入学者数等

（平成21年度）

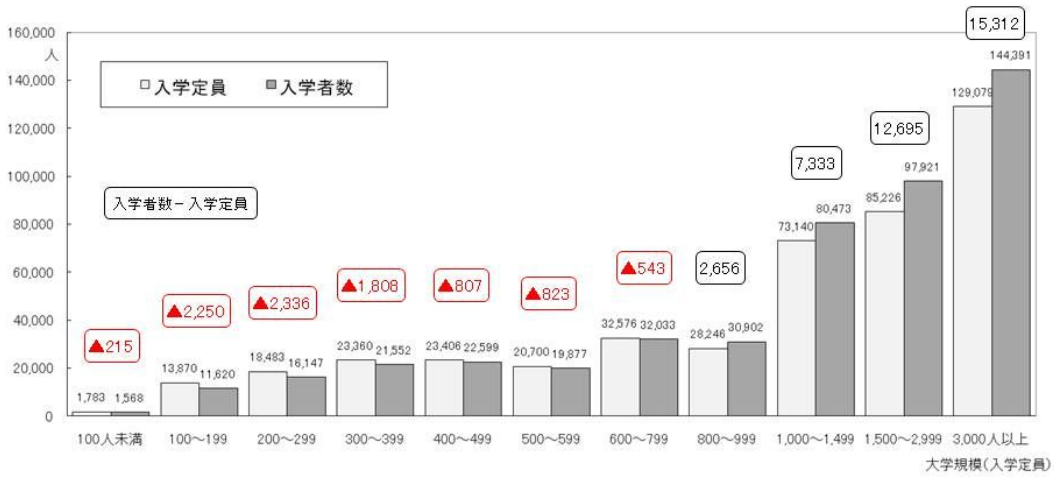

大学数	25	99	79	69	53	39	49	32	60	42	23	合計：570
入定充足率	**87.9%**	**83.8%**	**87.4%**	**92.3%**	**96.6%**	**96.0%**	**98.3%**	**109.4%**	**110.0%**	**114.9%**	**111.9%**	**106.5%**
（前年度）	(89.6%)	(81.9%)	(86.9%)	(91.4%)	(97.1%)	(94.2%)	(94.2%)	(110.3%)	(109.6%)	(115.5%)	(114.0%)	(106.6%)
志願者割合	**0.1%**	**1.5%**	**1.7%**	**2.2%**	**2.1%**	**2.1%**	**3.5%**	**4.6%**	**12.2%**	**21.1%**	**48.8%**	**100.0%**
（前年度）	(0.1%)	(1.6%)	(1.5%)	(2.4%)	(2.1%)	(2.2%)	(3.6%)	(4.9%)	(11.6%)	(20.5%)	(49.4%)	(100.0%)
入学者割合	**0.3%**	**2.4%**	**3.4%**	**4.5%**	**4.7%**	**4.1%**	**6.7%**	**6.5%**	**16.8%**	**20.4%**	**30.1%**	**100.0%**
（前年度）	(0.3%)	(2.4%)	(3.1%)	(4.6%)	(4.6%)	(4.0%)	(7.2%)	(6.9%)	(16.0%)	(20.4%)	(30.4%)	(100.0%)

出典：「平成21年度私立大学・短期大学入試志願動向」（日本私立学校振興・共済事業団私学経営情報センター）10

大学改革の状況

中教審諮問「中長期的な大学教育の在り方について」（平成20年9月11日）

【諮問の内容】

1．社会や学生からの多様なニーズに対応する大学制度と教育の在り方
(1) 社会や学生からの多様なニーズに対応する大学教育
(2)「学位プログラム」を中心とする大学制度，教育への再構成
(3) 社会的要請の特に高い分野における人材養成
(4) 大学教育の質保証システム
(5) 学生の履修を支援する方策

2．グローバル化の進展の中での大学教育の在り方
(1) 大学の国際競争力の向上のための方策
(2) 大学の評価における国際的な視点の導入と，世界的規模での大学に関する評価活動への対応
(3) アジア域内等の国際的な学生・教員の流動性向上の促進等

3．人口減少期における我が国の大学の全体像
(1) 人口減少期における大学全体の健全な発展
(2) 大学の機能別分化の促進と大学間のネットワークの構築
(3) 全国レベルと地域レベルの人材養成需要に対応した大学政策

【諮問の背景】

(1) 国内外の状況が急速に変化し，社会構造全体が変革期を迎えており，大学教育についても，
- 社会や学生のニーズの多様化
- 国境を越えた大学の教育活動の進展
- 人口の減少

を踏まえ，その全体のあり方を見直すべき状況にある。

(2) そこで，平成20年9月11日，文部科学大臣から，中央教育審議会（中教審）に「中長期的な大学教育の在り方について」諮問を行った。

(3) 今回の諮問や，それを受けた審議は，
- 基本的に，新しい制度，仕組み，予算システム等を提案・導入することより，
- むしろ，既存の制度，仕組み，予算システム等を理論的に整理し，21世紀初頭の現時点での意義・妥当性を再確認し，
- 今後の安定的な大学行政や大学運営の継続，発展させる基盤を形成することを目指すもの。

12

「学士課程教育の構築に向けて」中央教育審議会答申（平成20年12月24日）

（大学間連携部分の抜粋）

第4章　公的及び自主的な質保証の仕組みの強化

5　大学間の連携、開かれた協同のネットワークの構築

（1）現状と課題

（ア）本審議会は、第1章で述べたとおり、**大学教育の質の保証に向け、競争と協同の調和が重要**であると考える。
個性や特色を明確にした各大学が、**地域内の自主的な連携、協同により、得意分野の強化、集約化、適切な役割分担を進め、地域のニーズに応じた多様で豊富な教育を提供**することが、新しい形態として期待される。

（イ）大学間の連携、協同の取組に対する支援は、地域における知の拠点としての大学の存在感を大きなものとするために、また、教員の教育力向上等に関する要請に応え、FDセンター等の機能を強化・拡充するためにも有効である。

（2）改革の方向

（ア）将来像答申が展望するように、大学全体として機能別に分化していく方向に向かうとするならば、各大学の個性化・特色化を促進していく観点からは、**設置主体等の違いを超えて、それぞれの機能に即した大学間連携が進められていくことが有意義**である。
具体的な取組としては、例えば、**教育・研究設備の共同利用化、共同プログラム（社会人向けを含む）の開発・実施**、放送大学の授業番組の活用、**大学教員、職員の研修センターの共同運営、教育活動の相互評価など**が考えられる。その際、時間的・地理的な制約を克服するため、情報通信技術の積極的な活用が望まれる。

（イ）また、現行の連合大学院や単位互換等の大学間連携の仕組みでは、複数大学が連携して行った教育は一つの大学名でしか成果（学位）が表示されない。
これについては、大学設置基準等を改正し、平成21年度から、共同で教育課程を編成・実施し、複数大学が連名で学位授与を行うための新たな仕組みが導入されることとされており、その活用が期待される。

【大学に期待される取組】
- 複数の大学が教育活動を連携して行う大学コンソーシアムなど、大学間連携を進める場合、自己点検・評価に当たって、相互評価を活用することを検討する。

【国によって行われるべき支援・取組】
- 将来的な分野別評価の実施を視野に入れて、大学間の連携、学協会を含む大学団体等を積極的に支援し、日本学術会議との連携を図りつつ、分野別の質保証の枠組みづくりを促進する。

13

大学間ネットワークの促進

大学教育の一層の充実を図る観点からは，各大学が自らの強みを持つ分野へ取組を集中・強化するとともに，他大学との連携を進めることによって，大学教育全体としてより多様で高度な教育を展開していくことが重要。

【大学間コンソーシアム】

○ 平成22年5月現在，全国に48団体。 ※全国大学コンソーシアム協議会加盟校

○ コンソーシアムの形成は，質保証のための様々な試みの実施契機。

【大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム】
（平成20年度～）

○ 国公私を超えた大学間の戦略的な連携取組を支援。大学は，概ね10年程度を見通した将来目標や連携効果を含む具体的な「大学間連携戦略」を策定。
- 分野別・機能別に応じた教育内容・方法の開発・実施による質保証（単位互換，標準コアカリキュラムの開発，共通テキスト・教材の作成，出口管理の徹底，相互認証等）
- 大学・自治体・産業界など地域が一体となった人材育成（地域人材育成プログラム，就職サポート，地域課題対応型の取組等） 等

○ 支援件数 92件【平成20、21年度選定】（1件あたり年間5千万円又は1億円以内（当初）。支援期間：3年間）

【国公私立大学を通じた共同利用・共同研究拠点制度】（平成20年度～）

○ 学術研究分野に関して，国公私を通じた共同利用・共同研究拠点の文部科学大臣認定制度。

○ 現在，79拠点が認定。（うち国立70拠点，私立9拠点。分野別には，理学・工学系33拠点，医学・生物学系29拠点，人文系・社会科学系18拠点）

（うち私立大学： 慶應義塾大学慶應医科学開放型研究所，早稲田大学イスラーム地域研究機構，慶應義塾大学パネルデータ設計・解析センター，文化女子大学文化ファッション研究機構，大阪商業大学JGSS研究センター，関西大学ソシオネットワーク戦略研究機構，東京理科大学総合研究機構火災科学研究センター，早稲田大学坪内博士記念演劇博物館，神奈川大学日本常民文化研究所）

【大学における教育課程の共同実施制度】（平成22年度開設）

○ 連合大学院や単位互換等の大学間連携の仕組みでは，複数大学が連携して行った教育は一つの大学名でしか学位が表示されない。

○ そこで，大学設置基準等を改正し，共同で教育課程を編成・実施し，複数大学が連名で学位授与を行うための新たな仕組みを導入。

○これにより，複数の大学がそれぞれ優位な教育研究資源を結集し，共同でより魅力ある教育研究・人材育成を実現。

【教育・学生支援分野における共同利用拠点制度】（平成21年度～）

○ 複数大学が連携して実施することが効果的・効率的な教育上の取組や学生支援に関し，複数大学が共同で利用するための拠点の文部科学大臣認定制度。

○ 現在，16拠点が認定。

【日本語教育センター】
- 筑波大学留学生センター（日本語，日本事情遠隔教育拠点）

【練習船】
- 鹿児島大学練習船かごしま丸（熱帯・亜熱帯水域における洋上教育のための共同利用拠点）
- 三重大学練習船勢水丸（黒潮流域圏における生物資源と環境・食文化教育のための共同利用拠点）

【大学の教職員の組織的な研修等の実施機関】
- 京都大学高等教育研究開発推進センター（相互研修型FD共同利用拠点）
- 愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室（教職員能力開発拠点）
- 東北大学高等教育開発推進センター（国際連携を活用した大学教育力開発の支援拠点）
- 筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター（障害者高等教育拠点）
- 千葉大学大学院看護実践研究指導センター（看護学教育研究共同利用拠点）
- 岐阜大学医学教育開発研究センター（医学教育共同利用拠点）
- 東北大学高等教育開発推進センター（国際連携を活用した大学教育力開発の支援拠点）
- 筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター（障害者高等教育拠点）
- 千葉大学大学院看護実践研究指導センター（看護学教育研究共同利用拠点）
- 岐阜大学医学教育開発研究センター（医学教育共同利用拠点）
- 名古屋大学高等教育研究センター（FD・SD教育改善支援拠点）

【農場】
- 宇都宮大学農学部附属農場（首都圏における食・生命・環境の複合型フィールド教育共同利用拠点）
- 広島大学大学院生物圏科学研究科附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター西条ステーション（食料の生産環境と食の安全に配慮した循環型酪農教育拠点）

14

国公私立大学を通じた共同利用・共同研究拠点制度

創設の趣旨等

○ 個々の大学の枠を越えて，大型の研究設備や大量の資料・データ等を全国の研究者が共同で利用したり，共同研究を行う「共同利用・共同研究」のシステムは，我が国の学術研究の発展にこれまで大きく貢献。

○ こうした共同利用・共同研究は，従来，国立大学の全国共同利用型の附置研究所や研究センター，大学共同利用機関等を中心に推進されてきたが，我が国全体の学術研究の更なる発展を図るには，国公私立大学を問わず大学の研究ポテンシャルを活用して，研究者が共同で研究を行う体制を整備することが重要。

○ このため，科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会の報告（H20.5.27）を踏まえ，平成20年7月に，学校教育法施行規則の改正等により，国公私立大学を通じたシステムとして，新たに文部科学大臣による共同利用・共同研究拠点の認定制度を創設。

※学校教育法施行規則第143条の2

※共同利用・共同研究拠点の認定等に関する規程（平成20年文部科学省告示第133号）

本制度の創設 ⇒ 我が国の学術研究の基盤強化と新たな学術研究の展開

制度の概念図

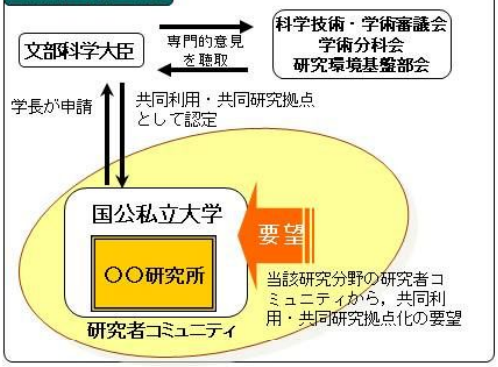

制度の特徴

・国立大学の全国共同利用型の附置研究所等において行われてきた共同利用・共同研究システムを，公私立大学にも拡大。

・これまで全国共同利用型の附置研究所等は，一分野につき一拠点の設置を原則としてきたが，分野の特性に応じて複数設置することも可能。

・従来の全国共同利用型の附置研究所等は，単独の組織単位で認められてきたが，複数の研究所から構成されるネットワーク型の拠点形成も可能。

・学校教育法施行規則で，共同利用・共同研究拠点の制度的位置付けを明確化。

15

大学における教育課程の共同実施制度

■制度の趣旨

○経済・社会のグローバル化の中、大学は「知の拠点」として各地域の活性化への貢献とともに、国際的な大学間競争の中で新たな学際的・先端的領域への先導的な対応も必要。

○このため、複数の大学がそれぞれ優位な教育研究資源を結集し、共同でより魅力ある教育研究・人材育成を実現する大学間連携の仕組みを整備するもの。

（なお、本件は、中教審の将来像答申（H17年1月）、教育再生会議第二次報告（H19月6月）、骨太の方針2007（H19年6月）の提言を踏まえ、制度化されたもの）

■学部段階の場合のイメージ

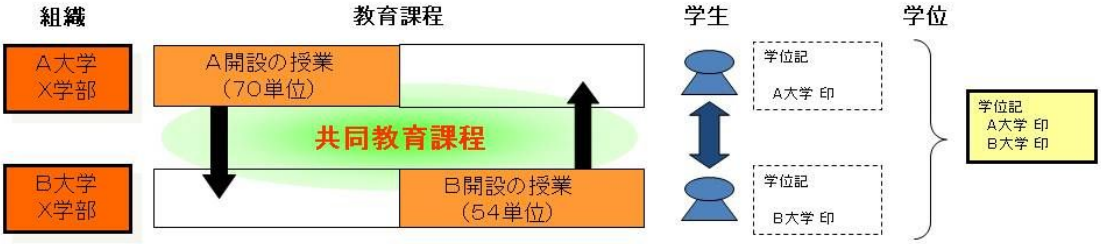

※他の構成大学における授業科目の履修を自大学の授業科目の履修とみなす。
※授業科目を「自ら」開設（大学設置基準第19条）の特例

（参考）現行の単位互換

16

教育・学生支援分野における共同利用・共同研究拠点制度

《制度の趣旨》

多様化する社会と学生のニーズに応えるべく、各大学において、それぞれの教育理念に基づいて機能別分化を図り、個性化・特色化を進めながら教育研究活動を展開していくことが重要。

質の高い教育を提供していくためには、個々の大学の取組だけでは限界があるため、他大学との連携を強化し、各大学の有する人的・物的資源の共同利用等の有効活用を推進することにより、大学教育全体として多様かつ高度な教育を展開していくことが必要不可欠。

➡ 大学の教育関連施設の共同利用の促進を図るための制度を創設し（「教育関係共同利用拠点」。21年9月より施行＊）、大学間連携を図る取組を一層推進。

＊「学校教育法施行規則（第143条の2）」、「教育関係共同利用拠点の認定等に関する規程」
（学術研究分野については、平成20年に「共同利用・共同研究拠点」を既に制度化）

《制度の概要》

【認定基準】
- ○ 大学教育の充実に特に資すると認められるものであること
- ○ 共同利用実施に関する重要事項について審議する委員会を置くこと
- ○ 利用する大学を広く募集するものであること
- ○ 共同利用に必要な設備・資料等を備えていること　など

17

大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム
選定状況

18

大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム

必要性

○各大学の教育研究資源の有効活用、大学の機能別分化を推進、個性・特色ある複数大学間の連携強化
○中教審「学士課程教育の構築に向けて」等を踏まえた**教育活動の質の保証を図るための大学間連携を推進**
○地域産業の発展や地域文化創造などを図るため、**大学・自治体・産業界が一体となった人材育成を推進**

大学教育充実のため、国公私を超えた大学間の戦略的な連携取組を支援

事業内容

○概ね１０年程度を見通した将来目標や連携効果などを含む具体的な「大学間連携戦略」を策定
○分野・形態に応じた**教育内容・方法の開発・実施による教育の質保証**（単位互換、標準コアカリキュラムの開発、共通テキスト・教材の作成、相互認証等）
○大学・自治体・産業界など**地域が一体となった人材育成の推進**（地域人材育成プログラム、就職サポート、地域課題対応型の取組等）
○教育研究設備のネットワーク構築、生涯学習機会の提供など大学の教育・研究・社会貢献活動で連携した取組

対　象

○大学、短期大学、高等専門学校が連携して行う取組

事業規模

支援件数：９２件(平成20(54件)、21年度(38件)選定)
申請区分：総合的連携型、教育研究高度化型、質保証特化型
補助金額：１件あたり年間５千万円又は１億円以内(当初)
支援期間：３年間

※１大学では対応困難な課題に対して、地域の大学が連携・協同して取り組むことを推進

◆大学間相互の自主的な教育の質保証の活動を推進　◆地域に求められる人材育成や地域活性化に寄与
◆地域で学ぶ学生の教育水準や就職意識の向上

19

「経済財政改革の基本方針2007」（平成19年6月19日閣議決定）

第２章　成長力の強化
１．成長力加速プログラム
　Ⅲ　成長可能性拡大戦略－イノベーション等
　（２）大学・大学院改革
　　④国公私立大学の連携による地方の大学教育の充実
　　・自主性・自律性をもって、大学が行う社会の変化や時代の要請に応じた学部学科の再編、他大学との連携協力、組織運営改善等の取組を支援する。
　　・国公私を通じ、複数の大学が大学院研究科等を共同で設置できる仕組みを平成20年度中に創設することを目指す。
　　・国公私を通じた地方の「大学地域コンソーシアム」の形成を支援するための措置を平成20年度から講ずる。

「教育振興基本計画」（平成20年7月1日閣議決定）

第３章　今後５年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策
（３）基本的方向ごとの施策
　［方向３］教養と専門性を備えた知性豊かな人間を養成し、社会の発展を支える
　　④国公私立大学等の連携等を通じた地域振興のための取組などの社会貢献を支援する
　　地域社会においてニーズの高い教育や、地域の活性化等の社会貢献のため、国公私の大学等の協同で行う取組を支援する等、各大学等がそれぞれの特色を活かして行う地域振興に貢献する取組を促す。
　【施策】
　　◇複数の大学間の連携による多様で特色ある戦略的な取組の支援
　　全国各地域において、大学間の連携により、各大学等の教育研究資源を複数の大学間で有効に活用し、地域人材の育成・イノベーション創出等の地域貢献機能の強化・拡大及び教育研究の多様化・特色化を図るための取組（国公私を通じたコンソーシアム）が、充実したものとなるよう、支援する。また、国公私を通じ複数の大学等が学部・研究科等を共同で設置できる仕組みを平成２０年度中に創設する。

20

地方再生戦略（地域活性化統合本部会合）【抜粋】

（平成20年12月19日改訂）

第１　地方再生の基本的考え方
３　平成21年度以降の地方再生の方向性
ア　地域の「人材力の強化」
（イ）地域と大学等の連携を通じ、地域での「産学官連携」の推進
　地域の様々な主体と大学等との連携を進める中で、地方大学等の教育研究機能の一層の充実や大学間連携に対する支援に加え、例えば、三大都市圏の大学等の有する技術力の地方への積極的な移転の推進を図るなど、都市と地方の連携を強化する。

第３　地方都市、農山漁村及び基礎的条件の厳しい集落の地方再生の方向
１　地方都市
（２）施策展開の方向
（多様な主体によるまちづくりの推進と地域コミュニティの再生）
　さらに、地域活性化の担い手となる幅広い人材育成に資するため、戦略的な大学間連携及び産学官連携を進め、大学等が有する人的・物的資源の有効活用を図るほか、地域コミュニティの再生等を目指した地域の担い手ネットワーク（ソーシャル・キャピタル）の充実等に取り組む。

第４　平成21年度における課題分野別施策の展開
１　地域成長力の強化
（３）科学技術による地域活性化
ア　大学等と地域の連携強化
　地域の「知」の拠点である大学、研究機関等と地域の自治体や企業が連携し、優れた知識や技術をいかした取組が展開されるよう、「産学官連携」を強化し、地域におけるイノベーションの創出を図る。
イ　地域における科学技術・技能人材の育成
　地域産業の活性化を図るために、地域において大学・高等専門学校等と地域の自治体や企業が連携し、地域ニーズに応える研究・技術開発人材、専門的な技術・技能を継承する人材、地域イノベーションを担う事業化支援人材等の育成・定着・循環を図る。
　その際、地域活性化の担い手となる多様な人材の育成に資するため、地方の大学等の教育研究機能の一層の充実を図る。

21

中長期的な大学教育の在り方に関する第一次報告（平成21年6月15日中教審大学分科会）

（大学間連携部分の抜粋）

第3　人口減少期における我が国の大学の全体像

1　現状と課題

(6)①「将来像答申」は、大学の機能別分化の促進を指摘しており、今日まで大学の個性化・特色化も進展。
②平成20年には、教育課程の共同実施制度、学術研究分野における共同利用・共同研究拠点制度が創設。
また、コンソーシアム形成の進展は、大学相互間の単位互換の促進、機能共有化を通じた経営効率化、転学支援にも寄与。
(7)⑤経営基盤強化を図る取組の現状
ア　大学間連携の強化　：　コンソーシアムの形成、複数大学による教育課程の実施に向けての構想等が進んでいる。

3　大学相互間の関係

(2) 教育・学生支援分野における共同利用拠点の創設
①　大学教育の一層の充実を図る観点からは、各大学が自らの強みを持つ分野へ取組を集中・強化するとともに、他大学との連携を進めることによって、大学教育全体としてより多様で高度な教育を展開していくことが重要である。
このため、各大学が連携協力し、それぞれが有する人的・物的資源を共同利用し、その有効活用を図る取組の一層の促進を図ることが求められている。

②（省略）学術研究分野に関しては、平成20年に国公私を通じた共同利用・共同研究拠点が制度化（学校教育法施行規則の改正）され、既に7拠点が認定されている。また、拠点に対しては別途財政支援も講じられている。
一方で、優れた教育や学生支援を行う機能や施設に関しては、同様の仕組みは設けられていない。そこで、学術研究分野に加えて、**教育や学生支援における大学間ネットワークの構築に関する検討が必要**となっている。

4　各大学の取組

(1) 大学の適正規模の観点からの自主的な組織の見直しへの支援
（複数大学の連携に関する検討例）
①複数大学による教育課程の共同実施や地域コンソーシアムの取組への支援の充実。
②複数大学が連携して実施することが効果的・効率的な教育上の取組や学生支援の取組に関して、複数大学が共同で利用する拠点を整備・運営する場合の認定制度の創設。

22

大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」選定状況【2ヶ年の累計】

（１）選定件数

申請区分	総合的連携型	質保証特化型	合　計
件　　数	６２	３０	９２

※申請件数は213件

（２）参加大学等数

申請区分		総合的連携型	質保証特化型	（参考）参加校数
大　学	国　立	５１	３１	６４
	公　立	４５	１９	５１
	私　立	２２９	８３	２４３
短　大	公　立	６	０	６
	私　立	７５	１２	７７
高　専	国　立	１９	１１	２５
	公　立	０	０	０
	私　立	１	０	１
合　計	国　立	７０	４２	８９
	公　立	５１	１９	５７
	私　立	３０５	９５	３２１

４６７大学等

※参加大学等数は当該申請に参加している大学等の延べ数である。
また、（参考）参加校数は当該申請に参加している大学等の実数であり、参加大学等数とは必ずしも一致しない。

23

「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」選定取組

※全国各地域で　９２件【４６７大学等】の連携取組を支援

（注1）代表校の学校名のみ
（注2）代表校の所在地分布
（注3）左が20年度、右が21年度の選定取組

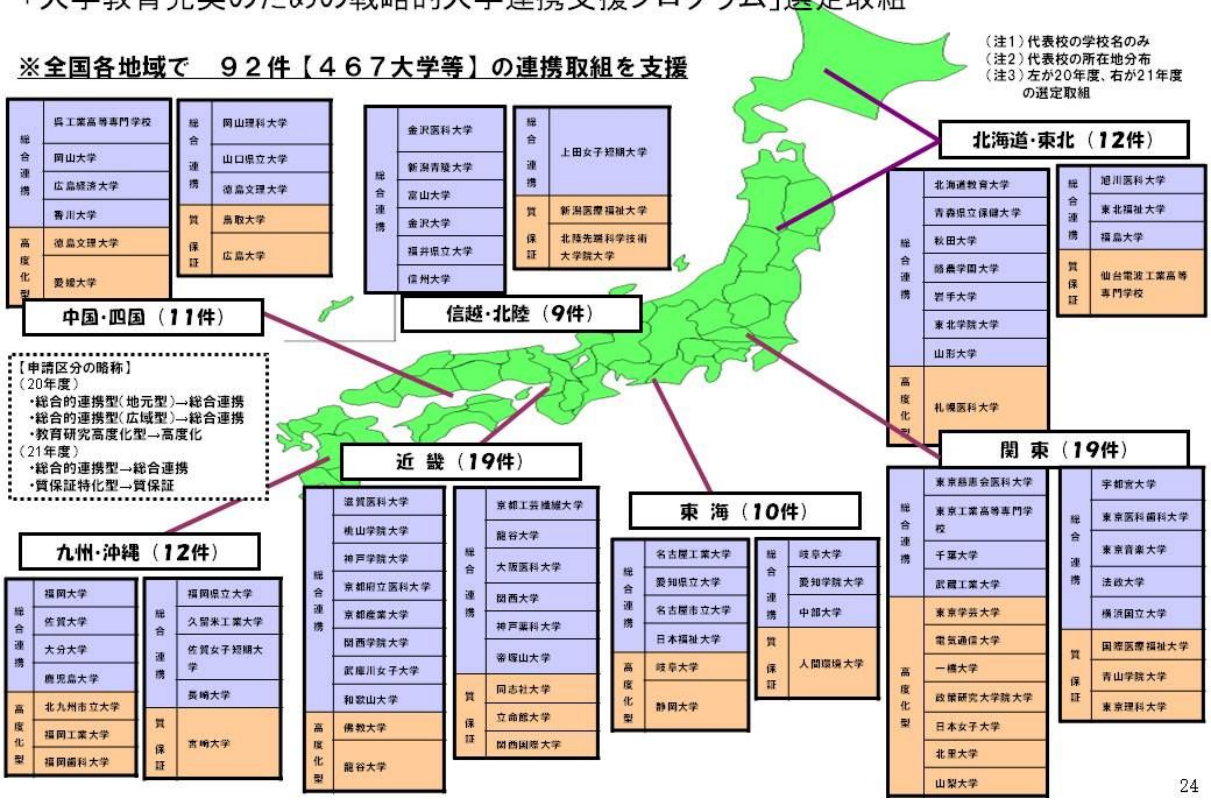

【申請区分の略称】
（20年度）
・総合的連携型（地元型）→総合連携
・総合的連携型（広域型）→総合連携
・教育研究高度化型→高度化
（21年度）
・総合的連携型→総合連携
・質保証特化型→質保証

24

「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」【2ヶ年の累計】
― 地域別・分野別の状況 ―

全国の各地域で大学間の積極的な連携取組の展開を支援

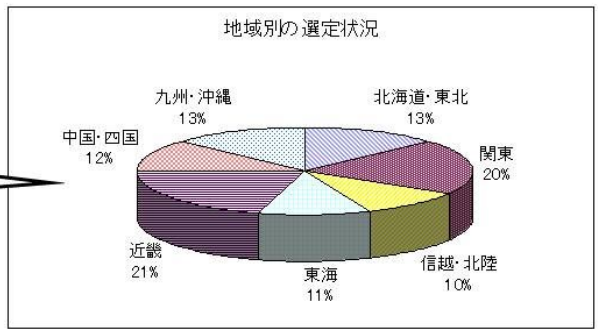

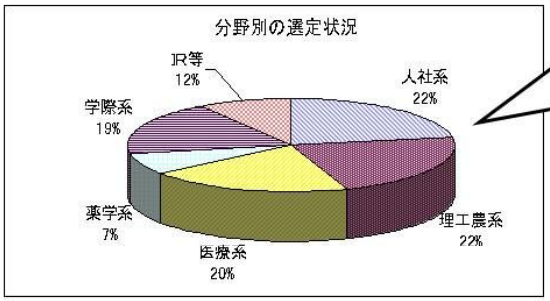

分野別の状況をみると

人社系	１２件
理工農系	１２件
医療系	１１件
薬学系	４件
学際系	１０件
ＩＲ等	５件

（注）92件のうち分野が明確な54件の分類状況

25

平成20年度「戦略的大学連携支援プログラム」選定取組一覧

【総合的連携型（地元型）：１５件】

取組名称	申請大学等
高等教育機関連携による「キャンパス都市函館」構想	北海道教育大学、公立はこだて未来大学、函館大学、函館大谷短期大学、函館短期大学、函館工業高等専門学校
現代の北のまほろば!!青森に根づく「知の循環型社会」の形成	青森県立保健大学、青森公立大学、青森大学、青森中央学院大学、青森短期大学、青森中央短期大学、青森明の星短期大学
プロジェクト「４Ａ」－連携による知のペイス構築と「秋田戦略学」の展開－	秋田大学、秋田県立大学、国際教養大学、ノースアジア大学、秋田公立美術工芸短期大学、日本赤十字秋田短期大学、聖園学園短期大学、秋田工業高等専門学校
東京都内４医療系大学連携によるカリキュラム開発と地域医療者生涯学習コース提供	東京慈恵会医科大学、昭和大学、東京医科大学、東邦大学
八王子未来学の構築を目指した大学・市民・行政からなる大学連携と実践活動の高度化	東京工業高等専門学校、杏林大学、工学院大学、創価大学、拓殖大学、多摩美術大学、東京家政学院大学、東京工科大学、東京純心女子大学、東京造形大学、東京薬科大学、明星大学、創価女子短期大学、山野美容芸術短期大学
金沢医科大学と金沢工業大学による教育研究協力を通じた有機的な医工連携	金沢医科大学、金沢工業大学
工科系コンソーシアムによるものづくり教育の拠点形成	名古屋工業大学、愛知工業大学、大同工業大学、豊田工業高等専門学校
共同図書環（館）のネットワークシステムの構築と新たな教養教育プログラムの開発	愛知県立大学、愛知県立芸術大学、愛知淑徳大学、名古屋外国語大学、名古屋学芸大学
びわこバイオ医療大学間連携戦略	滋賀医科大学、長浜バイオ大学
実践力のある地域人材の輩出～大学連携キャリアセンターを核にして～	桃山学院大学、大阪府立大学、大阪大谷大学、帝塚山学院大学、羽衣国際大学、プール学院大学
ボーアイ４大学による連携事業－安全・安心・健康のための総合プログラムを軸として－	神戸学院大学、神戸女子大学、兵庫医療大学、神戸女子短期大学
海・技・人の光る呉市周辺沿岸島嶼部の総合人材育成	呉工業高等専門学校、呉大学、広島商船高等専門学校
紙おむつリサイクルから始まる環境保全と明るく快適なシルバーライフの提案	福岡大学、日本赤十字九州国際看護大学、香蘭女子短期大学
知の拠点として地域をリードする大学間教育ネットワーク推進事業	佐賀大学、西九州大学、九州龍谷短期大学、佐賀女子短期大学、佐賀短期大学
地域連携研究・留学生支援・教育連携を柱とする地方における高度人材養成拠点の構築	大分大学、大分県立看護科学大学、日本文理大学、別府大学、立命館アジア太平洋大学、大分県立芸術文化短期大学、別府大学短期大学部、大分工業高等専門学校

（下線が代表校）

【総合的連携型（広域型）：２２件】

取組名称	申請大学等
食の安全・安心の基盤としての地域拠点型教育研究システムのネットワーク形成	酪農学園大学、北海道大学、帯広畜産大学
いわて高等教育コンソーシアムにおける地域の中核を担う人材育成と知の拠点形成の推進	岩手大学、岩手県立大学、岩手医科大学、富士大学、盛岡大学
仙台圏所在大学等の連携を強化・拡充することによる相互的及び総合的発展	東北学院大学、東北大学、宮城教育大学、宮城大学、尚絅学院大学、仙台大学、仙台白百合女子大学、東北工業大学、東北生活文化大学、東北福祉大学、東北文化学園大学、東北薬科大学、宮城学院女子大学、尚絅学院大学女子短期大学部、聖和学園短期大学、東北生活文化大学短期大学部、宮城誠真短期大学
大学コンソーシアムやまがたを基盤とする地域教育研究機能の強化	山形大学、山形県立保健医療大学、東北芸術工科大学、東北公益文科大学、山形県立米沢女子短期大学、羽陽学園短期大学、山形短期大学、鶴岡工業高等専門学校
ユニバーサルコミュニケーションのための教養教育に向けた千葉圏域コンソーシアム	千葉大学、神田外語大学、敬愛大学、城西国際大学
遠隔に立地する大学の教育・研究活動の連携－水素エネルギー研究協力を契機にして－	武蔵工業大学、室蘭工業大学
共生型大学連携による新潟県の人材確保・養成の短期的及び包括的施策による地域貢献	新潟青陵大学、新潟大学、新潟県立看護大学、敬和学園大学、長岡大学、新潟医療福祉大学、新潟薬科大学、新潟リハビリテーション大学院大学、新潟青陵大学短期大学部、明倫短期大学
地域人材育成に向けたＳＲＭ手法による教育の質保証	富山大学、富山県立大学、高岡法科大学、富山国際大学、富山短期大学、富山福祉短期大学、富山工業高等専門学校、富山商船高等専門学校
大学コンソーシアム石川を中心とした共通の教養教育機関とＩＣＴ教育支援体制の構築	金沢大学、北陸先端科学技術大学院大学、石川県立大学、石川県立看護大学、金沢美術工芸大学、金沢星稜大学、金城大学、北陸大学、北陸学院大学、金沢学院短期大学、金城大学短期大学部、小松短期大学、星稜女子短期大学、北陸学院大学短期大学部、石川工業高等専門学校、金沢工業高等専門学校
個性的な地域創生のための学習コミュニティを基礎とした仮想的総合大学環境の創造	福井県立大学、福井工業大学、仁愛女子短期大学、敦賀短期大学、福井工業高等専門学校
大学間地域ネットワーク構築による高等教育の質保証と人材育成の実質化	信州大学、長野県看護大学、佐久大学、諏訪東京理科大学、清泉女学院大学、長野大学、松本歯科大学、松本大学
６年制薬学教育を主軸とする薬系・医系・看護系大学による広域総合教育連携	名古屋市立大学、浜松医科大学、三重大学、岐阜薬科大学、静岡県立大学、愛知医科大学、愛知学院大学、金城学院大学、藤田保健衛生大学、名城大学、鈴鹿医療科学大学

（下線が代表校）

取組名称	申請大学等
列島縦断広域型大学連携ｅラーニングコンソーシアムによる新たなる高等教育の地域展開	日本福祉大学、北星学園大学、熊本学園大学
京都発国公私立大学ヘルスサイエンス系共同大学院の創設と総合的連携による大学力強化	京都府立医科大学、京都工芸繊維大学、京都府立大学、京都薬科大学
ｅラーニングシステムの共有共用化に伴う教養教育の大学間連携と効率化の促進	京都産業大学、京都学園大学、京都光華女子大学、京都嵯峨芸術大学、京都女子大学、明治国際医療大学、京都光華女子大学短期大学部、京都文教短期大学、京都嵯峨芸術大学短期大学部、京都女子大学短期大学部
アクティブ・ラーニング型学生派遣・受入プログラムの構築を通じた広域的な大学間連携	関西学院大学、兵庫教育大学、神戸大学、神戸市外国語大学、兵庫県立大学、芦屋大学、大手前大学、関西国際大学、近大姫路大学、甲南大学、神戸海星女子学院大学、神戸芸術工科大学、神戸国際大学、神戸松蔭女子学院大学、神戸女学院大学、神戸常磐大学、神戸親和女子大学、神戸薬科大学、神戸山手大学、聖トマス大学、姫路獨協大学、兵庫大学、兵庫医科大学、流通科学大学、神戸常磐大学短期大学部、頌栄短期大学、東洋食品工業短期大学、兵庫大学短期大学部
広域大学連携による「臨床医工学・情報学」高度人材育成システムの構築	武庫川女子大学、奈良先端科学技術大学院大学、大阪電気通信大学、大阪薬科大学、関西大学
観光を主軸とした知の拠点形成のための戦略的大学連携	和歌山大学、和歌山県立医科大学、近畿大学、高野山大学、和歌山信愛女子短期大学、和歌山工業高等専門学校
連携拠点「科学Ｔｒｙアングル岡山」による多角的科学の推進と地域活性化への挑戦	岡山大学、岡山理科大学、倉敷芸術科学大学、津山工業高等専門学校
高大連携による過疎地域の人材育成及びＩＣカードを活用したひろしまカレッジ	広島経済大学、広島大学、島根県立大学、県立広島大学、エリザベト音楽大学、比治山大学、広島工業大学、広島国際大学、広島国際学院大学、広島修道大学、広島女学院大学、広島文教女子大学、安田女子大学、山陽女子短期大学、鈴峯女子短期大学、比治山大学短期大学部、広島文化短期大学、安田女子短期大学
『四国の知』の集積を基盤とした四国の地域づくりを担う人材育成	香川大学、徳島大学、鳴門教育大学、高知大学、四国大学、徳島文理大学、高知工科大学
鹿児島はひとつのキャンパス－地域のリーダー養成のための大学連携と総合教育の構築－	鹿児島大学、鹿屋体育大学、鹿児島国際大学、鹿児島純心女子大学、志學館大学、第一工業大学、鹿児島県立短期大学、鹿児島国際大学短期大学部、鹿児島純心女子短期大学、鹿児島女子短期大学、第一幼児教育短期大学、鹿児島工業高等専門学校

（下線が代表校）

28

【教育研究高度化型：１７件】

取組名称	申請大学等
北海道の地域医療の新展開を目指した異分野大学院連携教育プログラムによる人材育成	札幌医科大学、室蘭工業大学、小樽商科大学、千歳科学技術大学、北海道医療大学
地域に根ざす多様な教育支援人材の育成プログラムと資格認証システムの実践的共同開発	東京学芸大学、奈良教育大学、鳴門教育大学、東京成徳大学、白梅学園大学、中国学園大学
スーパー連携大学院構想：産学官の広域連携を通じたイノベーション博士人材の育成	電気通信大学、北見工業大学、弘前大学、長岡技術科学大学、熊本大学、大分大学、秋田県立大学、中央大学、崇城大学
世界最高水準のＥＵ高度教育研究共同大学院の設置を先端的事業とする大学連携	一橋大学、慶應義塾大学
地域活性化型知財戦略人材養成手法の高度化及び学際的地域活性化実践研究	政策研究大学院大学、高崎経済大学、成蹊大学
５女子大学共同教職大学院運営モデルの構築	日本女子大学、大妻女子大学、実践女子大学、昭和女子大学、東京家政大学
実践的プロジェクト教育による多角的連携に基づく人材育成と医療イノベーション	北里大学、青山学院大学
国私立大学間連携による医学・理工学に精通した先端生命科学分野の国際的研究者の育成	山梨大学、早稲田大学
国際的視点に立つ創薬研究者養成のための実践的な教育研究システム	岐阜大学、岐阜薬科大学
静岡県国公私大学連携による地域を担う人材育成のための大学院教育プログラムの開発	静岡大学、静岡県立大学、静岡産業大学
地域内大学連携によるＦＤの包括研究と共通プログラム開発・組織的運用システムの確立	佛教大学、京都工芸繊維大学、大谷大学、京都外国語大学、京都学園大学、京都光華女子大学、京都産業大学、京都精華大学、京都橘大学、京都薬科大学、種智院大学、龍谷大学、池坊短期大学、大谷大学短期大学部、華頂短期大学、京都外国語短期大学、京都光華女子大学短期大学部、龍谷大学短期大学部
地域公共人材のための京都府内における教育・研修プログラムと地域資格認定制度の開発	龍谷大学、京都府立大学、京都橘大学、同志社大学、佛教大学
高度な医療人養成のための地域連携型総合医療教育研究コンソーシアム構想	徳島文理大学、香川大学、香川県立保健医療大学
「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」による大学の教育力向上	愛媛大学、徳島大学、高知大学、愛媛県立医療技術大学、高知女子大学、四国大学、聖カタリナ大学、松山大学、松山東雲女子大学、高知工科大学、今治明徳短期大学、愛媛女子短期大学、松山東雲短期大学、松山短期大学、高知学園短期大学、高知工業高等専門学校
北九州学術研究都市連携大学院によるカーエレクトロニクス高度専門人材育成拠点の形成	北九州市立大学、九州工業大学、早稲田大学
国公私立大コンソーシアム・福岡－地域からアジアへ、環境・エネルギー問題に挑む－	福岡工業大学、九州大学、福岡女子大学、西南学院大学
口腔医学の学問体系の確立と医学・歯学教育体制の再考	福岡歯科大学、九州歯科大学、北海道医療大学、岩手医科大学、昭和大学、神奈川歯科大学、鶴見大学、福岡大学

（下線が代表校）

29

平成21年度「戦略的大学連携支援プログラム」選定取組一覧

【総合的連携型：２５件】

取組名称	申請大学等
未来を拓く地域人材育成を目指す異分野大学連携による「旭川キャンパス」	旭川医科大学、北海道教育大学、旭川大学、東海大学、旭川大学女子短期大学部、旭川工業高等専門学校
防災・減災・ボランティアを中心とした社会貢献教育の展開	東北福祉大学、工学院大学、神戸学院大学
「高等教育コンソーシアムふくしま」の構築による広域連携型学士力向上プログラム	福島大学、会津大学、福島県立医科大学、いわき明星大学、奥羽大学、郡山女子大学、東日本国際大学、福島学院大学、日本大学、放送大学、会津大学短期大学部、いわき短期大学、郡山女子大学短期大学部、桜の聖母短期大学、福島学院大学短期大学部、福島工業高等専門学校
地域の大学連携による学生の国際キャリア開発プログラム	宇都宮大学、作新学院大学、白鷗大学
学際生命科学東京コンソーシアムによる全人的大学院人材育成拠点の確立	東京医科歯科大学、お茶の水女子大学、学習院大学、北里大学
音大連携による教育イノベーション　音楽コミュニケーション・リーダー養成に向けて	東京音楽大学、昭和音楽大学、神戸女学院大学
全国の地域で活躍できるプロフェッショナル＜まちづくりリスト＞育成プログラム	法政大学、高知工科大学、札幌学院大学、沖縄大学
横浜文化創造都市スクールを核とした都市デザイン／都市文化の担い手育成事業	横浜国立大学、東京芸術大学、横浜市立大学、神奈川大学、関東学院大学、東海大学、京都精華大学
乳幼児期から小学校までの育ちを見通す地域人材の育成システム「信州モデル」の実現	上田女子短期大学、信州大学
ネットワーク大学コンソーシアム岐阜を基盤とした駅前サテライト型教育システムの構築	岐阜大学、岐阜県立看護大学、岐阜薬科大学、朝日大学、岐阜経済大学、岐阜女子大学、岐阜聖徳学園大学、中京学院大学、中部学院大学、東海学院大学、岐阜市立女子短期大学、大垣女子短期大学、岐阜聖徳学園大学短期大学部、中部学院大学短期大学部、東海学院大学短期大学部、中日本自動車短期大学、岐阜工業高等専門学校
成長型ＩＣＴ教材を用いた医歯薬看心身系大学連携による生活習慣病予防教育体制の構築	愛知学院大学、愛知県立大学、愛知医科大学
食の安全・食育にかかわる教育のための大学連携フードコンソーシアム	中部大学、名古屋大学
文化芸術都市京都の文化遺産の保存・活性化を支える人材育成プログラムの開発・実施	京都工芸繊維大学、京都市立芸術大学、京都産業大学、京都ノートルダム女子大学

（下線が代表校）

取組名称	申請大学等
多面的な国際交流の充実と高等教育の質向上に向けた国際連携プログラム開発	龍谷大学、京都教育大学、京都府立大学、京都外国語大学、京都学園大学、京都光華女子大学、京都精華大学、京都ノートルダム女子大学、明治国際医療大学、池坊短期大学、京都外国語短期大学、京都光華女子大学短期大学部、龍谷大学短期大学部
淀川リバーサイズメディカルトレーニングサポートプログラム	大阪医科大学、関西医科大学
「医工薬連環科学」教育システムの構築と社会還元～分子から社会までの人間理解～	関西大学、大阪医科大学、大阪薬科大学
医薬共同による創薬・育薬を担う医療人の育成を通じた私立・国立大学間の連携	神戸薬科大学、神戸大学
北海道・関東・東海・近畿の大学連携による「知域」拡大プロジェクト	帝塚山大学、札幌大学、創価大学、明治薬科大学、愛知学院大学、名古屋学院大学
「岡山オルガノン」の構築－学士力・社会人基礎力・地域発信力の融合を目指した教育－	岡山理科大学、岡山大学、岡山県立大学、岡山学院大学、岡山商科大学、川崎医科大学、川崎医療福祉大学、環太平洋大学、吉備国際大学、倉敷芸術科学大学、くらしき作陽大学、山陽学園大学、就実大学、中国学園大学、ノートルダム清心女子大学
個性的小規模大学連携による地域活性型ｅ－ｑｕａｌｉｔｙ仮想的大学の創生	山口県立大学、山口東京理科大学、山口学芸大学
教員養成コンソーシアム四国	徳島文理大学、四国学院大学、高松大学
看護系大学から発信するケアリング・アイランド九州沖縄構想	福岡県立大学、琉球大学、大分県立看護科学大学、沖縄県立看護大学、国際医療福祉大学、西南女学院大学、聖マリア学院大学、日本赤十字九州国際看護大学、福岡大学、福岡女学院看護大学、活水女子大学、九州看護福祉大学、名桜大学
地域共創のための高度人材育成基盤整備－「筑後川流域総合大学」化に向けて	久留米工業大学、久留米大学、聖マリア学院大学、久留米信愛女学院短期大学、久留米工業高等専門学校
地域の人材育成に貢献する短期大学の役割と機能の強化のための戦略的短大連携事業	佐賀女子短期大学、香蘭女子短期大学、精華女子短期大学、東海大学福岡短期大学、福岡工業大学短期大学部、福岡女子短期大学、西九州大学短期大学部、長崎女子短期大学、長崎短期大学
在宅医療と福祉に重点化した薬学と看護学の統合教育とチーム医療総合職養成の拠点形成	長崎大学、長崎県立大学、長崎国際大学

（下線が代表校）

【質保証特化型：１３件】

取組名称	申請大学等
超広域連携に立脚した高専版組込みスキル標準の開発と実践	仙台電波工業高等専門学校、函館工業高等専門学校、八戸工業高等専門学校、秋田工業高等専門学校、鶴岡工業高等専門学校、福島工業高等専門学校、長岡工業高等専門学校、石川工業高等専門学校、長野工業高等専門学校、沖縄工業高等専門学校
コメディカル養成のための教育用電子カルテシステムおよびデータベースの構築と実践	国際医療福祉大学、北海道情報大学、藤田保健衛生大学、鈴鹿医療科学大学、川崎医療福祉大学、広島国際大学、東亜大学
大学間連携によるマネジメント教育プログラムの質の共有化と相互評価システムの開発	青山学院大学、南山大学、関西学院大学
大学連携による６年制薬学教育を事例とした標準的な基盤教育プログラムの開発	東京理科大学、岐阜薬科大学、北海道薬科大学、東北薬科大学、昭和大学、帝京大学、東京薬科大学、武庫川女子大学、徳島文理大学
ＱＯＬ向上を目指す専門職間連携教育用モジュール中心型カリキュラムの共同開発と実践	新潟医療福祉大学、札幌医科大学、埼玉県立大学、首都大学東京、日本社会事業大学
実践的な人材育成のための医療サービスサイエンス教育プログラムの開発	北陸先端科学技術大学院大学、宮崎大学、順天堂大学
大学学部教育における『環境教育』共通カリキュラム開発のための戦略的大学連携事業	人間環境大学、豊橋技術科学大学、京都学園大学、鳥取環境大学
相互評価に基づく学士課程教育質保証システムの創出－国公私立４大学ＩＲネットワーク	同志社大学、北海道大学、大阪府立大学、甲南大学
理工医薬融合型ライフサイエンス高度専門教育システムの創成	立命館大学、関西医科大学
データ主導による自律する学生の学び支援型の教育プログラムの構築と学習成果の測定	関西国際大学、神戸親和女子大学、比治山大学、比治山大学短期大学部
獣医・動物医科学系教育コンソーシアムによる社会の安全・安心に貢献する人材の育成	鳥取大学、岐阜大学、京都産業大学
医療・情報・工学連携による学部・大学院連結型情報医工学プログラム構築と人材育成	広島大学、広島市立大学、広島工業大学
畜産基地を基盤とした大学間連携による家畜生産に関する実践型統合教育プログラム開発	宮崎大学、東海大学、南九州大学

（下線が代表校）

32

大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム展開事例

33

平成20年度「戦略的大学連携支援プログラム」選定取組（事例）

実践力のある地域人材の輩出～大学連携キャリアセンターを核にして～　【総合的連携型（地元型）】

【学校名】
桃山学院大学、大阪府立大学、大阪大谷大学、帝塚山学院大学、羽衣国際大学、プール学院大学

【概　要】
南大阪地域の６大学が連携し、南大阪の知の拠点の確立と重複業務の集約を通じて経営の効率化を実現するとともに、社会からの多様なニーズに応える効果的な人材育成を実現するために、学生、社会人に対して大学連携キャリア教育センターC-Ｃａｍｐａｓが中心となって、大学と地元企業、自治体、地域の人とが一体となった人材育成の環境づくりを行い、実践力のある地域人材を育成・輩出する。

ポーアイ４大学による連携事業－安全・安心・健康のための総合プログラムを軸として－　【総合的連携型（地元型）】

【学校名】
神戸学院大学、神戸女子大学、兵庫医療大学、神戸女子短期大学

【概　要】
神戸ポートアイランドに立地する大学等が連携し、教養科目（防災・防犯入門、健康づくり、生活支援入門など）の共同開発・実施、オープンキャンパスなどの合同実施、図書館の相互利用、学生交流・ボランティア活動での連携、就職説明会やインターンシップを合同開催するとともに、防災・健康をテーマとした共同プロジェクトなど多様な連携取組を実施。これらにより地域の活性化にも貢献。

遠隔に立地する大学の教育・研究活動の連携－水素エネルギー研究協力を契機にして－　【総合的連携型（広域型）】

【学校名】
武蔵工業大学、室蘭工業大学

【概　要】
水素エネルギー研究での教員の共同研究から発展し、教育プログラムの共同開発・実施、水素関連の組織的な共同研究、事務職員の相互交流、入試広報活動の共同実施など多様な連携取組を実施。これらにより、室蘭工業大学（北海道）は東京での諸活動を推進し、武蔵工業大学（東京）は広大な場所で実証的実験が可能など、遠隔立地の効果を共有。

34

大学コンソーシアム石川を中心とした共通の教養教育機関とＩＣＴ教育支援体制の構築　【総合的連携型（広域型）】

【学校名】
金沢大学、北陸先端科学技術大学院大学、石川県立大学、石川県立看護大学、金沢美術工芸大学、金沢星稜大学、
金城大学、北陸大学、北陸学院大学、金沢学院短期大学、金城大学短期大学部、小松短期大学、星稜女子短期大学、
北陸学院大学短期大学部、石川工業高等専門学校、金沢工業高等専門学校

【概　要】
大学コンソーシアムを基盤とし、教養教育の質的・量的な充実、共通教育科目の授業・教材等の共同開発、リメディアル教育の共同実施、県民を対象とした生涯学習の充実、ＦＤ・ＳＤの合同実施、県内教育者人材データベースの構築など多様な連携取組を実施。石川県の全面的な支援を受けるなど、地域の知の拠点として一層の機能強化。

北海道の地域医療の新展開を目指した異分野大学院連携教育プログラムによる人材育成　【教育研究高度化型】

【学校名】
札幌医科大学、室蘭工業大学、小樽商科大学、千歳科学技術大学、北海道医療大学

【概　要】
北海道の地域医療の危機的状況を背景に、医療系・工学系・情報系・経営系の国公私立大学が連携し、大学院での地域医療共通プログラム（医療基礎学、安全管理、情報処理、医用工学、医療経営など）の共同開発・実施、ＦＤ・ＳＤの合同実施、将来的には共同大学院を構想。これらにより地域医療の分野で活躍できる幅広い専門職者を輩出し、地域医療を改善。

北九州学術研究都市連携大学院によるカーエレクトロニクス高度専門人材育成拠点の形成　【教育研究高度化型】

【学校名】
北九州市立大学、九州工業大学、早稲田大学

【概　要】
各大学の専門分野の強みを融合し、カーエレクトロニクス関連科目を体系化した教育プログラムを共同開発・実施、産学共同研究での学生インターンシップ、教育プログラムの質保証や就職支援の観点から産業界を含めた運営委員会を構築するとともに、事務局交流やＦＤ合同実施などを展開。これらにより自動車産業を支える高度専門人材を輩出。

35

平成21年度「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」選定取組（事例）

○未来を拓く地域人材育成を目指す異分野大学連携による「旭川キャンパス」【総合的連携型】

【学校名】
旭川医科大学、北海道教育大学、旭川大学、東海大学（芸術工学部）、旭川大学女子短期大学部、旭川工業高等専門学校

【概　要】
医学・看護学（医科大）、教育学（北教大）、経済学（旭川大）、建築学（東海大）、栄養・福祉学（旭川短大）、工学（旭川高専）といった異分野領域を専門とする旭川地域の高等教育機関が結集し、旭川市とも連携を図り、専門科目の単位互換や卒業研究の合同発表などにより教育の質保証を図るとともに、幅広い知識を有する地域人材を養成するものである。

①単位互換や分野横断型の科目開発による教育内容の多様化　②サテライト教室における合同講義やオフィスアワー
③旭川地域の学生自主組織の設立と地域貢献活動　④地域コミュニティの参画による公開講座

本取組により、各大学の特色ある専門性を相互補完し、地域の高等教育機関全体で教育内容の豊富化・多様化を図るとともに、学生の学習ニーズにも応えることが期待される。また、地域の学生が協同で学生組織を設立し、自主的に地域貢献活動に取り組むことは地域活性化にもつながることが期待される。

※オフィスアワー：授業を受ける学生に対して教員が相談に応ずる専用の時間帯

○乳幼児期から小学校までの育ちを見通す地域人材の育成システム「信州モデル」の実現　【総合的連携型】

【学校名】
上田女子短期大学、信州大学

【概　要】
集団生活への適応が困難な発達障害児、外国籍児童の増加を背景として、乳幼児時期の子育て支援や児童福祉関係の領域に強い上田女子短期大学と小学校以上の教育や国際理解教育の領域に強い信州大学が連携し、現代課題に対応したケース教材やＰＢＬ授業等の共同開発により教育内容の充実を図るとともに、資質の高い保育者・小学校教員を養成するものである。

①それぞれの専門科目を単位互換により相互補完　②教育実習の相互参観や合同実習
③教員間の合同ＦＤによる相互理解を促進　④地域の子育てサポート事業（セミナーや相談会）

本取組により、乳幼児期から小学校までの子どもの育ちを見通すことができる豊かな感性を持った人材を養成することが期待される。また、地域の子育てサポートに一体で取り組むことで、保育所・幼稚園から小学校にわたる地域の子ども、親、関係者が抱える課題に対応する支援体制を確立し、地域貢献の観点からも期待される。

※ＰＢＬ（Problem/Project Based Learning）：問題発見解決能力と専門知識を習得する教育手法（問題に基づく学習/プロジェクト学習）
※ＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）：教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称

36

○看護系大学から発信するケアリング・アイランド九州沖縄構想　【総合的連携型】

【学校名】
福岡県立大学、琉球大学、大分県立看護科学大学、沖縄県立看護大学、国際医療福祉大学、西南女学院大学、聖マリア学院大学、日本赤十字九州国際看護大学、福岡大学、福岡女学院看護大学、活水女子大学、九州看護福祉大学、名桜大学

【概　要】
九州・沖縄の看護系大学の知を結集し、看護系大学が共有する課題（臨地実習指導者不足、看護師の高離職率、理科系科目の理解不足）に対して取り組み、各大学の専門科目の相互補完やＦＤの合同実施などを通じて看護系の教育内容の充実を図るとともに、九州・沖縄地域で活躍する資質の高い看護師を養成するものである。

①臨地実習指導者の教育力向上プログラムの共同実施　②学生及び卒後１年目の看護師を対象とした看護技術支援
③学生コンソーシアムによる共同ゼミやボランティア活動　④各大学の理科系科目を相互補完

本取組により、九州・沖縄における看護系大学の教育内容の充実とともに、看護系大学が抱える共通課題に対して改善を図ることが期待される。また、質の高い卒業生の輩出や現職の看護師のスキルアップが図られ、その結果、地域住民の安心・安全につながることが期待される。

※ケアリング：人と人とのかかわりの中にある「助け合いの心」「もてなし」「面倒見の良さ」などによって人々に豊かな情感と癒しの感覚が生じること、その課程

○理工医薬融合型ライフサイエンス高度専門教育システムの創成　【質保証特化型】

【学校名】
立命館大学、関西医科大学

【概　要】
関西医科大学の医学と立命館大学の理工薬学を相互補完し、理学・工学・医学・薬学の既存の学問療育の枠を超えたライフサイエンスの教育体系を構築するものであり、標準コア・カリキュラムの策定や共通教材の作成によりライフサイエンスの教育内容の標準化・高度化を図り、融合型の高度専門人材を育成するものである。

①融合型ライフサイエンス教育プログラム及び教材開発　②２大学の図書館や実習機器等のインフラを共有化
③医療従事者や専門職を対象とした生涯学習の実施　④教育課程の共同実施（共同大学院の設置）

本取組により、医学・医療を理解した高度専門人材とともに、基礎医学を支えるライフサイエンスを理解した高度専門人材の育成を図り、医学や地域医療を取り巻く課題解決につながることが期待される。

37

○相互評価に基づく学士課程教育質保証システムの創出－国公私立４大学ＩＲネットワーク　【質保証特化型】

【学校名】
同志社大学、北海道大学、大阪府立大学、甲南大学

【概　要】
教育の質保証を促進するため、ＧＰＡ制度等による厳格な成績評価などの教育改善に取り組む４大学のノウハウを共有し、ＩＲ機能の充実、ＩＲを活用した大学間での相互評価に取り組み、学士課程教育の質保証システムを確立するものである。

①ＩＲ学生調査ネットワークの構築（学生の単位取得状況や学習成果等の基礎データを蓄積・分析）
②大学間の教育成果の相互評価（学生の学習時間、学習状況、教育方法や教育課程への満足度等を相互評価・指摘）
③ＩＲの仕組みの整備やデータの管理・分析を担うＩＲ人材の育成

本取組により、ＩＲネットワークの構築が図られ、大学自らが社会への情報発信を厳格化するとともに、４大学が共同で単位の実質化、学生の学習時間の確保等に向けての方策を開発することで各大学の教育改善にも資することが期待される。

※ＧＰＡ（Grade Point Average）：アメリカにおいて一般的に行われている学生の成績評価方法の一種
※ＩＲ（Institutional Research：機関研究）：個別大学内の様々な情報を収集して、数値化・可視化し、評価指標として管理し、その分析結果を教育・研究、学生支援、経営等に活用すること

○畜産基地を基盤とした大学間連携による家畜生産に関する実践型統合教育プログラム開発　【質保証特化型】

【学校名】
宮崎大学、東海大学（農学部）、南九州大学

【概　要】
肉用家畜生産地帯に立地する農学系学部を有する３大学が連携し、宮崎大学の黒毛和牛や疾病・衛生、東海大学の褐毛和牛や自給飼料、南九州大学の食品評価・環境保全といった強みを融合し、生産現場における衛生管理から畜産物の流通、消費までを総合的に見渡せる人材を養成する実践型統合教育プログラムを開発・実施するとともに、教員相互の授業参観や授業評価により教育の質保証を図るものである。

①各大学の特色ある専門科目の相互補完や共通科目の開発　②家畜生産に関するモデルカリキュラムの策定
③共通フィールドでの合同実習　④各大学の教員相互の授業参観及び授業評価

本取組により、農産物の生産現場において品質を保証する優良農業行為規範（ＧＡＰ）に即した畜産生産分野人材を養成することが期待される。また、宮崎県の畜産試験場など連携したインターンシップや実習受入れを通じて地域をフィールドとした教育活動の展開による地域貢献という側面も期待される。

38

大学間連携の成果・期待

39

大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラムにおける採択前後の成果指標の推移

○全国大学コンソーシアムの加盟状況

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
加盟団体数	40	43	46
加盟大学数	675	720	736

○連携による取組の実施状況(平成19~21年度)

大学間での連携による取組については、本事業の実施に伴い、順調に増加してきている。

①単位互換の実施

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
実施大学数	30	125	154
受講者数(人)	79	1,806	2,608

②FD・SD等能力開発セミナーの共同開催

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
実施回数	32	91	265
参加者数(人)	81	3,683	5,793

③企業との共同研究

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
共同研究(件)	0	31	704

※平成21年度は10月末現在

④地域公開講座の開催

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
実施回数	0	263	317
参加者数(人)	0	20,135	24,258

⑤共通プログラムの実施

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
実施大学数	0	107	184
受講者数(人)	0	1,880	2,938

⑥施設の相互利用

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
利用の有無	5	38	44

○地方自治体等との連携状況

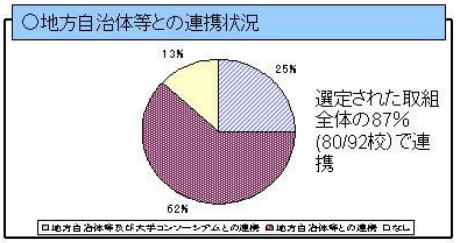

40

大学間連携により期待される効果

大 学

- 各地域の大学の強みを結集し、学際領域など多様で特色ある教育研究の推進や教育水準の高度化
- 教育内容の相互補完や教育研究設備の共同利用により効率的な教育研究活動を実施
- 標準カリキュラム、共通テキスト・教材の開発、相互認証など大学間相互の教育の質保証を推進

学 生

- 各地域で優れた教育研究活動が展開され、多様な教育研究を受ける機会が実質的に拡大
- 学生間の交流・移動が促進され、互いに刺激を受けるなど学生間の絆が広がることを期待
- 地域の大学が一体となった学生支援や就職支援の充実

地 域

- 各地域の大学と自治体や地域企業との連携が推進され、地域の活性化に資することが期待
- 地域課題に対応した教育研究プロジェクトが展開されることで地域の発展に資する
- 連携により多様な生涯学習の機会が提供されるなど、社会貢献や地域住民の知的活動を推進

41

大学間連携を成功させるためのポイント

- ◆ **学長を中心としたリーダーシップのもと**
- ◆ **教職員同士の縦横（学内外）のつながり（固い絆）**
- ◆ **大学間の点から面へのつながり（総合的連携）**

⇒ **実施体制の強化**

- ◆ **目標、計画・実施、改善点などを共有**
- ◆ **大学ごとの役割や責任を分担**
- ◆ **各大学の個性・特色の明確化**

⇒ **積極的な展開**

- ◆ **地域の自治体、企業、住民の参画**
- ◆ **自己点検・評価**
- ◆ **外部からの定期的な評価**

⇒ **連携の継続性（ニーズの把握）**

42

国公私立大学を通じた大学教育改革支援

■意義

○平成14年度から，国公私立の大学等を通じた競争的な環境下で，組織的な教育改革に関する新たな取組や，社会的要請に対応した取組に対する公募型の財政支援を実施

○基盤的経費（国立大学法人運営費交付金，施設整備費補助金，私立大学等経常費補助等）とあいまった支援方策（デュアル・サポート）として，教育の質保証・向上や，個性・特色の明確化と，機能別分化を促すために重要な役割

○支援事業への申請を通じて，教育力向上に向けた改革意欲が向上し，学部や研究科を超えた取組に学長等のリーダーシップが発揮されるとともに，競争的環境が質の向上をもたらし，採択が社会的要請等に応える大学の姿勢のアピールとなるなど，高等教育を大いに活性化

■課題

○事業開始から数年が経過し，事業がどのような成果をもたらし，また，政策目標に照らして効率的・効果的に行われているかなどの検証等が十分ではなく，取組の成果の他大学への波及，取組の継続性などの問題点の指摘があり，中央教育審議会大学分科会において，成果の検証と今後の改善の方向性について検討

- ・各事業の目的と，政策目標との関係性の再整理
- ・他の競争的資金等と重複や混同が生じないよう，目的の一層の明確化
- ・申請や事業の運用に係る事務負担軽減等
- ・審査・選考過程の一層の透明化，各大学のインセンティブとなる成果の把握・分析，検証・評価の考え方や基準の明確化
- ・事業終了後の成果等のフォローアップ体制の充実

※中央教育審議会大学分科会大学行財政部会
「国公私立大学を通じた大学教育改革支援に関する論点」より抜粋

今後の改善の方向性

《中央教育審議会大学分科会第4次報告（平成22年6月）より》

◆今後の改善の方向性

大学教育の質保証を強化し，あわせて，各大学が主体的に自ら個性・特色を明確し，機能別に分化していくよう支援し，さらに，そうした取組が国民に分かりやすいものとなるよう，次の改善の検討を進める

◆主な検討課題

・明確な教育目標，修得すべき知識・能力の体系を備えた学位プログラムを提供する取組への支援を強化し，事業目的を明確化。

・社会的要請が高く，また，大学教育政策として優先順位が高いものを分かりやすく示し，重点的に支援

（課題例）
- ・環境，医療等の成長を牽引する人材養成の世界トップレベルの大学院教育
- ・アジアをはじめとする国際舞台で活躍する人材養成
- ・地域活性化に貢献する人材養成
- ・学生の就業力育成
- ・学びたいときに学ぶことができる社会人の学修支援
- ・その他，教育の質の向上・保証

・教育取組の成果・効果を測る指標の明確化。

・大学間や地域・産業界等との連携体制の構築。

・申請，採択において，情報公開や機能別分化を促進する方策を検討。

・成果を国民に分かりやすく示し，他大学への波及効果を高める仕組み。

など

43

高等教育局主要事項
－平成２３年度概算要求－

学生が安心して学べる環境の実現

○大学等奨学金事業の充実と健全性確保　１，４５９億円
（対前年度増減　＋１３７億円）

うち育英事業に必要な経費　１，４４０億円
（対前年度増減　＋１３１億円）

（事業費　１兆１，００３億円）
（対前年度増減　＋９４８億円）

教育の機会均等の観点から、貸与人員を拡大するなど奨学金事業を充実し、教育費負担の軽減を図るとともに、返還金の回収強化を図り、事業の健全性を確保する。
また、平成２３年度は新成長戦略及び民主党マニフェスト等を踏まえ、特に無利子奨学金について、貸与基準を満たしながら貸与を受けられない者の解消など抜本的拡充を図る。

・無利子奨学金の貸与基準を満たしながら貸与を受けられていない者（２．６万人）の解消など抜本的に拡充

◇貸与人員　１１８万人→１３１万人（１２．４万人増）
無利子　34.9万人→38.6万人（3.7万人増）※前年度増員数の約８倍
有利子　83.4万人→92.1万人（8.7万人増）

◇学力基準の緩和（成績上位１／３から２／５（４０％）へ）
（５か年計画：１年目は０．６５万人増）

◇大学院生の業績優秀者返還免除制度の拡大
（０．９万人規模（３割）→１．２万人規模（４割））

・返還金の回収強化を図るため、延滞者に対する法的措置の徹底、債権回収業務の民間委託、延滞事由の要因分析、返還相談体制の更なる強化に必要な経費を計上

○国立大学・私立大学の授業料減免等の充実　３１２億円
（対前年度増減　＋７６億円）

◆国立大学の授業料免除枠の拡大　２５４億円
（対前年度増減　＋５８億円）

・今後３年間で学部・修士課程の授業料免除率を過去最大水準（12.5%）まで引き上げるとともに、博士課程については、国際競争力強化の観点から、学部・修士課程の２倍（25.0%）まで引き上げ

・平成23年度の運営費交付金算定に当たっては、学部・修士課程を6.3%から8.4%に、博士課程を6.3%から12.5%にそれぞれ拡大
（免除対象人数：約1.1万人増　平成22年度：約3.7万人→平成23年度：約4.8万人）

◆私立大学授業料減免等補助の拡充　５８億円
（対前年度増減　＋１８億円）

・私立の大学等が経済的に修学困難な学生を対象に実施している授業料減免等への支援を拡充する（平成22年度：約3.3万人（約1.5%）→平成23年度：約4.1万人（約2.0%））
・学生の経済的負担の軽減のための支援体制を学内に構築している大学等に対する支援を新たに行う。

大学教育等の充実と教育の質保証

○国立大学法人等の教育研究基盤の確保　１兆２，５５４億円
（対前年度増減　＋３０６億円）

◆国立大学法人等の教育研究基盤の確保　１兆１，９０９億円
（対前年度増減　＋３２４億円）

我が国の人材養成・学術研究の中心である国立大学等が安定的・継続的に教育研究活動を実施できるよう、授業料免除枠の拡大、附属病院の教育研究の充実強化などを通じ、基盤的経費である国立大学法人の運営費交付金を拡充

（主な内容）
・授業料免除枠の拡大【再掲】（学部・修士課程：6.3%→8.4%、博士課程：6.3%→12.5%）
２５４億円（　＋５８億円）

・サポート体制の強化による教育研究設備の有効活用の促進
（「設備サポートセンター（仮称）」の整備）　２２２億円（＋１６５億円）

・メディカル・イノベーションを担う国立大学附属病院の教育研究の充実強化
１００億円（＋１００億円）

※　このほか、グリーン・イノベーション、ライフ・イノベーション等の「新成長戦略」の実現に資する取組等について重点支援

◆国立高等専門学校の教育研究基盤の確保　６４５億円
（対前年度増減　△１８億円）

職業に必要な知識及び技術を有する実践的・創造的な技術者を養成している国立高等専門学校について、教育活動を支える基盤的な経費を措置する。

○多様な人材を育む私学の支援　４，５１３億円
（対前年度増減　＋１２３億円）

◆私立大学等経常費補助　３，３２９億円
（対前年度増減　＋１０８億円）

授業料減免の充実、私立大学等の質の高い教育研究活動及びマネジメント改革を支援するため、従来の一般補助と特別補助を抜本的に組み替えるとともに、基盤的経費を拡充。

・一般補助　２，８１６億円
教職員給与費など大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について引き続き支援するとともに、従来の特別補助の対象となっていた取組のうち、共通的な取組として一般化した活動についても支援。

・特別補助　５１３億円
新成長戦略を踏まえ、私立大学等のマネジメント改革を伴った組織的な取組の定着を図る。
・成長分野で雇用に結びつく人材の育成、大学ガバナンス強化支援、
・授業料減免や学生の経済的支援体制等の充実　など

◆私立高等学校等経常費助成費等補助　１，０１１億円
（対前年度増減　＋１３億円）

私立高等学校等の教育条件の維持向上や保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図り、各学校の特色ある取組を支援するため、都道府県による経常費助成等を補助。

・一般補助　８９３億円
各都道府県による私立高等学校等の基盤的経費への助成を支援。
・特別補助　９１億円
各学校の特色ある取組を支援。（幼稚園特別支援教育、授業料減免事業など）
・特定教育方法支援事業　２７億円
特別支援教育の支援など特定の教育分野について、その教育の推進に必要な経費を補助。

◆私立学校施設・設備の整備の推進　１７３億円
（対前年度増減　＋３億円）
［他に、財政融資資金　３２６億円（対前年度増減　±０億円）］

地震により倒壊の危険性がある学校施設のうち耐震性の低い校舎等を中心とした耐震補強に対する支援のほか、新たに耐震性の低い校舎等の改築（建替え）に対する支援を行うとともに、教育研究機能の高度化のための施設・設備整備を推進。
また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対する融資を行う。

・耐震化の促進　６２億円
学校施設の耐震化を促進するため、耐震性の低い施設を中心とした耐震化事業を支援。
・教育・研究装置等の整備　１０６億円
教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援。
・私立大学病院の機能強化　５億円
私立大学病院の建替え整備事業に係る借入金に対し利子助成を行い、病院の機能強化を支援。

○国公私立大学を通じた教育研究水準向上に向けた改革の支援
４６７億円
（対前年度増減　＋１億円）

◆世界的なリーディング大学院の構築　３２３億円
（対前年度増減　＋３６億円）

成長分野などで世界を牽引するリーダー養成のためのリーディング大学院の構築等を支援する。
・博士課程教育リーディングプログラム【新規】　５２億円
・大学院教育改革推進事業　２７１億円
（グローバルＣＯＥプログラム、組織的な大学院教育改革推進プログラム）

◆機能別分化に対応した大学教育の質の向上　１４４億円
（対前年度増減　△３６億円）

地域のニーズに応える人材養成や教育の質保証のための取組など、優れた大学教育改革の取組を支援することにより、質の高い大学教育を実現する。

・大学教育質向上推進事業　７２億円
・地域・社会の求める人材を養成する大学等連携事業　３７億円
・大学生の就業力育成支援事業　３０億円
・口蹄疫等家畜伝染病に対応した獣医師育成環境整備事業【新規】　４億円

○高度医療人材の養成と大学病院の機能強化　６９億円
（対前年度増減　＋１億円）

◆高度医療人材養成機能の充実　４４億円
（対前年度増減　△２億円）

国民の高度医療に対する期待が高まるなか、大学及び大学病院を通じて、高度医療を支える人材養成の促進を図る。

・がんプロフェッショナル養成プラン　２０億円
・専門的看護師・薬剤師等医療人材養成事業　１億円
・周産期医療に関わる専門的スタッフの養成　６億円
・大学病院間の相互連携による優れた専門医等の養成　１２億円
・看護師の人材養成システムの確立　３億円
・チーム医療推進のための大学病院職員の人材養成システムの確立　１億円

◆大学病院の機能強化　２６億円
（対前年度増減　３億円）

深刻な医師不足や地域医療の崩壊に対応するため、地域医療の最後の砦である大学病院の機能を強化することにより、国民に安心・安全な医療を提供する。
・周産期医療環境の整備　５億円
・大学病院における医師等の勤務環境の改善のための人員の雇用　２１億円

大学の国際化と学生の双方向交流の推進

○大学のアジア・米国等への展開力の強化　　６６億円
（対前年度増減　＋２８億円）

「新成長戦略」を踏まえ、日本人学生とアジア・米国等の外国人学生の垣根を越えた協働教育、外国人学生の戦略的受入れ、日本人学生の留学・研修等海外経験を増やすための取組等を行う我が国の国際化の拠点となる大学を支援するとともに、国際的な枠組みでの高等教育の質保証を推進することにより、我が国大学の世界への展開力を強化。

・大学の世界展開力強化事業【新規】　３０億円

・国際化拠点整備事業　３５億円
　うち、グローバル３０　１３件［継続分］
　　日中韓等の大学間交流を通じた
　　高度専門職業人育成事業　５件［継続分］

・高等教育の質保証に関する国際会議を我が国で開催　０．３億円

○学生の双方向交流の推進　　３５４億円
（対前年度増減　△１億円）

「新成長戦略」を踏まえ、学生の双方向交流を推進するため交流経費を措置し、2020年までに、日本人学生等30万人の海外交流及び質の高い外国人学生30万人の受入れを目指す。

・海外での情報提供及び支援の一体的な実施　５億円

・奨学金や宿舎など留学生の受入れ環境の充実　３２５億円
　国費外国人留学生制度　12,074人 → 10,656人（△1,418人）
　私費外国人留学生学習奨励費　12,550人 → 11,406人（△1,144人）
　留学生短期受入れと日本人学生の海外派遣を一体とした交流事業
　　・短期受入れ分（３ヶ月～１年）　1,800人 → 1,600人（△200人）
　　・ショートステイ等支援分（３ヶ月未満）【新規】　7,000人

・日本人学生の海外留学の推進　２５億円
　留学生短期受入れと日本人学生の海外派遣を一体とした交流事業
　　・長期派遣分（１年以上）　90人 → 100人（＋10人）
　　（新規12人、継続支援88人）
　　・短期派遣分（３ヶ月～１年）　760人 → 760人（前年度同）
　　・ショートビジット等支援分（３ヶ月未満）【新規】　7,000人

高等教育局一般会計　合計　２兆６７２億円
（対前年度増減　＋６４３億円）

46

博士課程教育リーディングプログラム

平成23年度概算要求額：52億円（新規）

背景・課題

・知識基盤社会が進展する中、国際競争力を強化するためには、イノベーションを生み出し社会に新たな価値を創造する高度な人材や、膨大な知識の中から全体を俯瞰し、高度な地球規模の課題の解決のために国際社会でリーダーシップを発揮する人材が不可欠。
・先進主要国やアジア諸国においては、国際競争力の強化のために博士号取得者を増加させ、世界から優秀な人材を獲得している。
・我が国では、博士号取得者の質を保証するための学位プログラムとしての博士課程教育が確立されておらず、博士のキャリアパスも不明確である。
・「新成長戦略」（平成22年6月18日閣議決定）において、「21世紀の日本の復活に向けた21の国家戦略プロジェクト」として「『リーディング大学院』構想等による国際競争力強化と人材育成」が明記。

対応・要求内容

【対応】
グリーンイノベーション、ライフイノベーション、アジア社会経済等の成長分野で世界を牽引するリーダー（卓越した専門性、広範な知識、豊かな教養とリーダーシップを備えた博士人材）を養成するため、以下の取組を実施する「リーディング大学院」を形成する。

○ 体系的なコースワーク、研究指導等の有機的連携による、一貫した学位プログラムとしての国際標準の博士課程教育を構築
（人文・社会科学系を含めた、分野の枠を超えたアプローチを重視するとともに、大学や研究開発機関、企業等との多様な連携により、各分野のリソースを結集）
○ 企業等との協議の場を設け、これらの機関と連携した教育を実施し、関係業界、経済団体からの採用面等での支援などにより、キャリアパスの確立を推進
○ 国際ネットワークの中で、国内外の優秀な教員・学生を結集し、学生の国際性を涵養するためのグローバルな教育活動を展開

【要求内容】
リーディング大学院を形成するため、高度な教育研究基盤を有し、グローバルな教育活動で実績ある大学の大学院教育に関する卓越した取組（プログラム経費）について、最大7年間支援。
（初年度の支援期間は半年）

タイプ①（オールラウンド型）
大学の叡智を結集し、グローバルリーダーを養成するための、文理融合型の学位プログラムに基づく博士課程教育を実施（1大学1プログラムに限る）
300百万円×2プログラム　※ 平成28年度までに計8～10プログラム程度を採択予定

タイプ②（複合領域型）
複数領域を横断した学位プログラムに基づく博士課程教育を実施
300百万円×12プログラム　※ 平成28年度までに計30プログラム程度を採択予定

タイプ③（オンリーワン型）
ユニークな博士課程教育を学位プログラムとして強化
180百万円×6プログラム　※ 平成28年度までに計20プログラム程度を採択予定

政策目標

○ 世界を牽引するリーダーの養成
○「理工系博士課程修了者の完全雇用」に貢献するなど博士課程修了者の就職率向上
○ 成長分野の学位プログラムに基づく研究科・専攻の新設
○ 社会からの大学院と大学院生に対する評価の向上、博士課程への優れた人材の結集、博士号取得者の雇用拡大、という好循環の構築

大学の世界展開力強化事業

平成23年度概算要求額：30億円（新規）

背景・課題

○ 「新成長戦略」において、外国語教育や外国人学生・日本人学生の垣根を越えた協働教育をはじめとする高等教育の国際化の支援、海外大学との単位相互認定の拡大、日本人学生の海外経験を増やすための取組の強化について、決定。
○ 現在、「日中韓サミット」（平成21年10月）の三カ国首脳合意に基づき、三カ国の大学間で単位認定や成績管理、学位授与等を一定の共通性の下で行う「キャンパス・アジア」構想が進展。これに取り組む大学への支援が必要。
○ 近年、日本人学生の留学先首位である米国への留学数が急激に減少（2004：42,215人→2008：29,264人）するなど、米国等との協働教育の構築が必要。

対応・要求内容

【対応】
○ 「キャンパス・アジア」構想の牽引役となる交流拠点の形成や米国等の大学との協働教育プログラムの開発を支援することにより、日本人学生とアジア・米国等の外国人学生の双方向交流を推進。

【要求内容】
○ 「キャンパス・アジア」中核拠点支援　２０億円　20件×98,500千円
東アジア共同体の中核となる拠点を形成するため、
・日中韓政府が策定するガイドラインに沿って、単位相互認定や成績管理、学位授与等を共通的な枠組みで行う日中韓トライアングル交流プログラムの開発・実施　や
・アジアを中心とする海外大学との受入れ・派遣双方向での交流プログラム、外国人学生の戦略的受入れのための海外拠点における日本語教育の実施
等を支援。

○ 米国大学等との協働教育創成支援　１０億円　10件×98,500千円
米国等の大学との
・教養教育の共通基盤の育成
・E-learningの活用による協働の専門教育の開発
・ダブル・ディグリープログラムの拡充
等新たな学びのスタイルによる協働教育プログラムの開発を支援。

政策目標

○ アジア及び米国等との高等教育ネットワークの構築を図ることにより、我が国の大学の世界展開力を強化し、グローバルな社会で活躍できる人材を育成。

47

大学教育質向上推進事業

（平成22年度予算額：92億円）
平成23年度概算要求額：72億円

背景・課題

・国公私立大学を通じた大学教育改革支援事業は、中教審大学分科会での事業の検証に関する審議を踏まえ、修得すべき知識・技術体系が明確な学位プログラムを確立する取組への支援を明確にするとともに、取組の成果・効果を測る指標を明確化し、教育の質の向上という政策目標に沿った事業の展開が図られるよう効率的な方策を講じていくことが必要。
・新成長戦略に盛り込まれた「大学の質の向上と機能別分化」などの社会的要請が高く、大学教育政策の優先順位が高いものに重点化し、明確な評価基準の下、競争的な環境で優れた取組を支援する必要がある。

対応・要求内容

【対応】

明確な知識・技能体系に基づく組織的な教育体制の下、開かれた教育活動を通しての学修成果の保証や、今後の成長につながる分野でのカリキュラム開発など、大学教育の質向上に資するための取組を支援する。

【要求内容】

20百万円×70大学

大学教育の質の向上に資するため、以下の取組を実施。

① 大学教育の質の向上を図る取組
- 到達目標の明確化を図りつつ、学修成果を保証する教学システムの構築
- カリキュラムの実践を通した質保証に関する指標・評価方法等の開発
- 参加型・双方向型学習やICTを活用した教育方法の展開　等

② 今後の成長につながる分野に対応した質の高い教育カリキュラムの開発等を行う取組
- 環境・エネルギー、物流システム、健康科学、医療・福祉の経営、保育、観光マネジメント能力等に関する人材養成　等

※選定に際し、取組の成果・効果を測る指標を明確化するとともに、大学の機能や規模などを勘案し、多様な大学が採択されるよう配慮。

政策目標

○質の保証がなされた学生の学修指導体制の確立
○大学等の各分野・機能に応じた適切な評価制度の開発
○卒業時における学生が修得すべき知識・能力の体系の明確化とその質の保証

地域・社会の求める人材を養成する大学等連携事業

（平成22年度予算額：４８億円）
平成23年度概算要求額：３７億円

背景・課題

- 長引く不況による地域経済の疲弊と、それに伴う雇用の低迷により、地方から都市部への若者の流出が続いている。
- 地域の活性化を担う人材の養成や、地域の生涯学習の拠点など、大学の知的資源を活かし地域活性化に貢献しようとする取組が、大学間のコンソーシアムの形成等を通じて行われてきている。
- 社会人や高齢者など多様な年齢層の者を大学教育への受入を促進するため、履修証明制度の導入等の施策を講じているが、大学入学者のうち25歳以上の者の割合はOECD平均が21%であるのに対し、我が国は2%にとどまるなど、社会人や高齢者等の大学教育への受入れは極めて低い水準にあり、多様な学修目的に合った教育プログラムの不足や職業との両立などが大学修学を妨げる要因となっているとの指摘がある。

対応・要求内容

【対応】

優れた知的資源を有する大学が、地域の自治体や産業界、NPO、専門学校等と連携し、地域の発展を担う人材の養成と定着を図る取組を強化するため、社会人をはじめとする多様な学生に対し、「キャリア段位（日本版NVQ）」の検討状況等も踏まえつつ、履修証明制度の活用などにより、地域の多様なニーズに対応した教育プログラムを提供し、地域活性化に貢献する地域の「知の拠点」となることを目指す。

【要求内容】

国公私立大学の枠を超え、大学等間のコンソーシアムを形成し、自治体や企業、NPO、専門学校等と協定等に基づき連携し、地域の様々な資源を活用しながら、社会人をはじめとする多様な学生を対象に、履修証明制度の活用をはじめ、地域に根ざした雇用や社会的自立に結びつく教育プログラムを開発・提供する取組を支援する。

タイプ①（広域連携型）　50百万円×10大学程度

1または複数の都道府県横断の連携取組を支援

全国10程度のブロックにおいて1拠点以上の構築を支援

タイプ②（地域密着型）　30百万円×20大学程度

・全国の複数市町村での連携した取組を支援

・全国10程度のブロックにおいて2拠点以上の構築を支援

政策目標

・全国において、自治体、企業、NPO等とで連携したプラットフォームが全都道府県で複数（100拠点程度）構築されることを目指す。
・2020年度に社会人学生の入学者数9万人を目指す。

48

大学教育改革プログラム
合同フォーラム

日時：2011年1月24日（月）、25日（火）
場所：秋葉原コンベンションホール他周辺会場
主催：文部科学省・合同フォーラム推進事務局

200以上の大学等の各GPが
一堂に会して、
大学教育改革の現状を
広く社会に情報発信する

49

GPポータルサイトがプレオープン

GPポータルとは、大学等が実施する優れた取組を紹介し、大学等の教育改革を促進するために設けられた文部科学省が支援するポータルサイトです。

10月に正式オープン予定

◎主なコンテンツ
- GPリスト（200大学以上のGP実施内容を10月以降に登録していく予定です）
- 定期特集（先進的な取組の紹介）
- イベント情報

◎主な機能
- 合同フォーラムの受付機能（11月下旬から申込開始予定）
- 検索機能
- アンケート機能

現在は、e-LearningWORLD2.0「大学教育改革プログラム」16大学の発表動画・講演資料・ポスター等をご覧いただけます

http://gp-portal.jp/

GPポータル

「GPポータル」で検索

50

7. 全国大学コンソーシアム協議会総会

7.1　平成２１年度（第６回）全国大学コンソーシアム協議会の収支について

収入

科目	合計	備考
繰越金	1,835,569 円	通帳残金 :1,709,788円、小口現金:125,781円
会費	120,000 円	平成22年度分
参加費売上	969,000 円	参加人数　323人
情報交換売上	711,000 円	参加人数　237人
販売売上	439,000 円	報告集売り上げ(売上冊数:439冊)
広告協賛費	458,000 円	前年度未収金180,000円含む
銀行利息	650 円	
未収入金	160,000 円	報告集の広告(NASIC,ｻｷﾞﾀﾘｳｽ企画、同志社ｴﾝﾀｰﾌﾟﾗｲｽﾞ、ｺｶｺｰﾗ他
	0 円	
合計	4,693,219 円	

支出

科目	合計	備考
謝金支払費用	375,830 円	金子先生氏、他3名
印刷製本費	1,002,645 円	報告集制作関係他　前年度未払金347,760円含む
振込手数料	9,870 円	
運送料費	55,820 円	報告集の送付他　前年度未払金35,560円含む
業務委託費	48,000 円	アルバイト代費用
交流会費	829,160 円	パーティ＋アルコール他
会議費	95,760 円	他お弁当代
消耗品費	127,403 円	お花、お茶、マスク、消毒液他
賃借料	0 円	
通信費	0 円	
未払い金	31,122 円	報告集の作成及び送料含む
返金処理	0 円	
合計	2,575,610 円	

収支差額	2,117,609 円	通帳残高:1,849,050円　小口現金残高:139,681円 未収入金:160,000円　未払い金:31,122円

当該年度収支	**282,040 円**

7.2　全国大学コンソーシアム協議会運営委員会の開催報告(2009年9月13日以降～)

☑2009年度　第３回運営委員会
日時・場所　：2009年9月13　日　13：00～14：00
於：北海道教育大学函館校事務本部大会議室
議　題　　：①議事録の確認について、②全国大学コンソーシアム協議会への加盟について　、③運営委員、幹事会委員の任期途中での辞任の取り扱いについて、④第６回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラムの結果、⑤運営委員の任期の確認と委員長･副委員長の選出について、⑥その他

☑2009年度　第４回運営委員会
日時・場所　：2009年3月13日（土）14：00～15：30
於：大阪府立大学なかもずキャンパスC１棟学術交流会館特別会議室
議　題　　：①議事録の確認について、②全国だが幾コンソーシアム協議会への加盟申請について③第７回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム開催案について､④会費の請求開始について、⑤新運営委員の選出について

☑2010年度　第１回運営委員会
日時・場所　：2010年6月12日（土）14：00　～15：30
於：キャンパスプラザ京都　　第２共同研究室
議　題　　：①新委員のご紹介　、②議事録の確認について､③　全国コンソーシアム協議会への加盟申請について､④運営委員会の副委員長選任について　､⑤2009年度全国大学コンソーシアム協議会収支報告書について､⑥第７回全国コンソーシアム研究交流フォーラムの進捗について⑦2010年度会費納入状況について､⑦2010年度全国大学コンソーシアム協議会会費の使途について、⑧全国大学コンソーシアム幹事組織ブロック化構想について

☑2010年度　第２回運営委員会
日時・場所　：2010年7月22日（木）
於：Ｅメールによる書面会議
議　題　　：①全国大学コンソーシアム協議会からの退会審査について②2010年度全国大学コンソーシアム協議会会費の使途について

7.2.1　全国大学コンソーシアム協議会への新規加盟･退会について

□入会

１．大学コンソーシアム関門　　2010年6月12日付け加盟了承

□退会

１．北九州・下関高等教育機関会議　　2010年7月22日付け

7.2.2　次年度の開催予定地について

□高等教育コンソーシアム熊本との共催で開催予定

◆熊本学園大学

（〒862-8680　熊本県熊本市大江２丁目５番１号）

◆平成23年9月３日（土）～４日（日）または１０日（土）～１１日（日）

7.2.3 統計情報(プロフィール集計)

2009年度 加盟機関の基本状況

項　目	数　値
加盟組織数	47 組織
大学数	619 校
短期大学数	161 校
行政数	80 団体
NPO他機関	185 団体
所属機関　小計	1045 団体
大学学生数	約190 万人
職員数	238 人

項　目	数　値
財政状況(合算)	
寄附金収入	2,069,689 円
参加団体負担金収入	411,585,157 円
事業収入	79,163,617 円
委託事業・助成金収入	357,738,600 円
補助金収入	541,509,669 円
上記外の収入	878,618,242 円
合　計	2,270,684,974 円

※１大学１加盟ではないため、１つの大学が複数の機関に所属している場合があります。大学数、大学学生数も二重にカウントしている場合があります。
学生数は、5月1日付けの学籍数を基本としていますが、中には収容定員で表記されている場合もあり、学生数は概数として判断ください。
※2009年度末の組織数は４８組織でしたが、統計数値については、未回答組織が１機関あったため、その機関を除外して計算しています。

2009年度の取り組み事業の回答集計(47機関)

インターンシップ	単位互換	図書館連携	産官学地域連携事	高大連携事業	共同研究事業	生涯学習事業	留学生教育・交流	学生交流事業
10	38	16	22	20	9	27	14	21

2010年度　重点課題の回答集計(47機関　複数回答)

人員の充実	財政の安定	関係機関とのネットワーク確立	地域における認知	加盟団体との協力体制の構築	常設事務局の確保	新規事業開発	その他
21	26	11	15	24	7	14	

7.3.1　監事の選出について(議題)

大学コンソーシアム協議会規約第９条に基づき、監事（２名以内）を選任する必要がありますが、来年度の監事については、各コンソーシアムからご推薦がありませんでしたので、今年度と同様に税理士事務所等に依頼する予定です。

参照：大学コンソーシアム協議会規約第１０条

7.3.2　会費の納入状況について(議題)

納入済　　４７　団体

金額　　９４０，０００　円

※入会金などの他科目の収入は含みません。

すべての団体様にご納付いただきました。

ありがとうございました。

7.4.1 全国大学コンソーシアム協議会規約･各委員会の規程

全国大学コンソーシアム協議会規約

制定　2009年９月１２日
施行　2010年４月　１日

（名称）
第１条　本会は、全国大学コンソーシアム協議会（以下「本協議会」という。）と称する。
（目的）
第２条　本協議会は、各地域のコンソーシアム及び大学連携組織の連携を通して情報の交換と経験・研究の交流を積極的に図るとともに、社会に貢献し地域と協力する共同の取組を進め、我が国の高等教育の発展に資することを目的とする。
（活動）
第３条　本協議会は、次に掲げる活動を行う。
（１）情報の交換と経験・研究交流を図るためのフォーラムの開催
（２）情報の集約と発信
（３）その他、第２条の目的を達成するもの
（組織）
第４条　本協議会は、各地域のコンソーシアム及び大学連携組織、若しくは本協議会の目的に賛同する者により組織し、会員の区分を次のとおり設ける。
（１）正会員　　：コンソーシアムまたは大学連携組織
（２）賛助会員　　：前号以外の組織・個人
（入退会）
第５条　本協議会に入会または退会する場合は、書面により代表幹事に申し出るものとする。
（入会金）
第６条　本協議会は、前条の目的を遂行するために、入会金を徴収し、入会金の額は次のとおりとする。
（１）正会員　10,000円
（２）賛助会員（法人）　20,000円
（３）賛助会員（個人）　5,000円
２．再入会を行う場合は、入会金を再度徴収する。
３．会員区分を問わず既加盟組織間の合併・再編または既加盟組織と非加盟組織との合併・再編による入会については、既存組織名の改称と読み替え、入会金は徴収しない。
４．一旦入金された入会金は、理由の如何を問わず返金しない。
５．入会金は、一括して納入しなければならない。
６．会員区分の変更については、入会金を徴収しない。
７．入会金を請求後、３か月以内に入金がない場合は、入会を取り消すことができる。
（会費）
第７条　各会員は、以下の区分に従って、年会費を支払うものとし、納入期限は、新年度が始まる4月1日までとする。
（１）正会員　20,000円／年
（２）賛助会員（法人）　20,000円／年
（３）賛助会員（個人）　5,000円／年
２．年度途中の入会であっても、区分に従って年会費を徴収する。
３．既加盟組織間の合併・再編または既加盟組織と非加盟組織との合併・再編による年会費の取り扱いについては、新たに当該年度の年会費は徴収しない。
４．一旦入金された年会費は、理由の如何を問わず返金しない。
５．年会費は、一括して納入しなければならない。
６．年会費を請求後、３か月以内に入金がない場合は、入会を取り消すことができる。

（総会）
第８条　総会は、第４条の正会員を以て構成し、委任状出席を含め正会員の過半数以上の出席を以て成立し、過半数以上の同意により決する。
２．総会は、原則とし年１回開催し、代表幹事が招集する。
３．総会の議長は、代表幹事とする。ただし、代表幹事がやむを得ず欠席の場合は、幹事が互選の上、代理で行う。
４．総会においては、幹事組織の選任、事業報告及び収支決算、規程の制定・改廃、役員の選任・解任などその他本協議会の運営に関する重要な事項を、審議し決議しなければならない。
（役員）
第９条　本協議会に、次の役員を置く。
（１）代表幹事　　２名以内
（２）幹事　　10名以内
（３）監事　　２名以内
２　代表幹事の選任は幹事の互選とする。
３　監事は、総会において選出し決議する。
４　各役員に対する報酬は、無報酬とする。
（役員の任期）
第10条　役員の任期は２年間とする。ただし、再任を妨げない。
（幹事会）
第11条　本協議会の活動方針等を定めるとともに、会務を円滑に執行するため別表に定める組織から成る幹事会を置く。
２　幹事会の審議事項については、別に定める。
（運営委員会）
第12条　本協議会の日常的な業務を処理するために運営委員会を置く。
２　運営委員会は次の各号の者をもって構成する。
(1) 幹事の属する組織から選出された者
(2) 代表幹事が指名する者
３　運営委員会には運営委員長を置くことができる。
４　運営委員会の審議事項については、別に定める。
（事務局）
第13条　本協議会は、当分の間、事務局を財団法人大学コンソーシアム京都に置く。
（雑則）
第14条　この規約に定めるもののほか、本協議会の運営に関しての必要事項は、幹事会が別に定める。
（改廃）
第15条　この規約の改廃については、運営委員会及び幹事会の審議を経て、総会にて決議する。

附　則
1　この規約は、2010年４月１日から施行する。
前暫定規約は、2010年3月31日を以て効力を失効する。

幹事会規程

制定　2009年９月12日

（目　的）

第１条　本協議会の事業の円滑化を図るため、全国大学コンソーシアム協議会規約第11条の規約に基づき、幹事会をおく。

２．幹事会の任務、機構、運営等は、この規程の定めるところによる。

（構　成）

第２条　幹事会は、幹事組織の代表者または代表者の代理者を以って構成する。

（任　務）

第３条　幹事会は、運営委員会からの答申および次の事項について、審議決定するものとし、幹事組織の選定など当協議会の組織運営に関する重要な事項については、総会にて決議するものとする。

（１）会員の入退会に関する事項

（２）本協議会の規約・規程などの改廃に関する事項

（３）本協議会の運営に関する事項

（任　期）

第４条　幹事の任期は、全国大学コンソーシアム協議会規約の第10条（役員の任期）によるものとする。

（代表幹事）

第５条　代表幹事は、幹事会の互選により選任する。

２．代表幹事は、２名以内とする。

３．代表幹事は、当協議会の会務を総理し、会議の議長となる。

（招　集）

第６条　幹事会は、代表幹事が招集する。

２．代表幹事は、必要に応じ運営委員長または運営委員の出席を要請することができる。

（成立要件）

第７条　幹事会は、幹事総数の過半数以上の出席を以って成立し、出席幹事の過半数以上の同意により決する。

２．当該議事について、予め書面をもって意志を表示した幹事は、出席者とみなす。また、幹事代理についても、同様とする。

（議事録）

第８条　幹事会においては、議事録を作成し、出席した幹事全員の承認を得なければならない。

（守秘義務）

第９条　幹事は、その職務に関して知り得た機密事項を、第三者に提供、開示、漏洩してはならない。

（改　廃）

第10条　本規程の改廃は、運営委員会及び幹事会の審議を経て、総会にて決議する。

（附 則）

１．本規程は、2009年９月12日から施行する

運営委員会規程

制定　2009年9月12日

（目　的）

第１条　本協議会の事業の円滑化を図るため、全国大学コンソーシアム協議会規約第12条の規約に基づき、運営委員会（以下「委員会」という）を設置する。

２．委員会の任務、機構、運営等は、この規程の定めるところによる。

（構　成）

第２条　委員会は、次の各号を以って構成する。

（１）幹事の属する組織から推薦された者

（２）運営委員長が指名し、委員会で了承を得た者若干名

（任　務）

第３条　委員会は、幹事会から委任された次の事項について、審議決定することができる。

（1）会員の入退会に関する審査

（2）全国大学コンソーシアム研究交流フォーラムの企画・実施に関すること

（3）本協議会の入会金、会費の管理に関すること

（4）本協議会の広報に関すること

（5）本協議会の規約・規程などの改廃に関すること

（6）その他、本協議会を日常的な運営に関すること

２．前項第１号及び５号については、委員会において決議することはできない。

３．委員会は、必要な事項に関して幹事会に意見を具申することができる。

（任　期）

第４条　委員の任期は、２年とする。ただし、再任は妨げないものとする。

２．任期途中で退任した場合、後任の任期は残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第５条　委員長及び副委員長は、委員の互選により選任する。

２．委員長は、委員会の会務を総理し、会議の議長となる。

３．副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは前項の職務を代行する。

４．委員長、副委員長の任期は、原則として２年とする。

（招　集）

第６条　委員会は、委員長が招集する。

２．委員長は、必要に応じ、代表幹事の出席を要請することができる。

（成立要件）

第７条　委員会は、委員総数の過半数以上の出席を以って成立し、出席委員数の過半数以上の同意により決する。

２．当該議事につき、予め書面をもって意志を表示した委員は、出席者とみなす。また、委員代理についても、同様とする。

（議事録）

第８条　委員会の議事については、議事録を作成し、出席した委員全員の承認を得なければならない。

（守秘義務）

第９条　委員は、その職務に関して知り得た機密事項を、第三者に提供、開示、漏洩してはならない。

（規程の運用）

第10条　本規程の運用にあたって疑義が生じたときは、本委員会の審議を経た後、幹事会において協議の上決議する。

（改　廃）

第11条　本規程の改廃は、運営委員会及び幹事会の審議を経て、総会にて決議する。

（雑　則）

第12条　本規程に定めのない事項であって、必要な事項は、幹事会が別に定める。

（附 則）

１．本規程は、2009年９月12日から施行する

7.4.2 全国大学コンソーシアム協議会役員･事務局

2010年9月11日現在

【代表幹事】

八田　英二　（大学コンソーシアム京都理事長、同志社大学学長）

【幹事】

濱口　道成　（愛知学長懇話会　代表幹事）

中村　信一　（一般社団法人大学コンソーシアム石川　会長）

市川　太一　（教育ネットワーク中国　代表幹事）

小川　哲生　（社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩　会長）

籠谷　正則　（特定非営利活動法人　大学コンソーシアム大阪　理事長）

森　秀樹　（ネットワーク大学コンソーシアム岐阜　会長）

【運営委員】

錦織　達也　（社団法人 学術・文化・産業ネットワーク多摩）

山本　正一　（大学コンソーシアム石川）

佐分　晴夫　（愛知学長懇話会）

垣見　篤　（ネットワーク大学コンソーシアム岐阜）

井上　成美　（大学コンソーシアム大阪）

市川　太一　（教育ネットワーク中国）

石井　実　（南大阪地域大学コンソーシアム）

難波　美都里　（南大阪地域大学コンソーシアムコーディネーター）

田中　邦明　（キャンパス・コンソーシアム函館・北海道教育大学教授）

上野　眞也　（高等教育コンソーシアム熊本）

西浦　明　（大学コンソーシアム京都）

【事務局】

籔田　晴彦　（大学コンソーシアム京都副事務局長）

見市　昌弘　（大学コンソーシアム京都事務局次長）

吉田　文哉　（大学コンソーシアム京都事務局主幹）

山本　尚広　（大学コンソーシアム京都事務局主幹）

7.5　全国大学コンソーシアム協議会加盟組

※平成22年9月１日現在　加盟組織数47

主な活動地域	事務局所在地 都道府県	団体名	No
北海道	北海道	キャンパス・コンソーシアム函館	1
		旭川ウェルビーイング・コンソーシアム	2
東北地方	青森県	大学コンソーシアム青森	3
		学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム	4
	岩手県	いわて高等教育コンソーシアム	5
	秋田県	大学コンソーシアムあきた	6
	山形県	大学コンソーシアムやまがた	7
	福島県	アカデミア・コンソーシアムふくしま	8
	宮城県	学都仙台コンソーシアム	9
関東地方	栃木県	大学コンソーシアムとちぎ	10
	埼玉県	彩の国大学コンソーシアム	11
	東京都	社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩	12
		f-Campus	13
		首都圏西部大学単位互換協定会	14
		大学コンソーシアム八王子	15
	神奈川県	横浜市内大学間学術・教育交流協議会	16
		一般社団法人　相模原・町田大学地域コンソーシアム	17
中部地方	山梨県	大学コンソーシアムやまなし	18
	新潟県	新潟県内高等教育機関懇談会	19
	石川県	大学コンソーシアム石川	20
	福井県	福井県学習コミュニティ推進協議会（Fレックス）	21
	長野県	高等教育コンソーシアム信州	22
	岐阜県	ネットワーク大学コンソーシアム岐阜	23
	静岡県	静岡県西部高等教育ネットワーク会議	24
		大学ネットワーク静岡	25
	愛知県	愛知学長懇話会	26
		大学コンソーシアムせと	27
近畿地方	滋賀県	一般社団法人環びわ湖大学コンソーシアム	28
	京都府	公益財団法人大学コンソーシアム京都	29
	大阪府	特定非営利活動法人大学コンソーシアム大阪	30
		NPO法人南大阪地域大学コンソーシアム	31
	兵庫県	西宮市大学交流協議会	32
		大学コンソーシアムひょうご神戸	33
	奈良県	奈良県大学連合	34
	和歌山県	高等教育機関コンソーシアム和歌山	35
中国地方	鳥取県	大学コンソーシアム山陰	36
	岡山県	大学コンソーシアム岡山	37
	広島県	教育ネットワーク中国	38
	山口県	大学コンソーシアムやまぐち	39
四国地方	香川県	E-knowledgeコンソーシアム四国	40
九州地方	福岡県	大学コンソーシアム関門（平成22年9月加盟予定）	41
		高等教育コンソーシアム久留米	42
	長崎県	大学コンソーシアム長崎	43
	佐賀県	大学コンソーシアム佐賀	44
	熊本県	高等教育コンソーシアム熊本	45
	大分県	特定非営利活動法人大学コンソーシアムおおいた	46
	宮崎県	高等教育コンソーシアム宮崎	47
	鹿児島県	大学地域コンソーシアム鹿児島	48

分科会詳細

第1分科会 （南大阪地域大学コンソーシアム ）

【テーマ】学生活動を通じた人材育成

今日のように変化の速い知識基盤社会の中で、大学の人材育成は、学士力が問われ、大学設置基準にキャリア教育が組み込まれるなど大きく変革を迫られている。

今問われているのは従来のような知識習得に加え、主体性をもって知識と課題を有機的に結び付け課題解決策を見つけていくような人材育成である。しかし現在、大学は必ずしもそうした社会的ニーズに応える人材を輩出できていないとの評価がある。そこで本分科会では、学生の活動を通じて人材育成を図るユニークな取組み事例を紹介した上で、人材育成の課題とその手法について考えていく。

【第1分科会プログラム】	
17:00～17:40	「広域単位互換科目「キャリアと社会(関空合宿)」にみる人材育成の成果と課題」 教員発表：吉村　宗隆氏（羽衣国際大学教授） 学生成果プレゼン（広域単位互換科目2泊3日集中講座「キャリアと社会」受講生） 関空合宿の最終審査会グランプリ受賞チーム 学生発表：昨年度受講生による本講座紹介
17:40～18:20	「ゼミナール連携型事業による学生の課題解決能力の促進」 教員発表：池田幸應 氏（金沢星稜大学教授） 学生発表：研究課題「地域環境を活かした高齢化集落活性化策の検討～過疎農山漁村と中心市街地との協働による地域づくり～」
18:20～19:00	討論
コーディネータ	石井　実氏（南大阪地域大学コンソーシアム事務局特別顧問・大阪府立大学教授）

第2分科会 学術・文化・産業ネットワーク多摩 キャンパス・コンソーシアム函館

【テーマ】ご当地検定や地域学など地域活性化等

ご当地検定や地域学の成果をもって、地域活性化への道筋を探る。多摩・武蔵野地区では、郷土意識が薄いと言われる東京人の中にあって、多摩・武蔵野地域を再発見して、その魅力を知り、このエリアを好きになる人を育てる目的で「タマケン」を立ち上げた。

函館市では，地元『函館』をキーワードに、地域の歴史・文化・産業・芸術などについて，コンソーシアムに加盟している市内8高等教育機関の研究者らが持つ知的資源を地域住民に知ってもらい、身近に感じてもらうことを目的に、毎年合同公開講座「函館学」を開催している。

【第2分科会プログラム】	
17:00～17:10	コーディネータによる導入
17:10～17:50	「ご当地検定など地域活性化等」（多摩・武蔵野検定） 報告者：藤井　進氏 （知のミュージアム多摩・武蔵野検定事務局長）
17:50～18:30	地域学としての「函館学」の成果と可能性 報告者：田中　浩司氏（函館大学准教授）
18:30～19:00	討論およびコーディネータによるまとめ
コーディネータ	錦織　達也氏 （学術・文化・産業ネットワーク多摩常務理事）

第3分科会 （愛知学長懇話会）

【テーマ】地域連携

コンソーシアムによる地域連携の特色とメリットは、ある地域が抱える課題や点在する多様なニーズに、地域の大学（知の結集）を挙げて協力者や解決策を提供することができ、それが地域全体の活性化と社会貢献に繋がることである。昨年、函館市で開催された第6回本フォーラムでの第6分科会「地域との連携・社会貢献」では、地域の人材育成や教育・文化サービスに取り組むコンソーシアム事業について報告いただき、特色ある事例が示された。

今回も、引き続き地域課題の解決に取り組むコンソーシアムにご報告いただくが、地域医療や産学官連携に特化した事例も取り上げたい。それぞれの取り組みを通して新たな視点を見出したり、共通した課題に対する多様な手法や実践を学ぶ機会となることを期待している。

【第３分科会プログラム】	
17:00～17:10	コーディネータによる導入
17:10～17:35	『地域連携研究コンソーシアム大分の取り組みについて』 報告者：田中　充氏 （大分大学理事（国際・社会連携担当）・副学長）
17:35～18:00	『高度な医療人養成のための地域連携型総合医療教育研究コンソーシアムの取り組みについて』 報告者：上野　哲夫氏 （地域連携型医療教育研究コンソーシアム事業総括）
18:00～18:25	『中国地域産学官連携コンソーシアムの取り組みについて』 報告者：渡邊　裕氏 (岡山大学教授、研究推進産学官連携機構副機構長)
18:25～19:00	質疑応答
コーディネータ	佐分　晴夫氏 (愛知学長懇話会事務局長、名古屋大学理事・副総長)

第4分科会 （教育ネットワーク中国 ）

【テーマ】高大連携

1999年12月中央教育審議会が「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」を出してから、10年以上経過し、高大連携は4割の大学コンソーシアムが取り組む事業となり、内容も多様化している。

この分科会では、このような状況を踏まえて、三つの事例を選んだ。

【第4分科会プログラム】	
10:00～10:30	「中学生と高校生を対象にした連携事業」 報告者：矢野　裕俊氏 （大学コンソーシアム大阪・大阪市立大学教授）
10:30～11:00	「小学校から大学まで一貫したキャリア教育の連携」 報告者：黒木　淳氏（南大阪地域大学コンソーシアム・キャリア教育担当）
11:00～11:30	「中山間地域の高校を対象にした遠隔授業」 報告者：中田　美喜子氏（教育ネットワーク中国運営委員会委員・広島女学院大学准教授）
11:30～12:00	討論
コーディネータ	福田　由美子 氏（教育ネットワーク中国運営委員会委員・広島工業大学教授 ）

第5分科会（大学コンソーシアム京都）

【テーマ】女子大学・短期大学の特色ある取り組み事例発表

私立大学における学術の振興及び私立大学等の個性・特色を活かした教育研究の質の向上等を図るべく特定の分野・課程または対象に係る教育の振興のため、私学事業団が交付する特別補助に対する女子大学・短期大学の具体的な取組み事例の発表。

本分科会では、発信元の私学事業団の意向を理解するとともに、平成21年度に積極的な取り組み実績のあった京都の「同志社女子大学」と鹿児島の「鹿児島女子短期大学」の事例報告を受けることとした。その上で、フロアーとの討論を踏まえて、今後の課題と将来への対応について、取りまとめたい。

【第5分科会プログラム】	
10:00～10:30	「砂場」が地域を結ぶ 報告者：天野　祐一氏（同志社女子大学 教育・研究推進センター次長）
10:30～11:00	「組織とマンパワーの活性化」 報告者：幾留　秀一氏（志學館学園理事・鹿児島女子短期大学副学長）
11:00～11:30	「私学事業団による経常費補助（特別補助）」についての解説と大学への要請 報告者：久保 浩二氏(日本私立学校振興・共済事業団 助成部補助金課 課長補佐)
11:30～12:00	質疑応答　まとめ
コーディネータ	今井　薫氏（京都産業大学リエゾンオフィス長、大学院法務研究科教授）

第6分科会（大学コンソーシアム京都）

【テーマ】ネットワークを戦略的に活用した能力開発

四国地区教職員能力開発ネットワーク、大学コンソーシアムあきた、大学コンソーシアムやまがたの各々が、自らのネットワークを運営する上で共通の課題ともいえる担当教職員の育成や能力開発について発表し、課題も踏まえながら発表を行う。また、戦略的大学連携支援事業の活用により、コアな大学間連携推進が組織を活性化させ、行政から独立した活動への転換、地域コンソーシアム活動活発化の効果、ネットワークの活動拠点作りについて考察したい。

【第6分科会プログラム】	
10:00～10:30	「ネットワークを持続的に機能させるための教職員能力開発について」 報告者：大竹　奈津子氏（愛媛大学 教育・学生支援機構教育企画室 特任助教）
10:30～11:00	「戦略的大学連携支援事業を活用した地域大学コンソーシアム活動の活発化」 報告者：細川　和仁氏 （秋田大学教育推進総合センター准教授）
11:00～11:30	「大学連合団体の活動拠点～事業評価から第2期事業計画『ゆうキャンパス・ステーション』設置へ」 報告者：下平　裕之氏（山形大学准教授、大学コンソーシアムやまがた企画会議委員長）
11:30～12:00	質疑応答
コーディネータ	秦　敬治氏（愛媛大学 教育・学生支援機構教育企画室 副室長、准教授）

2010/9/11時点

第７回 全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム

「人材育成の新たな地平―大学コンソーシアムの挑戦」

開催日 2010 年９月 11 日・12 日

連絡先 全国大学コンソーシアム協議会事務局

〒600-8216 京都市下京区西洞院通塩小路下る

キャンパスプラザ京都(公益財団法人 大学コンソーシアム京都内)

TEL 075-353-9100 FAX 075-353-9101

URL:http://www.consortium.or.jp/link/alljapanconsortium.html